

# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人  
小樽商科大学



**大学の概要**

(1) 現況

大学名

国立大学法人小樽商科大学

所在地

北海道小樽市緑3丁目5番21号

役員 の 状況

秋山義昭(学長)(平成18年4月1日~平成20年3月31日)

理事数(非常勤を含む) 3名

監事数(非常勤を含む) 2名

学部等の構成

商学部  
商学研究科

学生数及び教職員数(平成18年5月1日現在)

学生数	商学部	合計
		2,434人
		(うち留学生 40人)
(昼間コース)	経済学科	473人
	商学科	534人
	企業法学科	376人
	社会情報学科	252人
	商業教員養成課程	1人
	教育課程	498人
(夜間主コース)	経済学科	60人
	商学科	53人
	企業法学科	53人
	社会情報学科	81人
	教育課程	53人
商学研究科	合計	112人
		(うち留学生 13人)
	経営管理専攻(修士課程)	7人
	現代商学専攻(修士課程)	23人
	アントレプレナーシップ専攻	82人
	(専門職学位課程)	

教員数 134人

職員数 71人

(2) 大学の基本的な目標等

小樽商科大学は、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として、実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かし、一層の個性化を図るために、以下の目標を設定する。

1 教育の分野

(1) 徹底した少人数主義によるきめ細かな教育の実施

(2) 実学を重視した教育の実施

(3) 広い視野と国際的感覚を育てるための国際交流事業の充実

2 研究の分野

(1) 基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究の重視

(2) 1学部 に 広範な専門分野を包摂する単科大学の特性を活かした総合的・学際的研究の推進

3 社会貢献の分野

(1) 地域社会の活性化に資する産学官連携事業の展開

(2) 経済社会の要請に応え得る高度な専門的知識を有する職業人の育成

4 本学の特徴 - 「実学」の伝統を受け継いだ教育 -

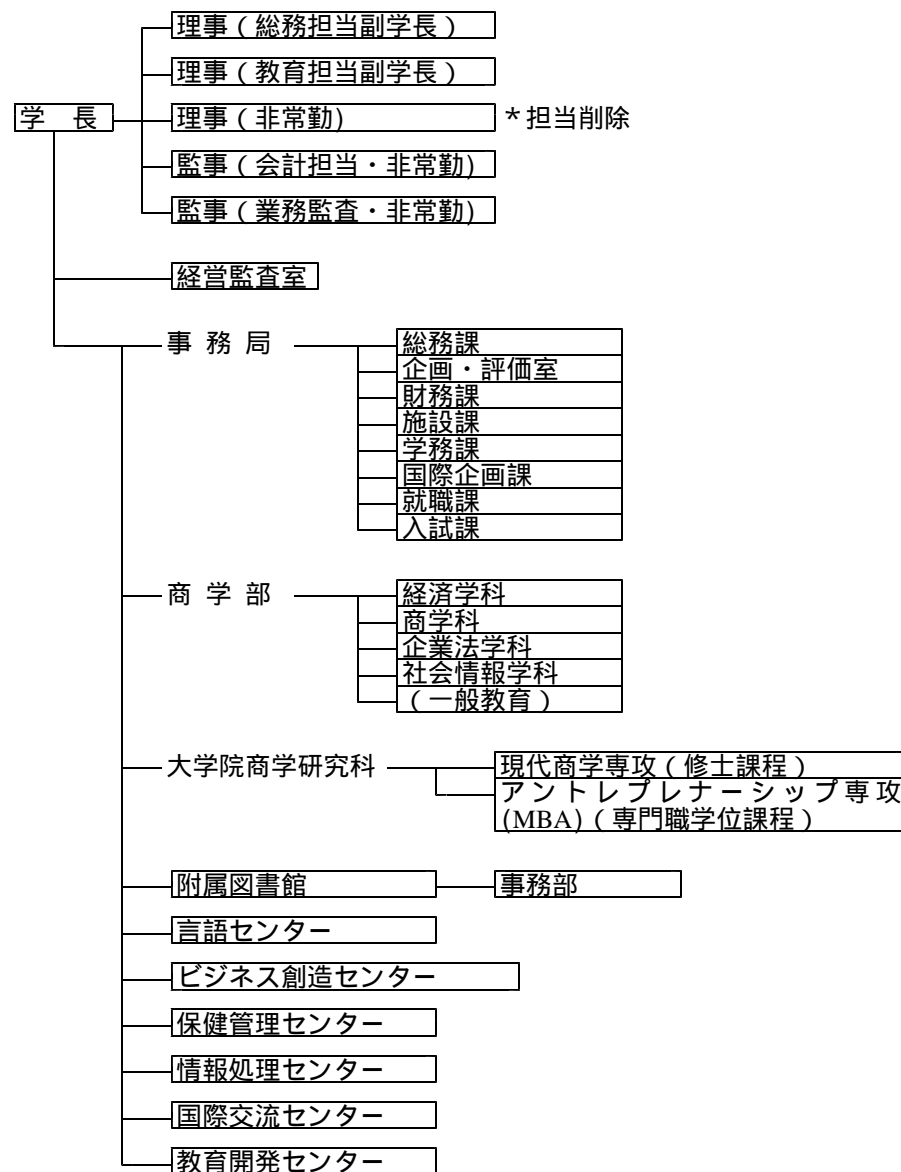
「経済学」、「商学」、「法学」、「情報科学」、「言語文化」、「人文・自然」という幅広い学問分野の講義やゼミが揃っているため、自分の専門分野を深めると同時に、これらの多彩な分野から科目を選択し、幅広い知識を修得することができる。また、単に所定の学問分野の知識を頭に入れるだけではなく、専門ゼミ、基礎ゼミによって、議論する力、文章を書く力、発表する力等の積極的に発信する力を養い、それぞれの学問分野の知識を組み合わせる実践的に活用する能力を修得することができる。この専門能力と幅広い知識を使いこなす能力の双方を修得する学問が「実学」である。

なお、この実学を基礎にして、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語の7外国語及び短期留学生プログラムの英語による経済学及び商学の授業科目を開講し、グローバルな時代に対応するための実践的なスキルを身に付けさせる、もう一つの伝統を受け継いだ教育を実施している。

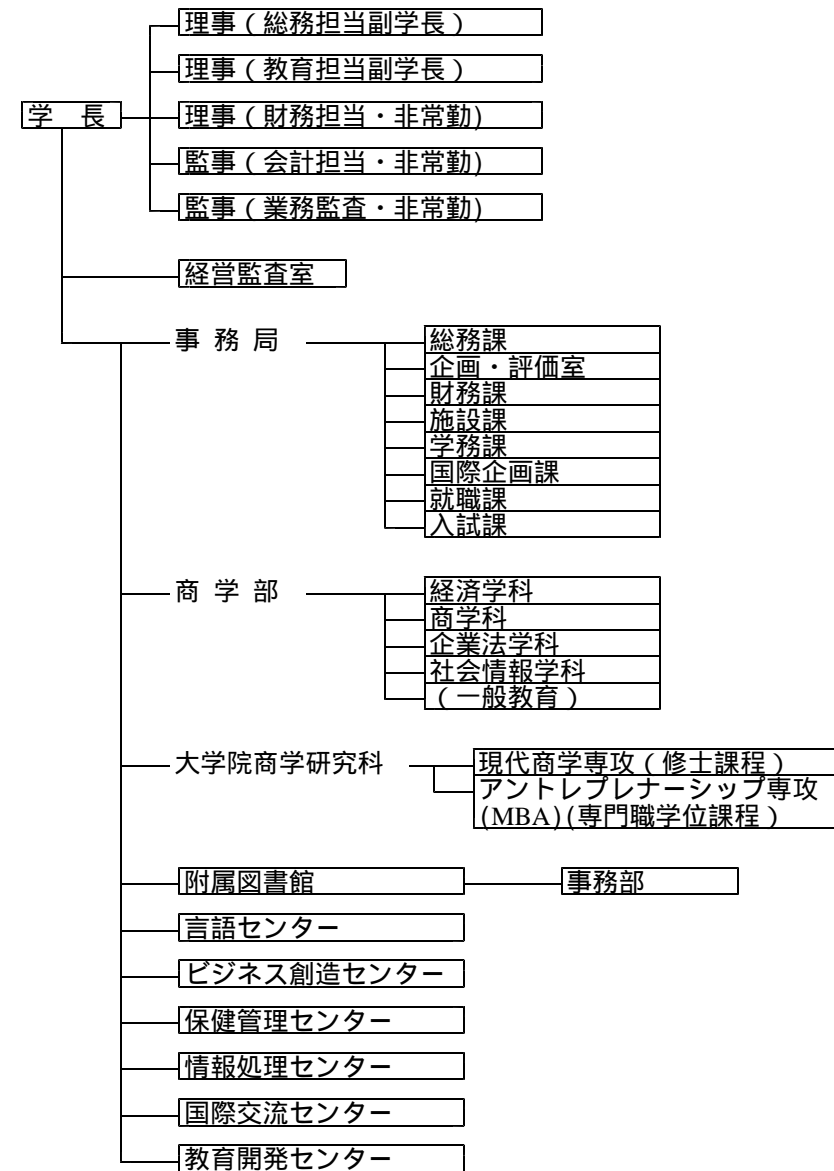
大学院商学研究科は、現代商学専攻(修士課程)及びアントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)の2専攻を設置している。現代商学専攻では、社会の多様な方面で活躍し得る高度な専門的知識・能力を有する人材の育成を目的として、特定のテーマについて自らの専門性を高めるために研究を深めて修士論文に結実させる教育を実施し、アントレプレナーシップ専攻は、自らの専門性を軸に、マーケティング、組織、戦略、会計等の知識・スキルを統合し、経営分析能力やビジネスプランニング能力を持つMBAホルダーを育成し、テーマ研究型と職業人養成型の双方の専攻を持つ研究科である。

大学の機構図

平成18年度



平成17年度



全体的な状況

1. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み

大学院商学研究科現代商学専攻の改組の取り組み

- (1) 平成19年4月大学院商学研究科現代商学専攻博士後期課程を開設した。「テーマ研究型」大学院として、同専攻博士前期課程に進学類を置き体系的な教育によってテーマ研究を深め、博士学位の論文に結実させる。

組織体制・人事評価システムの見直しの取り組み

- (2) 「組織体制、人事評価見直しの基本方針」を策定し、平成19年度に、学長の下に「将来構想検討ワーキンググループ」を設置し学科制のあり方・長中期的な将来ビジョンを、新たに設置した副学長の下に「教員人事評価システムワーキンググループ」を設置し評価基準等を、事務局長の下に「業務改善タスクフォース」を設置し課長等会議と並行して事務組織・機能の再構築をそれぞれ検討することとした。

小樽商科大学同窓会（緑丘会）との連携の取り組み

- (3) 小樽商科大学同窓会「緑丘会」と合同で、緑丘会の東京池袋本部において就職説明会「緑丘東京企業セミナー」を3日間にわたり、一部上場企業24社を集め、本学学生58人が参加し実施した。

- (4) 各界で活躍する本学卒業生が1コマを担当し13回の授業を行う「エバグリーン講座」が20周年を迎え、3教室をテレビ会議システムで結び、本学卒業生の教育評論家、会社代表取締役、流通研究室代表等による記念講演会を実施した。

入試受験会場増設の取り組み

- (5) 平成20年度の入試から、優秀な学生をより多く確保するために東京に受験会場を設置することを決定した。

研究実施体制等の取り組み

- (6) 本学の重点的に推進すべき研究領域とその研究組織の支援を行うために「研究推進会議」を設置した。

- (7) 本学と北洋銀行との間で、企業再生に関する寄附講座の開設、インターシップの受入、提携教育ローン開発などの協力関係について、平成19年度からこれらを包括提携化し、大学と銀行の職員相互講師派遣など人材育成や研究交流を進める協定を締結した。

執行体制の円滑な運営等の取り組み

- (8) 本学の組織・運営規程を見直し、教授会等の議題を精選するとともに、会議を統合し、また、新たに中期目標・計画、大学評価、教員の人事評価システムを担当する副学長を設置した。

- (9) 「組織体制、人事評価見直しの基本方針」を策定し、学長の下に次期中期計画に反映させる「将来構想検討ワーキンググループ」を、新たに設置した副学長の下に「教員人事評価システム検討ワーキンググループ」を設置し、それぞれ検討を進めることとした。

自己評価等の取り組み

- (10) 学部、大学院（現代商学専攻博士課程、アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程）の教育成果の自己評価について、平成19年度から外部評価を実施することとした。

広報戦略の取り組み

- (11) 広報誌ヘルメス・クーリエの読者懇談会を開催し、一般読者のヘルメス・クーリエに対する感想や意見、要望を直接聴き、今後の企画に資することとした。

した。

- (12) 在学生の保護者を対象とした懇談会を開催した。第1回目の今回は就職をメインテーマとし、3年次生の保護者を対象に道内外から174名が参加し、大学、保護者、学生との連携を密にする良い機会となった。

2. 国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組み

地域連携・地域貢献の取り組み

- (1) シンポジウム「大学と地域貢献のあり方を考える」において、札幌医科大学との間において連携協定を結んでいる文理融合型協力体制で様々な事業を展開することについて意見交換を実施した。

- (2) 本学のビジネス創造センターにおいて、約50名の参加者を集め産学連携研究成果報告会を開催し、「ユーザビリティ活動の発信拠点を目指して」、「小樽観光大学校の設立」及び「企業再生の現状と課題：再生事例からの教訓」の3件の報告及び質疑応答を行った。

- (3) 本学情報処理センターにおいて、本学学生による、小学生高学年を対象にインターネットの活用法「安心」、「快適」、「楽しく」をテーマに「インターネット子ども教室in商大」を6回にわたり実施した。

- (4) 本学において、「国連大学グローバル・セミナー第6回北海道セッションの基調講演が、「北東アジアにおける経済社会統合の道」及び「ロシア極東から見た北東アジアとの協力」のテーマで開催され、多数の市民が参加した。

- (5) 市民に1日限りの「教授」と銘打った「1日教授会」を、「街の振興と活性化 - おたのの元気を取り戻せ」をテーマに実施した。市民から寄せられた意見・質問等に対する回答は、ホームページに掲載した。

- (6) 「1日教授会」において市民から要望のあった地域交流の場として、「JR小樽駅近くに「商大駅前プラザ」を4月に設置した。市民向けゼミや市民が利用できる本学附属図書館蔵書の貸出や返却、パソコン、インターネットが利用できる。スタッフが常駐する。

- (7) 本学札幌サテライトにおいて、北海道経済の活性化に資するものとして、本学ビジネス創造センター主催の「産学連携研究成果報告会」を実施した。

- (8) 本学附属図書館と小樽市立図書館が連携して、市民等の利用に供するものとして、両図書館の窓口で所蔵する図書の貸出・返却が可能となる協力協定を締結した。

- (9) 本学が実施する「国際交流週間」において、留学生や学生、市民が一同になって、留学生による出身国の紹介や日本の詩吟、尺八、三味線の披露などを行い、ふれあう「文化交流会」と称しイベントを1週間にわたり実施した。

- (10) 本学札幌サテライトにおいて、ビジネス創造センター主催で「ユーザビリティ活動の発信拠点を目指して」と題し、市民対象に報告会を実施した。

高大連携の取り組み

- (11) 本学札幌サテライトにおいて、ビデオレンタル業界の経営戦略や会計、法律などさまざまな角度から講義し、生徒が「理想のレンタルショップ」を検討、発表する高校生対象の連続講義「レンタルショップをつくろう」を5日間にわたり実施した。

その他の取り組み

- (12) 本学グッズの一つである「小樽緑丘（日本酒）」の原料米を生産している農家において、本学学生による田植え・収穫体験を実施した。
- (13) 夜間主コースの授業を、社会人のための再教育・生涯学習の場として積極的に位置づけ、通常の授業に参加する形の「通常授業公開講座」として、社会人に開放した。
- (14) 就職支援として、ガイダンスの実施や公務員受験対策講座及び資格取得講座及び、東京企業セミナーを本学同窓会や学生就職支援団体（CDP）と連携して新たに開催するなど就職支援の拡充を図った。

3. 中期計画の全体的な進捗状況、各項目別の状況のポイント、各項目に横断的な事項の実施状況など

(1) 中期計画は、全体的には概ね計画どおりに進捗している。

(2) 「業務運営・財務内容等の状況」におけるポイントは次のとおりである。

ア 平成18年度予算の編成に当たっては、学長が「第1期中期計画期間中における財政計画」を踏まえ、人件費の抑制、共通経費及び一般管理費の削減を中心とした編成方針を策定し、これに基づき実行した。

また、学長裁量経費については教育研究活性化、教育研究環境改善、地域社会貢献推進の3区分で運用することとし、当初予算では賄うことのできない事業について学長のリーダーシップのもと重点的に配分した。

イ 会計業務の改善効率化のために、

ア) 旅費支給に係る職務区分簡素化、旅費に関する諸規定の改正、

イ) 現行業務との整合性の検証に基づく会計諸規定の見直しを行った。

ウ 平成18年度内部監査計画を作成し、業務監査及び会計監査を実施し、業務監査においては学内各課各係の業務内容についてヒアリング形式で実施し、会計監査においては、期末決算、予算の執行状況について実施した。

エ 教員の人事評価システムを担当する「副学長」を学長が指名し、平成19年4月から「副学長」の下に、学科長、専攻長等によるワーキンググループを組織して人事評価システムの策定に向けて検討することとした。

オ 労使協定を締結し、平成19年4月から教員の勤務形態として、裁量労働制を導入することとした。

カ 「小樽商科大学組織体制、人事評価見直しの基本方針」を策定し、平成19年度に将来構想ワーキンググループを設置し学科制のあり方等を、事務局長の下に「業務改善タスクフォース」を設置し課長等会議と並行して事務組織・機能を検討することとした。

キ 教授会等の資料を事前にシステムに登録し、会議当日スクリーンに投影することにより、紙の資料配付は極力行わないこととした。同時に資料作成のためのSD（Staff Development）講習としてパワーポイント講習会を行った。また、他の学内委員会の議事要旨についても可能なものからシステムに登録し、情報の共有化に努めることとした。

ク 事務局において、学科事務の具体的な業務内容及びニーズ調査を行い、コスト面においても経済的かつ合理的な支援体制として、可能な限り、学科事務を各課等の本来業務に含めることにより、教員の事務負担の軽減を図るとともに、学科事務支援業務マニュアルを作成した。

(3) 「教育研究等の質の向上の状況」におけるポイントは次のとおりである。

ア 教養教育、とくに高校入学後の初年次教育に力をいれ、大学での学びの意義や動機付け、知的スキルを涵養するための基礎科目・知の基礎系に属する授業科目（「総合科目～」、「基礎ゼミナール」等）を全学協力方式で開講している。

イ 教育理念に応じた効果的な教育課程を編成するために必要な改革を行ってきた。平成18年度に現行教育課程の検証を行った。結果は、平成19年度にFD活動報告書「ヘルメスの翼に（第5集）」で公表する。

ウ 教育と研究の自己点検評価を行った。結果をまとめ、自己点検評価報告書「北に一星あり（第12集）」で公表することとしている。

エ 専門の教職員組織を設置し、毎年事業計画を立てて、入試広報・高大連携事業を展開し、アドミッション・ポリシーの周知に努めている。

オ 大学院設置基準の改正及び平成19年度の博士後期課程の設置に基づき、教育開発センターの学部・大学院教育開発部門において、現代商学専攻修士課程の教育課程を見直し、現代商学専攻博士前期（修士）課程の教育課程を再編した。

カ アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程において、授業評価アンケートと教員相互による相互評価をもとに教員自身による自己評価を行った。これをもとに、平成19年度に外部評価を実施することとした。

キ 成績の進捗管理を学生自ら確認できるようにするためGPAを成績票に記載して学生に通知した。

ク FD専門部会において、平成17年度実施の「授業改善のためのアンケート」結果を分析し、結果を「ヘルメスの翼に（第4集）」（FD活動報告書）に掲載し公表した。

ケ 研究活動の一層の推進を図り、特色ある研究拠点形成のための検討方針を策定し、その支援を行うために、研究推進会議を設置した。平成19年度に重点領域推進研究応募要領を作成し、募集することとした。

4. 平成18年度に特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

(1) 科学研究費補助金の申請件数の増加を目指し、外部資金獲得ワーキンググループで、前年度の申請率45%を上回る50%という目標を設定し、その達成のために、日本学術振興会から講師を招き科学研究費補助金学内説明会を実施した結果、申請率50%と目標を達成することが出来た。

(2) 証明書自動発行機を稼動したことにより、証明書の即日発行を可能とした。また、自動発行機の導入により業務量が軽減したことから、在学生への証明書郵送サービスを開始した。

(3) アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程では、志願者増加の取り組みとして、北海道経済連合会、中小企業家同友会、札幌商工会議所、日本貿易振興機構等に直接出向き組織推薦入試制度について説明し、また、これら団体の会員企業に電子メール等で「組織推薦入試制度」の意義を説明した。

(4) 「小樽商科大学緑丘奨励金給付実施要領」を制定し、1年次の学業成績が優秀で他の学生の模範となる2年次に奨励金を給付する制度を設け、平成18年度入学者から適用した。（学部学生10名 1人当たり10万円、大学院学生2名 1人当たり5万円）

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>(1) 効果的な組織運営に関する基本方針 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視野に立ち組織運営が可能となるよう学長を補佐する体制を整備する。学内の審議機関における適切な役割分担を行い、効率的な運営組織、運営体制を確立する。事務組織が学長以下の役員等を直接支える機能を備え、大学運営の企画立案に積極的に参画する体制を整備する。広く学外の専門家・有識者を運営組織に登用し、国民への説明責任、意思決定プロセスの透明性を確保する。北海道国立7大学の連携を推進する。</p> <p>(2) 戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 学内全体の業務運営体制を見直し、適切な予算管理システム及び会計システムを構築し、目標管理を徹底する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	備考
<p>【1】業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学長の発案に対して、全学的な観点から検討し、企画立案するために、平成16年度に学長を補佐する組織を設置する。</p>	<p>【1-1】 (平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16年度から事業等の企画について、学長の提言に基づき学長補佐を配置し、適切に処理している。 平成16年度は、「施設設備担当学長補佐」を配置し、学内施設の有効利用について調査を行い、専門職大学院小樽キャンパス及び学部・大学院の教育開発を担う教育開発センターを講義棟に配置した。 平成17年度は、「財政問題担当学長補佐」を配置して財政面を点検・調査し、「財政問題に関する報告書」をとりまとめて学長に提言した。また、「業務改善担当学長補佐」を配置してペーパーレス化等現行業務の実態を見直し、一層の合理化、効率化を図り、平成18年度から教授会資料のほとんどを紙媒体から電子媒体による投影資料の変更、会議室予約スケジュール管理システムを導入した。平成19年度も業務改善について検討を継続する。)</p>		
<p>【2】</p> <p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 法務、財務、労務に関わる高度な専門性を必要とする担当部門について検討を行う。</p>	<p>【2-1】 平成17年度に収集した情報等を基に、組織運営における法務、財務、労務担当部門の必要性について調査、分析する。</p>		<p>法務、財務、労務の高度な専門性を持つ担当部門の必要性について調査・検討した結果、費用対効果及び効率性の面から法務及び労務は総務課で、財務は財務課で事務を所掌することで十分処理可能であると判断して、現体制で処理することとした。</p>		
<p>【3】</p> <p>運営組織の変革に伴い、平成16年度に既存の各種委員会のあり方を見直す。</p>	<p>【3-1】 (平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>				
<p>【4】</p> <p>(3) 教員・事務職員等による</p>	<p>【4-1】 (平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>				

<p>一体的な運営に関する具体的方策 各種委員会等の審議機関に、当該審議に係る所掌の事務職員を構成員として配置する制度設計を行う。</p>	<p>ため、平成18年度は年度計画なし)</p>				
<p>【5】 専門的知識を有する幹部職員が、積極的に法人運営に参画できる運営体制を検討する。</p>	<p>【5-1】 (平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>				
<p>【6】 (4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 運営組織への有識者・専門家の登用について、適切な人材を得るための制度を研究する。</p>	<p>【6-1】 平成17年度に収集した情報等を基に、有識者、専門家の登用について調査、分析する。</p>		<p>社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、新たな課題、経営戦略機能を高めるため、企業経営の専門家及び地域経済界のトップを引き続き迎え入れることとした。</p>		
<p>【7】 (5) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 北海道地区の学長会議及び副学長会議等を開催し、意見交換し、大学運営に反映させる。</p>	<p>【7-1】 (平成19年度以降実施)</p>				
<p>【8】 (6) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 予算管理システム導入及び実施のための組織整備 ア．平成16年度に予算編成方針の策定支援、予算原案の調整、予算実績の差異分析等を担当する事務組織を設け、また、予算案の審議及び調整する委員会を設置する。 イ．適切な予算管理システム設計のため、管理会計等専門分野の人材を、外部を含めて参画させたプロジェクトチームを平成16年度に発足させる。</p>	<p>【8-1】 財務委員会において、引き続き予算管理の在り方等について検討する。</p>		<p>財務委員会において、平成17年度に策定した「第1期中期計画における財政計画」を基礎に、その後の諸状況の変動を考慮して、人件費の再検証を行った。その結果、同計画における人件費抑制に係る基本方針のとおり、常勤教員の採用保留数を現行の3名から平成19年度より4名とすることを決定した。 また、予算管理の観点から実施している予算執行状況調査の検証方法の改善策として、執行状況調査の提出回数の見直し、予算責任者に対するヒアリングの実施、節約事例の自己申告制度の新設を主とした手法を検討し、平成19年度より実施することとした。</p>		
<p>【9】 戦略的な予算編成 毎年、学長が戦略的な見</p>	<p>【9-1】 「第1期中期計画期間中における財政計画」を踏まえ、</p>		<p>平成18年度予算の編成に当たっては、学長が「第1期中期計画期間中における財政計画」を踏まえ、人件費の抑制、共通経費及び一般管理費の削減を中心とした編成方針を策定し、これに基</p>		



<p>地から予算編成方針を提示し、上記の委員会で各部門からの部門予算原案との整合性について企画・立案を行う。</p>	<p>学長策定の予算編成方針の下に、平成18年度予算を編成し実行する。</p>		<p>づき実行した。 また、学長裁量経費については教育研究活性化、教育研究環境改善、地域社会貢献推進の3区分で運用することとし、当初予算では賅うことのできない事業について学長のリーダーシップのもと重点的に配分した。</p>		
<p>【10】 予算の効率的・効果的な実施 予算実績比較をできるだけ短期に行い、PDCA（Plan計画－Do実施－Check差異分析－Action 是正措置）の徹底を図る。</p>	<p>【10-1】 平成17年度に引き続き、4半期毎に予算の計画と実績の差異を分析し、必要に応じて、適切な是正措置を講じる。</p>		<p>平成17年度同様に、4半期毎に予算執行状況調査を行い、予算計画WG及び財務委員会において検証・審議した結果、平成18年度においても、各部門において概ね計画に沿って執行されていることを確認した。</p>		
<p>【11】 (7)内部監査機能の充実に關する具体的方策 適正な会計制度の導入 会計規程に基づいた本学全体の業務及び財産の実態を把握し、適切な内部牽制制度を確立する。</p>	<p>【11-1】 会計業務の改善及び効率化の観点から、会計関係規程及び運用の検証・見直しを行う。</p>		<p>旅費支給業務の簡素化、効率化を図るため、旅費支給に係る職務区分を現行の4区分から3区分に、宿泊料の地域区分を東京都の特別区とその他の地域の2区分にそれぞれ変更するとともに、外国旅行の支度料を減額一律定額化するなど「旅費規程」及び「旅費に関する事務取扱要項」の改正を行った。 また、現行業務と関係規程との合理性・妥当性に関する検証を逐次実施し、その結果として、「予算決算及び出納事務取扱規則」をはじめ、「契約事務取扱規則」、「物品管理規則」、「財産管理規則」など複数の規則を改正するとともに、「謝金支給事務取扱要項」、「契約に係る取引停止等の措置要項」を新たに制定するなど、会計関係規程の最適化を図った。</p>		
<p>【12】 内部監査のための組織の設置 業務の内部監査機能を充実するため、業務執行部門から独立した学長直屬の組織を平成16年度に設置する。</p>	<p>【12-1】 業務内容の改善・充実に關する観点から、業務監査を重点とした内部監査を進める。</p>		<p>平成18年度内部監査計画を作成し、業務監査及び会計監査を実施した。業務監査においては、本学事務分掌規程に基づき学内各課各係の業務内容について、ヒアリングを実施し、会計監査においては、期末決算、予算の執行状況について監査を実施した。</p>		

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針  
 教育研究の必要性に応じて学部・大学院の教育研究組織を見直していく。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	備考
<p>【13】                  2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置                  (1)教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                  各種委員会等の学内組織において学部及び大学院における教育課程，入学者選抜及び研究体制の課題・問題点を恒常的に研究しつつ，必要に応じて組織の編成・見直しを行う。</p>	<p>【13-1】                  学内の各種委員会における検討課題を集約し，教育研究組織上の問題点・課題を常に把握するとともに，組織の再編・見直しの必要性について検討する。</p>		<p>学内主要委員会の平成18年度の活動状況について，年度末開催の教育研究評議会で報告し，次年度の委員会活動に資するとともに全学構成員に周知した。</p>		
<p>【14】                  (2)教育研究組織の見直しの方向性                  18歳人口の減少，国際化等の大学をめぐる環境の変化に伴う，学部及び大学院における教育のありかたの変化に合わせて，教育研究組織も見直しを行う。</p>	<p>【14-1】                  (平成16年度に実施済みのため，平成18年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成16年度に，商業教員養成課程を廃止したが，教育開発センターを設置及び大学院アントレプレナーシップ専攻（専門職大学院専門職学位課程）を設置した。)</p>		

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**人事の適正化に関する目標**

<b>中期目標</b>	(1) 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 教育・研究活動の全般にわたって、教員が常により高いインセンティブを持ち続けることができるシステムを構築する。 事務職員の専門性の向上を図るため、必要な研修を受ける機会を確保する。 (2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針 多様な採用方法、勤務形態及び職務に応じた定年制等、柔軟な人事システムを構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	備考
<b>【15】</b> 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員がインセンティブを高めるのに資するシステムという観点から、教員の人事評価システムを検討する組織を設置する。	<b>【15-1】</b> 教員の人事評価システムを検討する組織を設置する。		教員の人事評価システムを担当する「副学長」を学長が指名し、平成19年4月から「副学長」の下に、学科長、専攻長等によるワーキンググループを組織して評価システムの策定に向けて検討することとした。		
<b>【16】</b> 事務職員の能力開発や専門性向上のための研修を「新国立大学協会」等と連携して実施する。	<b>【16-1】</b> 国立大学協会の研修計画により、派遣スケジュールを作成し、研修に派遣する。		派遣スケジュールを作成し、職員を研修に派遣した。今後も事務職員の能力開発や専門性向上のために引き続き職員を研修に派遣することとした。		
<b>【17】</b> (2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 事務職員のジェンダーバランスに十分配慮するとともに、機動性、戦略性、柔軟性に富む任用システムを検討し、実現を図る。	<b>【17-1】</b> (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)				
<b>【18】</b> 種々の職務の特殊性に鑑み、多様な勤務形態が可能となるよう検討し、実現を図る。	<b>【18-1】</b> 教員の勤務形態に裁量労働制を導入する。		労使協定を締結し、平成19年4月から教員の勤務形態として、裁量労働制を導入することとした。		総務課

<p>【19】 (3)任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 国際公募を含む現行の公募制を維持する。また客員教授制度等の任用制度及び任期制の基準について、平成17年度末までに専門委員会を設け検討する。</p>	<p>【19-1】 平成17年度に設置した教員配置の適正化検討専門部会の検討結果を踏まえて順次実施する。</p>	<p>教員の採用については、公募制を原則としている。このうち、国際公募については、教育内容等を考慮し、必要に応じて外国の学術雑誌、インターネット求人サイトを媒体として実施しており、平成18年度は、経済学科の教員の採用に際して、国際公募を2件実施した。また、客員教授等の任用制度については、平成16年度に規程を制定しており、平成18年度においても、(株)北洋銀行との間で設置した寄附研究部門に同銀行職員を在籍出向という形で教員として採用し、客員教授の称号を付与した。 なお、任期制については、助教への適用の是非について検討を行ったが、本学における教員のこれまでの採用及び退職の状況や在職中の助手の勤務年数、教育研究面への影響等を総合的に勘案して、導入を見送ることとした。今後も、国際公募を含む公募を実施し、教員の流動性を高める予定である。</p>	
<p>【20】 (4)外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 外国の学術雑誌等を媒体とした国際公募を促進する。</p>	<p>【20-1】 必要に応じて外国の学術雑誌等を媒体とした国際公募を実施する。</p>	<p>平成16年度に、外国の学術雑誌等を媒体とした国際公募について、学内で調査を行い、その結果を踏まえ、以後、外国の学術雑誌等を媒体とした国際公募を促進しているところであり、平成18年度においても、2件の経済学科の教員の採用にあたって、外国のインターネット求人サイトに公募を掲載するという形で国際公募を実施した。今後も、引き続き、国際公募を実施し、外国人教員の採用を促進することとした。</p>	
<p>【21】 教員のジェンダーバランスを改善するために目標値を設定し、設定後、3年毎にその成果について評価する。</p>	<p>【21-1】 教員のジェンダーバランスに関して設定した目標値に対しての達成度合いを分析する。</p>	<p>平成17年10月に「教員配置の適正化ワーキンググループ」を設置し、以降、計7回の会議を開催し、検討を行った。平成18年10月の教育研究評議会において、同ワーキンググループからの、平成18年3月末現在における本学教員の女性割合は14.6%に達しており、国大協調査による全国立大学の平均数値6.9%(平成12年度)を大きく上回っている状況となっているが、教員のジェンダーバランスを2010年(平成22年)までに20%に引き上げることを目標とする旨の答申を受け、審議の結果、答申のとおり承認され、教員のジェンダーバランスに関する目標値が設定された。 今後は、中期計画にあるとおり、目標値を設定した3年後の平成21年度にその成果についての評価を実施するものとする。</p>	
<p>【22】 公募書類に、ジェンダーバランスの改善措置などを積極的に記載する他、福利厚生面の拡充等教員の勤務に対する支援体制を紹介する。</p>	<p>【22-1】 公募書類に、ジェンダーバランスの改善措置、教員の勤務支援体制を記載する。</p>	<p>平成17年10月に「教員配置の適正化ワーキンググループ」を設置し、以降、計7回の会議の開催を経て、検討を行ったものであるが、その検討の結果を踏まえ、女性の教員採用の促進に関する具体的方策として、平成18年4月以降の教員の公募書類に「本学が、男女雇用機会均等法を遵守し、育児支援型勤務時間体制を導入していること」を明記して、女性に対する不利益な取扱いをしないことを応募者に対して明確に示した。</p>	
<p>【23】 (5)事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 一般的に行われる職員採用試験とは別に、教育・研究に関する施策を実施する上で必要な特殊な能力・技能を持った事務職員を、法</p>	<p>【23-1】 (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>		

<p>人独自の判断で民間等から選考採用するために必要な制度を検討する。</p>					
<p>【24】 教育行政、大学経営等に関する知識・経験が豊富な人材を養成し、あるいは登用するために、民間企業、他の独立行政法人、政府各省庁等との人事交流における制度上の諸問題を研究する。</p>	<p>【24-1】 民間企業等との人事交流における本学の制度上の諸問題を検討する。</p>		<p>転籍で民間企業等から職員を採用する場合において、一旦、民間企業との雇用契約を解除して、本学に採用されることとなり、給与については、本学の給与基準を適用して決定することとなる。そのため、民間企業等からの中途採用者の有する教育行政、大学経営等に関する知識・経験を給与上適切に評価できるよう、また、学卒後、大学職員に直ちに採用された者と同等の初任給決定ができるよう、平成18年4月に給与基準を改正し、人事交流の実施体制の整備を行った。</p>		
<p>【25】 (6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 本学にふさわしい組織編成・重点整備についての方針を定め、その進捗状況を評価する。</p>	<p>【25-1】 本学にふさわしい組織編成・重点整備についての方針を策定する。</p>		<p>事務組織のあり方、教員組織のあり方及び教員の人事評価のあり方について再検討するために、「組織体制、人事評価見直しの基本方針」を策定した。この方針に基づいて、平成19年度に、「将来構想検討ワーキンググループ」、「教員人事評価システムワーキンググループ」及び「業務改善タスクフォース」を設置し検討することとした。</p>		
<p>【26】 (7) 教職員の勤務環境の整備に関する具体的方策 託児所設置を含む、教職員が働きやすい環境について検討する。</p>	<p>【26-1】 既存の施設を、授乳場所等として利用することを検討する。</p>		<p>既存の施設を、授乳場所等として利用することについて関係各課と検討した結果、保健管理センターの1室を開放し、授乳の便宜を図ることとした。</p>		
<p>【27】 (8) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【27-1】 総人件費改革の対象となる常勤役職員の人件費総額(法定福利費を除く)について、1,739百万円(対前年度1%程度減)以下とすることを目標に、人件費抑制に努める。</p>		<p>総人件費改革の対象となる常勤役職員の人件費総額(法定福利費を除く)は、1,625百万円であった。対前年度1%程度減とする人件費抑制の目標を達成した。</p>		

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>(1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針                  複数大学による共同業務処理を推進する。                  効率化・合理化を図るためのIT化及び外注化を推進する。</p> <p>(2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針                  政策・企画立案機能の強化・充実                  学長の政策決定を支え、企画立案機能を強化するための機能，組織の見直しを行う。                  事務職員の資質，能力の向上のための研修及び人事システムを確立する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	備考
<p><b>【28】</b>                      4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置                      (1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策                      平成20年度末までに事務系職員の採用・養成・研修及び人事交流についての共同業務処理のシステムを完成する。</p>	<p><b>【28-1】</b>                      (平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>				
<p><b>【29】</b>                      志願者数の確保等のための大学説明会等を共同で実施するシステムについて検討する。</p>	<p><b>【29-1】</b>                      北海道地区国公立大学で組織する「北海道進学コンソーシアム」において、過去2年間の成果を点検評価し、今後の取り組みについて検討する。</p>		<p>平成18年度は、北海道進学コンソーシアム実施委員会を2回開催し、平成19年度に、道内及び道外で説明会を開催することとした。</p>		
<p><b>【30】</b>                      (2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策                      効率化，合理化のための外注化を推進する。</p>	<p><b>【30-1】</b>                      給与計算業務等アウトソーシングの可能性について，費用対効果を考慮の上，検討する。</p>		<p>給与計算業務アウトソーシングの可能性にあたって，同業務実務担当者レベルによるワーキンググループを設置し検討を行った。検討に際しては，アウトソーシングの他に，現有の給与システムに替わる新システムの導入も新たな方向性として加えた。また，アウトソーシングサービスや給与システムを提供している民間企業によるプレゼンテーションも実施し，これら提供内容の吟味と費用対効果を踏まえて総合的に検討を行った。その結果，現状で実現可能なアウトソーシングでは費用対効果が望めないことが明らかとなった。それに比して現有の給与及び人事システムを統合した形式の新システムを導入した場合は，長期的な費用対効果が望めることや，様々な面で優位であることが判明したため，今後はその方向で検討を進めることとした。</p>		
	<p><b>【30-2】</b>                      国際交流会館のごみ収集箱</p>		<p>平成18年度から，ごみ収集箱周辺の清掃及び除雪について外注業者に委託した。</p>		

	周辺の清掃及び除雪作業のアウトソーシングを実施する。			
【31】 平成20年度末までに、事務処理のIT化、ペーパーレス化を推進する。	【31-1】 会議資料参照システムを活用し、教授会等の資料のペーパーレス化を推進する。  【31-2】 ホームページに掲載しているシラバスの閲覧、検索機能等を必要があれば検討の上、充実する。  【31-3】 証明書自動発行システムを稼働する。	教授会等の資料を事前にシステムに登録し、会議当日スクリーンに投影することにより、紙の資料配付は極力行わないこととした。同時に資料作成のための職員向けパワーポイント講習会を行った。また、他の学内委員会の議事要旨についても可能なものからシステムに登録し、情報の共有化に努めることとした。  シラバスの検索機能を向上させるため、従来のPDFファイルに加え、HTMLファイルを追加した。  平成18年度より証明書自動発行機を稼働したことにより、各種証明書（在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書、健康診断書、学割証）の即日発行が可能となった。また、自動発行機の導入により事務業務量が軽減したことから、在学生への各種証明書郵送サービスを始め、学生の便宜を図った。		
【32】 (3)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 全学的に組織及び職員配置を見直し、学長の政策決定支援、企画立案、財務、地域貢献、産学官連携、修学指導、就職指導、入学者選抜等の業務に重点的に対応できる組織及び職員配置に改める。	【32-1】 平成16年度からの新事務組織について、業務の遂行状況、人員配置の適正性等について検証し、必要に応じて改組等の検討する。	平成16年度に重点的に対応できる組織等として設置した新事務組織（財務課、学務課、入試課、就職課、企画・評価室）について、「課長・室長・事務長」会議で業務の遂行状況及び人員配置について検証した結果、業務運営と事務サービスの更なる効率化が必要であるとして、平成19年度に、事務組織・機能の再構築について検討する組織を設置することとした。		
【33】 職員の資質・能力の向上 ア.平成17年度末までに、国立大学法人の業務内容と適切に対応した職員の学内・外の研修プログラムを確立する。	【33-1】 道内国立大学及び新国立大学協会の研修計画プログラムにより、派遣スケジュールを作成し、研修に派遣する。	派遣スケジュールを作成し、職員を研修に派遣した。今後も事務職員の能力開発や専門性向上のために引き続き職員を研修に派遣することとした。		
【34】 イ.平成18年度末までに、職員の意欲を向上させるための透明性のある人事システムを確立する。	【34-1】 これまでの検討を踏まえて、職員の意欲を向上させるための透明性のある人事システムを確立する。	従来、勤務評定の結果は、職員個人に知らせていなかったが、今年から、評定者が職員と面談を実施し、職員の業務についての意見を聞き、評定者はそれに対して助言などを行うことにより、職員の業務に対する意欲を向上させるとともに、評定結果について職員に知らせることにより透明性のある人事システムを確立した。		

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- (1) 平成18年度予算の編成に当たっては、学長が「第1期中期計画期間中における財政計画」を踏まえ、人件費の抑制、共通経費及び一般管理費の削減を中心とした編成方針を策定し、これに基づき実行した。
- (2) 学長裁量経費を、教育研究活性化、教育研究環境改善、地域社会貢献推進の3区分で運用することとし、当初予算では賅うことのできない事業について、重点的に配分した。
- (3) 内部監査計画を作成し、業務監査及び会計監査を実施した。業務監査においては、学内各課各係の業務内容について、ヒアリングを行った。会計監査においては、期末決算、予算の執行状況について実施した。
- (4) 労使協定を締結し、平成19年4月から教員に、裁量労働制を導入することとした。
- (5) 転籍で民間企業等から職員を採用する場合において、一旦、民間企業との雇用契約を解除して、本学に採用されることとなり、給与については、本学の給与基準を適用して決定することとなる。そのため、民間企業等からの中途採用者の有する教育行政、大学経営等に関する知識・経験を給与と適切に評価できるように、また、学卒後、大学職員に直ちに採用された者と同等の初任給決定ができるよう、平成18年4月に給与基準を改正し、人事交流の実施体制の整備を行った。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- (1) 会計業務の改善効率化のために、
  - ア 旅費支給に係る職務区分簡素化、旅費に関する諸規定の改正、
  - イ 現行業務との整合性の検証に基づく会計諸規定の見直しを行った。
- (2) 教授会等の資料を事前にシステムに登録し、会議当日スクリーンに投影することにより、紙の資料配付は極力行わないこととした。学内委員会の議事要旨についても可能なものからシステムに登録し、情報の共有化に努めることとした。
- (3) 証明書自動発行機導入により、業務量が軽減したことから、在学生への証明書郵送サービスを始めた。
- (4) 平成16年度に設置した新事務組織（財務課、学務課、入試課、就職課、企画・評価室）について、「課長・室長・事務長」会議で業務の遂行状況及び人員配置について検証した結果、業務運営と事務サービスの更なる効率化が必要であるとして、平成19年度に、事務組織・機能の再構築について検討する組織を設置することとした。
- (5) 評定者が職員と面談を実施し、職員の業務についての意見を聞き、評定者はそれに対して助言などを行うことにより、職員の業務に対する意欲を向上させるとともに、評定結果について職員に知らせることにより透明性のある人事システムを確立した。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- (1) 平成19年度から新しい「副学長」を設置することとした。「副学長」は、これまで理事（副学長兼務）が所掌していた大学評価、中期目標・計画、教員の人事評価に関する事務を受け継ぎ担当する。
- (2) 毎週月曜日に学長、常任理事、副学長、事務局長を構成員とする「五者懇談会」を、又、月に一度役員会を開催して、法人経営の状況や問題点を点検し、必要な施策を検討している。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- (1) 平成18年度予算の編成に当たっては、学長が「第1期中期計画期間中における財政計画」を踏まえ、人件費の抑制、共通経費及び一般管理費の削減を中心とした編成方針を策定し、これに基づき実行した。
- (2) 学長裁量経費については教育研究活性化、教育研究環境改善、地域社会貢献推進の3区分で運用することとし、当初予算では賅うことのできない事業について学長のリーダーシップのもと重点的に配分した。
- (3) 平成18年度に、本学の重点研究領域の策定・支援を審議・実行するために「研究推進会議」を立ち上げ、重点研究領域に研究費を優先的に配分する体制を整備した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- (1) 予算
  - 平成17年度に「財政問題担当学長補佐」を配置して財政状況の点検・調査を行い、「財政問題に関する報告書」を学長に提言した。報告書をもとに、「第1期中期計画における財政計画」を策定し、この計画に従って毎年の予算の編成、点検評価を行っている。
- (2) 教員組織
  - 平成15年度に将来構想委員会により学部・大学院教育の自己点検評価を踏まえた将来像が示され、これに従って、平成16年度に商業教員養成課程の廃止、専門職大学院の設置、全学的なFD組織である教育開発センターの設置が行われ、平成18年度に大学院博士課程の設置が決定された（19年度から発足）。
  - 平成17年度に「教員配置の適正化WG」が設置され、客員教員制度、任期制、ジェンダーバランス等の方針が示された。平成18年度に「小樽商科大学組織体制、人事評価見直しの基本方針」を役員会で決定し、平成19年度に学長の下に将来構想ワーキンググループを設置し学科制のあり方等を検討することとした。
- (3) 役員等の職務
  - 平成18年度に、教育研究評議会において法人化に向けて制定した組織・運営規程の見直しが行われ、平成20年度から総務担当理事が図書館長を兼任し、平成19年度から新たに企画評価を担当する副学長を設置することが決定された。



(4)事務職員組織

平成19年度、事務局長の下に、「業務改善タスクフォース」を設置して、課長・事務長・室長会議と並行して事務組織・機能について検討することとした。

(5)施設

平成16年度に「施設設備担当学長補佐」を配置して学内施設の有効利用に関する点検・調査を行い、専門職大学院小樽キャンパス、教育開発センターを学内施設にあてた。

業務運営の効率化を図っているか。

- (1)平成16年度に法人化に向けて設置した新事務組織（財務課、学務課、入試課、就職課、企画・評価室）について、「課長・室長・事務長」会議で業務の遂行状況及び人員配置について検証した結果、業務運営と事務サービスの更なる効率化が必要であるとして、平成19年度に、事務組織・機能の再構築について検討することとした。
- (2)平成17年度に「業務改善担当学長補佐」を配置して、ペーパーレス化等現行業務の実態を見直し、一層の合理化、効率化を図っている。平成18年度は、教授会等の資料のほとんどを紙媒体から電子媒体による投影資料に変更した。
- (3)教授会等の資料を事前にシステムに登録し、会議当日スクリーンに投影することにより、紙の資料配付は極力行わないこととした。同時に資料作成のための職員向けパワーポイント講習会を行った。また、他の学内委員会の議事要旨についても可能なものからシステムに登録し、情報の共有化に努めることとした。
- (4)図書館情報システムや複写機の賃貸借契約において、これまでの契約方法の見直しを行い、今年度から単年度契約を複数年契約とすることとし、契約事務の軽減を図った。
- (5)本学の組織運営規程を見直し、教授会等の議題を精選するとともに審議体を統合し、また、新たに大学評価、中期目標・中期計画、教員の人事評価システムを担当する副学長を設置した。平成19年度にこの副学長の下に当該評価システムを検討する組織を立ち上げる。

監査機能の充実が図られているか。

- (1)監事、会計監査人及び経営監査室による監査会議を開催し、監査方針、監査内容等について協議し、協議結果を踏まえて各役割に応じた監査を行った。
- (2)監査の実施手続に関する指針や、監査結果に対する評価基準を具体的に示した「内部監査手順書」を作成し、本学の内部監査方法の充実を図った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

(1)平成18年度の収容定員充足率は、次の表のとおりである。

学部の学科，研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(人)	(人)	(%)
商学部	昼間コース	1,860	2,134	114.73
	夜間主コース	250	300	120.00
商学研究科	現代商学専攻	20	23	115.00
商学研究科	アントレプレナーシップ専攻	70	82	117.14

平成19年度収容定員充足率は、商学部昼間コース113.66%、夜間主コース119.50%、現代商学専攻博士前期課程185%、博士後期課程133.33%、アントレプレナーシップ専攻112.86%

外部有識者の積極的活用を行っているか

- (1)月に1回定例の役員会を開催し、非常勤の理事及び監事から意見を聞いている。
- (2)平成19年度に、教育活動について検証するために、外部有識者による外部評価委員会を設置することとした。
- (3)広報誌「ヘルメス・クーリエ」の読者懇談会を開催し、一般読者の他、小樽市、他の大学、企業で広報誌を作成している専門家にも参加願って、「ヘルメス・クーリエ」に対する感想や意見を直接聴き、今後の企画や情報提供の方法に資することとした。

従前の業務実績の評価について運営に活用しているか。

- (1)平成19年度に、教員人事評価システム担当の副学長を設置し、その副学長の下に検討組織を設けた。平成19年度中に研究者情報データベースを活用する教員の人事評価システムを構築し、平成20年度試行実施を経て、本実施に移行する。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針 外部研究資金獲得のための組織及び仕組みを整備し、増額を図る。 自己収入の増加策については、本学の教育・研究・社会貢献上のサービスの充実に資することを目的とし、費用対効果に配慮しつつ、実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	備考
<p>【35】                      財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置                      1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置                      (1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                      外部研究資金に関する情報を収集し、学内に情報提供するとともに、平成16年度に、申請や受け入れ等を支援する専任の組織を整備する。</p>	<p>【35-1】                      外部研究資金獲得システムの方針に従って、引き続き外部資金の獲得に努める。</p>		<p>「外部資金獲得のシステム」のうち、「利益相反・責務相反への対応」という観点から、「国立大学法人小樽商科大学利益相反マネジメント委員会規程」を制定し、利益相反マネジメント委員会にて利益相反のマネジメント方法について検討し、「国立大学法人小樽商科大学利益相反マネジメントポリシー」を制定した。                      「公募型研究助成金の情報」については、従来の国内分の研究助成金の公募情報に加えて、国際関係の公募情報についても集約し、メールとHPを通じて、最新の情報を周知する体制を整えた。                      特に基盤的研究費として重要な外部研究資金である科学研究費補助金については、申請件数のさらなる増加を目指し、外部資金獲得ワーキンググループで前年度の学内の申請率45%を上回る50%という目標を設定した。科研費に係る情報収集に努め、積極的に学内に情報提供を行う等組織的に対応した結果、申請率50%と目標を達成することが出来た。                      【参考】                      平成18年度の外部資金の獲得状況については、科研費34件41,240千円(平成17年度27件37,200千円)、共同研究12件6,920千円(17年度8件4,010千円)、受託研究1件62,007千円(17年度2件72,371千円)、委託事業2件9,000千円(17年度4件9,775千円)、寄附金23件25,392千円(17年度56件42,091千円)である。</p>		
<p>【36】                      ビジネス創造センターを中心として、企業や自治体とのネットワークを組織化し、研究ニーズを汲み上げるとともに、外部資金獲得可能な研究を提案する体制を構築する。</p>	<p>【36-1】                      札幌商工会議所会員に対するアンケートを実施し、より大型の研究ニーズの吸い上げを図る。</p>		<p>平成18年9月に札幌商工会議所会員に対するアンケート調査を実施した結果、ビジネス創造センター(CBC)の知名度、活動については半数以上の企業が知っており、共同研究を行う場合は、「中・長期的に自社や業界の利益増大に結びつく可能性のあるテーマ」や「地域の活性化に結びつくテーマ」に対するニーズが高いことがわかった。</p>		
<p>【37】                      本学の研究者、研究活動、研究成果等に関する情報をデータベース化するとともに、共同研究、受託研究、</p>	<p>【37-1】                      平成17年度に作成した「小樽商大教員社会連携のための教員ディレクトリー」を充実させるとともに、対外的な広</p>		<p>教員に対し「小樽商科大学社会連携のための教員ディレクトリー」の定期更新を依頼し、ホームページの更新を行った。併せて、教員ディレクトリーと関連して「小樽商大地域連携事例集」についてもホームページに掲載し、対外的な広報を充実させた。                      今後、「小樽商科大学社会連携のための教員ディレクトリー」</p>		

<p>奨学寄附金等の獲得に結びつくような広報戦略を策定する。</p>	<p>報に活用する。</p>	<p>を毎年更新・充実させ、本学ホームページ上でアピールを行うこととともに、本学の外部会議やイベント等で教員ディレクターの冊子体を配付することにより、積極的に外部に向けて広報を行うこととした。</p>	
<p>【38】 (2)収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 学内資源、設備の開放による自己収入の増加方策 ア．通常の各種公開講座・セミナーのほか、情報処理センターや言語センター等の施設を活かした一般市民向け各種有料講習会を、妥当な料金設定で企画し、受講生を拡大する。 イ．教室・体育館・プール・緑丘荘等の貸し付け範囲を大幅に緩和し、妥当な料金設定により利用拡大を図る。</p>	<p>【38-1】 開放施設の利用料金等の見直しを行い、必要に応じて改定する。</p>	<p>新体育館の竣工に伴い、体育施設の利用料金について近傍の類似施設の使用料金を参考に見直しを行い、改定を行った。</p>	
<p>【39】 学生のニーズの高い簿記、言語、情報処理等、検定試験向けの有料講座を、小樽キャンパス及び札幌サテライトに開設する。</p>	<p>【39-1】 平成17年度までに実施した有料講座（公務員受験対策講座）を引き続き実施するとともに、その他の有料講座等の開設について検討する。</p>	<p>平成17年度に引き続き同窓会と共同で有料による「公務員受験対策講座（昨年度開講している2年次生向15ヶ月コースへの合流コース）」を札幌サテライトに開講するとともに、同じく同窓会との共同で有料による資格取得講座（「日商簿記2級講座」、「FP（ファイナンシャルプランナー）技能士3級講座」）を札幌サテライトに開講した。</p>	
<p>【40】 寄附講座等の設置 ア．専門職大学院等に寄附講座を設置するため、企業等へ具体的な講座を提案するなど、積極的に働きかける。 イ．ビジネス創造センター、専門職大学院等に特定目的の基金について寄付が受けられるよう努力する。その際、講座及び基金に寄付者名や寄付企業名を付し、特典を提供するなどの制度を設ける。</p>	<p>【40-1】 前年度に引き続き、ビジネス創造センター（CBC）北洋銀行企業再生寄附研究部門にて北海道における企業再生をテーマに研究を行い、研究成果を公表する。</p>	<p>北洋銀行企業再生寄附研究部門で得られた研究成果を報告書として出版することを企画し、出版社に原稿の引き渡しを行った。併せて、平成19年3月にビジネス創造センター（CBC）産学連携研究成果報告会にて研究成果の発表を行った。 今後も寄附講座等の受入れを目指し、外部に積極的に働きかけることとした。</p>	
<p>【41】 研究生・科目等履修生等、非正規生の増加を図るため、制度についての広報活動を積極的に行う。</p>	<p>【41-1】 研究生・科目等履修生についてのホームページの内容を検証し、改善・充実する。</p>	<p>本学ホームページの訪問者別メニューからすぐに科目等履修生等のホームページへアクセスできるようにした。</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標	経費の抑制に関する基本方針 運営経費について、その用途、支出額等を総体的に分析し、効果的な削減、節減策を講じる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	備考
<p>【42】                  2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置                  (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策                  本学全体の業務を十分に分析、吟味し、さらに外部委託が可能な業務については、費用対効果を考慮の上、外部委託を推進する。</p>	<p>【42-1】                  給与と計算業務等アウトソーシングの可能性について、費用対効果を考慮の上、検討する。</p>		<p>給与と計算業務アウトソーシングの可能性にあたって、同業務実務担当者レベルによるワーキンググループを設置し検討を行った。検討に際しては、アウトソーシングの他に、現有の給与システムに替わる新システムの導入も新たな方向性として加えた。また、アウトソーシングサービスや給与システムを提供している民間企業によるプレゼンテーションも実施し、これら提供内容の吟味と費用対効果を踏まえて総合的に検討を行った。その結果、現状で実現可能なアウトソーシングでは費用対効果が望めないことが明らかとなった。それに比して現有の給与及び人事システムを統合した形式の新システムを導入した場合は、長期的な費用対効果が望めることや、様々な面で優位であることが判明したため、今後はその方向で検討を進めることとした。</p>		
<p>【43】                  光熱水費、消耗品費、旅費交通費等について、経費の抑制が可能な方策を見直し、該当する経費は、あらゆる観点からの節約削減策を講じる。</p>	<p>【43-1】                  契約事務の合理化及び経費節減の観点から、複数年契約を検討し、契約方法の見直しが可能なものから実施する。</p> <p>使用エネルギーデータの更新を行い、実態を把握する。</p> <p>省エネシステムへの更新、試行等を検討する。</p> <p>学生・教職員へ省エネ・省資源の啓蒙活動を行う。</p> <p>光熱水量の1%削減を目指す。</p>		<p>図書館情報システムや複写機の賃貸借契約において、これまでの契約方法の見直しを行い、今年度から単年度契約を複数年契約とすることとし、契約事務の軽減を図った。また、役務等請負契約についても案件別に複数年契約の検討を行い、合理性・経済性等の面から適当であると判断されるものについては順次複数年契約を実施する。</p> <p>使用エネルギーデータの更新を行い実態の把握をした。一例としてボイラーの運転方法を見直し、重油、水、薬剤の使用量を削減した。</p> <p>体育館等の改築工事において、照明制御システムによる省エネシステムの一部試行を行った。</p> <p>施設課ホームページ等により、「省エネルギーについて」、「参考通知文」を掲示し、省エネに関する啓蒙を行った。新任職員ガイダンス時に、省エネに関する周知を図った。</p> <p>光熱水量のデータ収集・分析を行った。結果は、1%の削減を達成した。</p>		

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**資産の運用管理の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	資産の運用管理の改善に関する基本方針 本学の立地条件に適した美しい、学生・教職員にとって快適で、環境に配慮したキャンパスの実現を目指す。 資産の利用効率を改善し、適切な管理運用方法の工夫を行う。 百年建築を見据えた長期使用を前提とする施設の維持保全を実施し、教育研究環境の確保と施設の長寿命化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	備考
<b>【44】</b> 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 本学全体の資産を見直し、有効利用化を検討する。	<b>【44-1】</b> 建物等の利用用途に合わせた有効利用化を進める。		保健管理センター各室の利用内容の見直しを図り、利用状況の低いエックス線装置室を取りやめ、計測室、資料室の用途へ振り替え、トイレの設備内容の改修をするなどして、有効利用を図った。		
<b>【45】</b> 施設・備品・実験用器具等の共同利用が可能な資産は、可能な限り共同利用し、利用効率の改善を図る。	<b>【45-1】</b> 平成16年度に作成した維持管理原案に基づき、できるだけ施設の延命化を図る。		維持管理原案に基づき、各施設の劣化状況を調査し、商学部校舎及びサークル共用施設の屋上防水の改修工事を行い施設の延命化を図った。		
<b>【46】</b> 施設等を設置する際には、キャンパスの美化に資するデザイン、ソーラーパネルの設置等、環境への配慮、遊び談話空間等の快適さに十分配慮し、また資金調達や管理面においては、PFIを導入する等の検討を行う。	<b>【46-1】</b> キャンパスマスタープランに沿った快適空間のための環境整備を図る。		利用者が利用しやすい建物となるよう、保健管理センター玄関前にスロープを設置する等、歩行動線上の支障除去等の環境整備を図った。		
<b>【47】</b> 学内施設を積極的に開放し、地域社会への貢献を図り、利用効率を改善する。さらに、学内ホームページ等により、開放状況を積極的に広報する。	<b>【47-1】</b> 地域社会への貢献の観点から、小樽市民を対象として広報を行っていた開放施設（教室、体育施設等）や、本学への来訪者を対象とする宿泊施設について、一層の利用促進を図るため、ホームページ上に施設概要や利用手続を掲載し学外へ広く発信する。		本学の宿泊施設である「緑ヶ丘荘」の利用促進を図るため、当該施設の概要・利用手続等について本学ホームページに掲載した。また、本学と地域との連携・協力関係の発展を目的として開催している「一日教授会」の場において、小樽キャンパスの教室や体育施設の施設概要や利用手続方法について一般市民へ広報を行った。		

<p>【48】 施設の要修繕箇所を把握し、計画的に懸案を解消するため優先順位を整理の上、適切な財源の確保や効果的な方策を講じる。</p>	<p>【48-1】 平成17年度の検討で、改善費用が必要となった12棟について、優先順位を付けて、財源確保等についての方策を図る。</p>	<p>改善が必要な12棟について部位毎の調査をし、緊急度のランクを設定、順位付けを行い、緊急度の高いものについて、施設費交付事業費や施設課予算で工事費を確保し、商学部校舎及びサークル共用施設の屋上防水改修を、又、合宿研修施設の屋根の改善を実施した。</p>		
<p>【49】 潜在するリスクに対する予防的な施設の点検、保守、修繕等を効果的に実施する。</p>	<p>【49-1】 今後修繕する施設における年度の計画を策定する。</p>	<p>今後修繕する施設の修繕・改修の年度計画について、検討し劣化状況の進んだ商学部校舎、サークル共用施設の屋上防水及び合宿研修施設の屋根を改修した。</p>		
<p>【50】 施設の新増築や修繕の計画において、教育や研究・実験レベルに見合った機能水準を設定し、イニシャルコスト及びランニングコストについて検討する。</p>	<p>【50-1】 平成17年度に引き続き、施設機能水準書(案)に基づくコストの検討を行う。</p>	<p>施設水準書(案)に基づく、改修工事における必要な工事費のコストの検討を行った。</p>		
<p>【51】 平成17年度末までに、施設の巡回点検及び利用者の安全性、信頼性に関する意見聴取を実施し、その劣化状況・修繕方法とこれに要する費用の総額を把握する。</p>	<p>【51-1】 平成17年度に算出した費用について見直しを要するところは見直しすると共に、引き続き施設に関する意見の集計や改善費用の算出を行うと共に、一部の修繕を図りそれらに対する意見の集計を図る。</p>	<p>平成16年度に行った施設に関する意見を集計した「施設設備の点検調査報告書」に基づき、保健管理センターの改修工事を行い、資産の効率的・効果的運用を図った。</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- (1) 科学研究費補助金申請件数のさらなる増加を目指し、外部資金獲得WGで前年度の学内の申請率4.5%を上回る50%という目標を設定した。科研費に係る情報収集に努め、積極的に学内に情報提供を行う等組織的に対応した結果、申請率50%と目標を達成することが出来た。
- (2) 新体育館の竣工に伴い、体育施設の利用料金について近傍の類似施設の使用料金を参考に見直しを行い、改定を行った。
- (3) 同窓会と共同で有料による「公務員受験対策講座」、「日商簿記2級講座」、「FP（ファイナンシャルプランナー）技能士3級講座」を札幌サテライトで開講した。
- (4) 本学の宿泊施設である「緑ヶ丘荘」の利用促進を図るため、当該施設の概要及び利用手続き等について本学ホームページに掲載した。
- (5) 本学と地域との連携・協力関係の発展を目的として開催している「一日教授会」の場において、キャンパスの教室や体育施設の施設概要や利用方法について一般市民へ広報を行った。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- (1) 「国立大学法人小樽商科大学利益相反マネジメント委員会規程」を制定し、利益相反マネジメント委員会にて利益相反のマネジメント方法について検討し、「国立大学法人小樽商科大学利益相反マネジメントポリシー」を制定した。
- (2) 事務量の軽減や省エネルギーを進めるために、  
 ア システム・機器の賃貸借契約を単年度契約から複数年契約へ変更、  
 イ 使用エネルギーの実態把握に基づく重油・水・薬剤の使用量の削減、  
 ウ HPによる省エネルギーの啓蒙、新任職員への省エネルギー教育  
 エ 体育館等の改築工事において、照明制御システムによる省エネシステムの一部試行を行った。  
 等を行った。
- (3) 光熱量のデータ収集・分析を行った。結果は、1%の削減を達成した。
- (4) 維持管理原案に基づき、各施設の劣化状況を調査し、商学部校舎及びサークル共用施設の屋上防水の改修工事を行い施設の延命化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

財務内容の改善・充実が図られているか。

- (1) 平成17年度に、「財政問題担当学長補佐」を配置して財政面を点検・調査し、「財政問題に関する報告書」をとりまとめて学長に提言した。また、「業務改善担当学長補佐」を配置してペーパーレス化等現行業務の実態を見直し、一層の合理化、効率化を図り、平成18年度から教授会資料のほとんどを紙媒体から電子媒体による投影資料の変更、会議室予約スケジュール管理システムを導入し経費の節減を図り、平成19年度も業務改善について検討を継続することとした。
- (2) 新体育館の竣工に伴い、体育施設の利用料金について近傍の類似施設の使用料金を参考に見直しを行い、改定を行った。

- (3) 有料講座（公務員受験対策、日商簿記、ファイナンシャルプランナー技能士）において、368千円の収入があった。
- (4) 通信運搬費の抑制を図るため、郵便物の集配送込に宅配業者を新たに参入させた。これにより前年度と比べて年間約750千円の経費節減となった。
- (5) 平成17年度に札幌駅西口に移転した札幌サテライトにおいては、その優位な立地条件を活かした講義室・会議室等の有償による貸出を行い、594千円の収入を得た。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- (1) 非常勤講師の1時間当たりの単価については、26区分の単価を設定し、それぞれの非常勤講師毎に経歴を換算のうえ決定してきたところであるが、非常勤講師手当額の縮減及び事務処理の簡素化・効率化を図る観点から、非常勤講師の単価の決定方法を見直し、平成19年4月から定額制に移行することとし、定額単価を5,500円に設定した。
- (2) 専門委員会（教員配置の適正化WG）の検討結果を踏まえ、教員の事務負担を軽減するための事務局体制のあり方として、事務局において、学科事務の具体的な業務内容及びニーズ調査を行い、コスト面においても経済的かつ合理的な支援体制について検討した結果、それらの業務のおおよそ8割の事項を各課等の業務として取り込むことができるという結論を得たため、学科事務を各課等の本来業務に含めることにより、教員の事務負担の軽減を図ることとし、学科事務支援業務マニュアルを作成し、平成18年10月1日から新方式による教育研究支援を開始した。
- (3) 予算においてとりわけ重要かつ大きな比重を占める人件費について、平成17年度に策定した「第1期中期計画における財政計画」を基礎として、その後の諸状況の変動を新たに加味し、財務委員会において再検証を行った。その結果、同計画における「学内教員定員管理の基本的枠組み」のとおり、常勤教員の採用保留数を現行の3名から平成19年度より4名とすることを同委員会において決定した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 外部資金の導入について、更に次のように積極的な取組を行った。  
 ア 外部資金獲得に関する基本情報の発信のため、企業等と大学における研究協力制度についての解説と各制度の受け入れ実績をホームページに掲載した「産学連携マニュアル」の更新を行った。  
 イ 本学教員の社会貢献対応事項について、昨年に引き続き、各教員から情報収集を行い、「小樽商科大学教員社会連携のための教員ディレクトリー」の本学ホームページに掲載を更新して、積極的に外部に向けて広報を行った。  
 ウ 本学の知的財産に関する基本的な考え方や知的財産の管理・活用の促進等についての方針を「小樽商科大学知的財産ポリシー」として定め、知的財産の管理等の組織として、「知的財産管理委員会」を設置して、従前からある知的財産の職務発明等の認定等を審議する「知的財産審査委員会」と共に、知的財産関係の組織整備を行った。  
 エ 科学研究費補助金の申請件数増加のために、昨年に引き続き、外部資金獲得ワーキンググループで組織的に取り組んだ結果、申請率50%となり、設定目標の50%を達成した。

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び情報の提供**  
**評価の充実に関する目標**

**中期目標** (1) 評価の充実に関する基本方針  
 評価結果が大学運営の改善に積極的に活用されているかを正確に検証する。  
 社会的に関心を持たれるような大学評価を行うことによって、本学における大学評価活動をさらに充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	備考
<p><b>【52】</b>                      自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置                      1 評価の充実に関する目標を達成するための措置                      (1)自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      平成18年度末までに、評価項目の選定について、広く学内外の意見を聴取するための制度を構築するとともに、緊急性・重大性・即効性の見地から、評価の重点課題の選定を行う。</p>	<p><b>【52-1】</b>                      (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>		<p>「研究評価実施要項」及び「教育評価実施要項」に基づく評価項目により各自己評価書を作成し、外部評価に備える。</p>		
<p><b>【53】</b>                      (2)評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      平成19年度末までに、評価結果を大学運営の改善に活用するためのフィードバック・システムを構築する。</p>	<p><b>【53-1】</b>                      大学評価実施規程に示されているフィードバック・システム(改善計画)を自己点検評価(教育・研究)に適用する。</p>		<p>研究の自己点検評価及び現在実施中の教育の自己点検評価について、大学評価委員会で検証し、自己点検評価報告書(原案)を作成する際に、自己評価実施主体が自ら改善を必要と判断したもの、又は委員会から改善が必要と指摘されたものについて、その改善を講ずるものとし、その結果を大学評価委員会に報告してもらうこととした。</p>		
<p><b>【54】</b>                      平成20年度末までに、本学と同じような状況や立場にあると思われるいくつかの大学に対する評価結果を調べ、本学の結果との比較検討を行い、改善措置を講ずる。</p>	<p><b>【54-1】</b>                      平成17年度に行った他大学等調査・データ収集を基に、評価結果の比較について整理・分析する。</p>		<p>平成17年度に行った他大学等調査・データ収集を基に、評価結果を分析のうえ比較表を作成した。</p>		



業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する基本方針 大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を積極的に推進する。 大学の知的情報の電子情報化、データベース化を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	備考
<p>【55】                  2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置                  (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策                  本学の使命、教育内容、研究活動、社会貢献活動、入学、卒業後の進路等に関する情報をはじめ、中期目標、中期計画、財務内容、管理運営及び第三者評価の評価結果の情報等を種々の媒体を通じてわかりやすく積極的に提供する。</p>	<p>【55-1】                  広報委員会の広報担当部門は、平成17年度に作成した具体的な実施計画に基づき、対象者別に、より有効な媒体を通じて必要とされる情報を積極的に公開・提供する。                  地域社会活性化へのニーズを汲み上げるため、「一日教授会」を開催する。</p>		<p>広報担当部門は、広報委員会で承認された、対象者毎に定められた実施計画に基づき、具体的な実施方策・スケジュールを立て、情報の積極的な公開・提供に努めた。</p> <p>平成18年10月に「一日教授会」を開催し、教員や学生による地域貢献活動をはじめ様々な大学情報を市民へ提供した。</p> <p>外部から広報戦略に対する意見を聴取した。                  ・広報誌「ヘルメスクーリエ」読者懇談会                  ・記者懇談会</p>		
<p>【56】                  情報公開及び広報活動の推進のための体制整備・充実を図る。                  ア. 様々な情報を適切かつ積極的に公開・提供するための、基本的な広報戦略を策定するため、学外者を含めた情報公開を推進する委員会を設置する。                  イ. 上記広報戦略を実施し、学内の様々な情報をわかりやすく公開・提供するため、広報担当部門を設ける。</p>	<p>【56-1】                  (平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>				
<p>【57】                  社会のニーズに適切に対応した効果的な広報戦略を策定する。</p>	<p>【57-1】                  (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>				

<p>ア．広報誌，ホームページ等の様々な広報媒体に関して地域社会のニーズを把握するため，アンケート調査を企画，実施する。</p>					
<p>【58】 イ．多様な外国語による海外への情報発信を充実・強化する。</p>	<p>【58-1】 平成17年度に策定した実施計画に基づき，現状の英語版公式ホームページの充実を図り，併せて中国語，韓国語のホームページを掲載する。</p>		<p>中国語，韓国語のホームページが完成し，英語版と併せて本学ホームページに掲載した。</p>		

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- (1) 本学の広報として、「大学概要」、「大学案内」、「大学院案内」の他に、大学の広報誌として「ヘルメス・クーリエ」、学生生活状況を広報する「学園だより」、自己点検・自己評価の実施状況を広報する「北に一星あり」、FD活動状況を報告する「ヘルメスの翼に」、ビジネス創造センターの活動内容を広報する「ビジネス創造センターニューズレター」、百年史編纂室ニュース「緑丘アーカイブズ」等を発行することにより、地域住民、高校、地域経済団体、公共図書館、私立大学等に情報提供を行っている。
- (2) パブリシティの活用に重点を置く本学の広報戦略に基づいて広報活動を展開するため、報道機関の記者と学長との懇談会を開催した。また、市民がどのような情報を求めているのか把握するため、広報誌「ヘルメス・クーリエ」の読者懇談会を開催した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- (1) 研究評価の自己点検評価及び教育評価の自己点検評価について、大学評価委員会で検証し、自己評価報告書（原案）を作成する際に、自己評価実施主体が自ら改善を必要と判断したもの、又は委員会から改善が必要と指摘されたものについて、その改善した結果について、大学評価委員会に報告するものとした。
- (2) 各課等の広報担当者で組織された部門は、広報委員会で承認された、対象者毎に定めた実施計画に基づき、具体的な実施方策・スケジュールを立て、情報の積極的な公開・提供に努めた。
- (3) 「一日教授会」を開催して、教員や学生による地域貢献活動をはじめ様々な大学情報を市民へ提供し、意見を聞いた。
- (4) 広報誌「ヘルメス・クーリエ」の読者懇談会を開催し、一般読者の他、小樽市、他の大学、企業で広報誌を作成している専門家から、「ヘルメス・クーリエ」に対する感想や意見を直接聴き、今後の企画や情報提供の方法に資することとした。

**2. 共通事項に係る取組状況**

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

情報公開の促進が図られているか。

- (1) 各課等の広報担当者で組織された部門は、広報委員会で承認された、対象者毎に定めた実施計画に基づき、具体的なスケジュールを立て、情報の積極的な公開・提供に努めた。
- (2) 平成18年10月に「一日教授会」を開催し、教員や学生による地域貢献活動をはじめ、様々な大学情報を市民へ提供した。
- (3) 中国語、韓国語のホームページが完成し、英語版と併せて本学ホームページに掲載した。
- (4) 本学に設置された「北洋銀行企業再生寄附研究部門」の活動報告を平成19年3月開催のビジネス創造センター(CBC)の主催の「CBC産学連携研究成果報告会」において発表して、広く外部に周知を行うとともに、研究報告書を作成することとした。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 大学評価実施規程に定める評価項目に基づき、研究評価実施要項を作成し、これらの要項により学科等の各実施主体において自己評価書の素案を作成した。
- (2) 大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程において、これまで蓄積してきた自己評価データを基に、平成19年度本学職員以外の有識者による検証を実施する方針を決めた。

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**施設設備の整備・活用に関する目標**

<b>中期目標</b>	施設設備の整備・活用に関する基本方針 教育研究の高度化・多様化に対応し、独創性・実務指向性の高い教育研究拠点の充実を図る。 全学的な経営的視点のもと、施設設備について、重点的・計画的に整備するとともに、その効果的・効率的な利用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	備考
<b>【59】</b> その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置 (1)施設等の整備に関する具体的方策 教育研究の重点化のため専門職大学院整備に必要なスペースは、総合研究棟の計画及び現有施設の点検評価の結果に基づく改善等により整備する。	<b>【59-1】</b> （平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし）		平成16年度から、大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程（ビジネススクール）における小樽キャンパスの授業は、4号館講義棟2階フロアを整備して使用し、札幌での授業は、札幌サテライトで実施した。		
<b>【60】</b> 健康科学系施設等老朽施設の改善を図るため、重点的かつ計画的に整備する。	<b>【60-1】</b> 施設の老朽化の改善，耐震性能の向上を図るため，平成19年度概算要求を行う。		耐震性能の低い附属図書館の改善を図るため，平成19年度概算要求においてその耐震改修事業を要求し，平成18年度補正予算において措置された。		
<b>【61】</b> 留学生・日本人学生相互の交流の場だけでなく，地域との交流にも提供できる総合交流会館の整備を図る。整備に当たっては，外部資金による施設整備を検討する。	<b>【61-1】</b> （平成21年度実施）		留学生，日本人学生相互の交流の場であるとともに，地域との交流にも提供できる総合的交流の場とする施設について，種々検討していたところ，小樽市内のホテル経営者から一室について施設提供協力の申し出があり検討した結果，平成19年4月から使用可能となるよう整備した。		
<b>【62】</b> 電力，冷熱源施設及び駐車場等の整備について，PFI事業を前提とした計画を検討する。	<b>【62-1】</b> （平成21年度実施）		本学学生の学習環境整備の一環として，学生寮の新設に向けてPFI事業を含めて検討することとした。 平成18年度は，学生寮新設検討ワーキンググループを設置し，平成19年度入学生を対象に「学生寮についてのアンケート」調査を実施した。続いて，在学生を対象に実施することとしている。		

<p>【63】 地球環境の保全への取り組みとして、地域社会から信頼される大学の環境管理を行うため、環境整備についての計画を策定する。</p>	<p>【63-1】 環境保全への取り組みについての検討を行う。</p>	<p>環境保全に関しての、他大学の取組状況やその内容について、情報収集を行い検討し、本学の取り組み内容についての検討を行った。</p>		
<p>【64】 (2)施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 平成16年度に有効利用に関する規程等を制定し、実施のための組織及び体制を確立するとともに、施設の利用状況等を点検評価し、教育研究スペースの総体的な有効利用を図る。 施設等の有効活用及びスペースを効率的に活用するため、利用頻度の低い施設、新增築・大型改修時に延べ面積の20%以上を確保、等施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>【64-1】 学内においての各建物ごとの共用スペースの必要性と確保の可能性について検討を始める。</p>	<p>共用スペースの必要な建物の選択及び確保についての可能性を判断する為に、既存建物の各部屋の使用用途、面積及び利用頻度について調査・分析を行った。</p>		
<p>【65】 平成18年度末までに、施設設備の劣化状況等を的確に把握した計画的・段階的な更新計画を策定し、実施するための施設設備管理システムを構築の上、施設マネジメントを推進する。</p>	<p>【65-1】 施設等の維持管理のための施設設備管理システムの構築を図る。</p>	<p>施設設備の劣化状況と基幹となる設備の更新計画などを基に、施設設備管理システムについて構成内容別に現状を把握し、将来を見据えての検討・見直しを進めている。</p>		

**業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**安全管理に関する目標**

<b>中期目標</b>	(1) 安全管理に関する基本方針 学内環境を快適で安全に維持するため、安全管理に関する諸規程や組織を再点検する。 学生・教職員に対し、安全意識の啓蒙に努めるとともに、リスク管理体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	備考
<b>【66】</b> 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 労働安全衛生法等に基づき、学内諸規程の見直しと整備を図り、ガイドラインや安全点検マニュアルを整備する。また、安全管理に関する責任部署を明確化し、点検マニュアルによる点検を定期的に行う。	<b>【66-1】</b> 危機管理マニュアルについて、緊急度・重要度を勘案のうえ各種関係マニュアルを整備する。 衛生委員会において、学内施設等の安全点検を継続的に実施し、必要に応じ改善対策を検討する。 学生・教職員に対し、安全意識啓蒙のための講演会や説明会を実施する。		平成16年度に作成した学生の安全管理に特化した「学生のための安全マニュアル（暫定版）」を見直し、学生への周知を図るため、新入生向けガイダンス資料として新たに作成した。  衛生委員会において、安全点検マニュアルに基づいて、学内施設等の安全点検を定期的に行った。これにより、学内の避難器具等の設置場所や避難口、緊急連絡先を明記した避難経路図を全教室・ゼミ室に貼り、学生・教職員への周知を図った。 学生に対しては、学生生活支援セミナーを開催し、安全意識の啓蒙を図った。また、本学で開催した北海道地区国立学校等安全管理協議会において、中央労働災害防止協会講師による安全衛生管理に関する講演会を行い、監督職員を始め関係課の職員が参加した。		
<b>【67】</b> 平成16年度に施設、備品、傷害、事故等に備え、保険加入を促進する。	<b>【67-1】</b> リスクマネジメント、費用対効果等の観点等を踏まえ、危機管理委員会等において、現在加入している保険内容、保険金額等の見直しについて検討する。		従来の総合賠償保険に加えて新設された学校専門賠償責任担保特約及び労働災害総合保険に加えて新設された使用者賠償責任保険特約に加入した。 ヨット・モーターボート総合保険が国立大学法人総合損害保険のメニューに新設されたため、従来加入していた民間の保険と比較検討した結果、費用面・保険内容ともに優位であったため切替を行った。他の既加入保険についても保険内容等の見直しを行い、結果として昨年とほぼ同様の種類、掛金及び補償額により加入した。		
<b>【68】</b> 毒物・劇物の取り扱いについて既定の要項を再点検するとともに、要項に準拠した管理方法が行われているかを確認するため、平成16年度に点検マニュアルを整備し、定期的に点検を行う。	<b>【68-1】</b> 「毒物及び劇物取扱要項」及び「事故対策マニュアル（毒物及び劇物）」に基づき、本学の保有する毒物・劇物の管理状況に関する点検を実施する。		生物学実験室及び化学実験室に保有する毒物・劇物について、使用責任者立ち会いのもと、現物の確認、保管の状況、受払簿の記載内容等に関する定期点検を実施した。		

<p>【69】 (2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 様々な媒体を通じて、安全意識の啓蒙に努めるとともに、学内メール等による学生等からの問題点の指摘や、相談のための窓口を平成16年度に設ける。</p>	<p>【69-1】 学生・教職員の危機管理意識啓蒙を図るため、危機事象を想定した訓練の実施結果及び訓練により得られた検討課題について、ホームページや学内メールにより周知する。</p>	<p>火災を想定した総合訓練（消火、避難、救急・救命等）を計画していたが、実施予定日が悪天候であったため、内容を一部変更し、AED（自動対外式除細動器）を使用した救急・救命を中心に訓練を実施した。当該訓練の結果を踏まえ、AEDの重要性を学生・教職員に啓蒙するため、使用方法を本学ホームページ上の「危機管理システム」に掲載し周知した。</p>		
<p>【70】 学生・教職員の安全意識向上のため、防火訓練、防災訓練、救急救命訓練等を実施する。</p>	<p>【70-1】 学生・教職員を対象とした防火訓練及び救急・救命訓練を実施すると共に、自然災害を想定した訓練の効果的な実施方法について検討を行う。</p>	<p>平成18年12月に体育系サークルリーダーを対象として救急・救命教室を実施した。 火災を想定した総合訓練（消火、避難、救急・救命等）を計画していたが、実施予定日が悪天候であったため、内容を一部変更し、AED（自動対外式除細動器）を使用した救急・救命を中心に訓練を実施した。なお、消火訓練・避難訓練は実施できなかったが、附属図書館を出火元として、職員及び学内利用者はもとより、学外利用者への対応をも想定した避難訓練計画を策定していたことから避難経路や誘導手順等の確認を行うことができ、防火意識の向上が図られた。 自然災害の訓練方法については、その発生が不意であり、かつ損害率の高い地震を想定して検討を行った。</p>		
<p>【71】 学生・教職員の傷害事故、自動車事故等に備え、保険加入を促進する。</p>	<p>【71-1】 リスクマネジメント、費用対効果等の観点等を踏まえ、危機管理委員会等において、現在加入している保険内容、保険金額等の見直しについて検討する。</p>	<p>従来の総合賠償保険に加えて新設された学校専門賠償責任担保特約及び労働災害総合保険に加えて新設された使用者賠償責任保険特約に加入した。 ヨット・モーターボート総合保険が国立大学法人総合損害保険のメニューに新設されたため、従来加入していた民間の保険と比較検討した結果、費用面・保険内容ともに優位であったため切替を行った。他の既加入保険についても保険内容等の見直しを行い、結果として昨年とほぼ同様の種類、掛金及び補償額により加入した。</p>		
<p>【72】 万が一の事故に備え、学長をトップとするリスク管理体制を平成17年度末までに整備し、また、リスク管理の在り方についての研究を行う。</p>	<p>【72-1】 危機管理ガイドライン及びマニュアルにおいて定めたりスク管理の在り方について、改善の検討を継続して最適化に努める。</p>	<p>危機管理委員会で定めたガイドラインの趣旨に基づきマニュアルの点検・見直しを行った。この見直しに当たり、緊急度・重要度を勘案し、新たに「入学試験ミス防止マニュアル(案)」を作成した。なお、作成済みの各種マニュアルについては、公式ホームページに全マニュアルを掲載し、学生・教職員への周知を図った。</p>		

**(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- (1) 留学生、日本人学生相互の交流の場であるとともに、地域との交流にも提供できる総合的交流の場とする施設について、種々検討していたところ、小樽市内のホテル経営者から一室について施設提供協力の申し出があったため整備し、平成19年4月に「商大駅前プラザ」を設置することとした。
- (2) 従来の総合賠償保険に加えて新設された学校専門賠償責任担保特約及び労働災害総合保険に加えて新設された使用者賠償責任保険特約に加入した。
- (3) ヨット・モーターボート総合保険が国立大学法人総合損害保険のメニューに新設されたため、従来加入していた民間の保険と比較検討した結果、費用面・保険内容ともに優位であったため切替を行った。他の既加入保険についても保険内容等の見直しを行い、結果として昨年とほぼ同様の種類、掛金及び補償額により加入した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- (1) 平成16年度に作成した学生の安全管理に特化した「学生のための安全マニュアル（暫定版）」を見直し、学生への周知を図るため、新入生向けガイダンス資料として新たに作成した。
- (2) 衛生委員会において、安全点検マニュアルに基づいて学内施設等の安全点検を定期的に行った。これにより、学内の避難器具等の設置場所や避難口、緊急連絡先を明記した避難経路図を全教室・ゼミ室に貼り、学生・教職員への周知を図った。
- (3) 学生生活支援セミナーを開催し、学生に対して安全意識の啓蒙を図った。また、本学で開催した北海道地区国立学校等安全管理協議会において、中央労働災害防止協会講師による安全衛生管理に関する講演会を行い、監督職員を始め関係課の職員が参加した。
- (4) AED（自動対外式除細動器）を使用した救急・救命を中心に訓練を実施した。当該訓練の結果を踏まえ、AEDの重要性を学生・教職員に啓蒙するため、使用方法を本学ホームページ上の「危機管理システム」に掲載し周知した。
- (5) 危機管理委員会で定めたガイドラインの趣旨に基づきマニュアルの点検・見直しを行った。この見直しに当たり、緊急度・重要度を勘案し、新たに「入学試験ミス防止マニュアル（案）」を作成した。

**2. 共通事項に係る取組状況**

（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

施設マネジメント等が適切に行われているか。

- (1) 本学の宿泊施設である「緑ヶ丘荘」の利用促進を図るため、当該施設の概要・利用手続き等について本学ホームページに掲載した。
- (2) 本学と地域との連携・協力関係の発展を目的として開催している「一日教授会」の場において、小樽キャンパスの教室や体育施設の施設概要や利用方法について一般市民へ広報を行った。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

- (1) 衛生委員会において、安全点検マニュアルに基づいて学内施設等の安全点検を定期的に行った。これにより、学内の避難器具等の設置場所や避難口、緊急連絡先を明記した避難経路図を全教室・ゼミ室に貼り、学生・教職員への周知を図った。
- (2) 作成済みの危機管理マニュアルを、公式ホームページに掲載し、学生・教職員への周知を図った。
- (3) 学生のための安全マニュアル（暫定版）を見直し、学生への周知を図るため、新入生向けガイダンス資料として新たに作成した。
- (4) 教職員・学生に対して訓練・講習会等を実施した。
  - ア 学生に対しては、学生生活支援セミナー（交通安全・交通マナー、悪徳商法撃退等、救急救命教室）を実施した。
  - イ 教職員に対しては、救急・救命訓練、ハラスメント防止講演会を実施した。
  - ウ 保健管理センターにAED（自動対外式除細動器）を設置した。学生・教職員に対する救急・救命訓練の際に、AEDを使用した訓練を実施すると共に、使用方法をホームページ上に掲載し、周知した。
- (5) 教職員・学生に対して防火訓練（救急救命訓練を含む）を実施した。
- (6) 学生の生活面、学習面でのトラブル、悩み、苦情等を早期に発見し対処するために、
  - ア 「学生何でも相談室」
  - イ 学生が教育担当副学長に自由に意見を述べる投書制度「学生の声」
  - ウ 教育担当副学長と学生団体の代表者の懇談会（月1度開催）
  - エ 教員と教育担当副学長の連絡網等を用いている。大学側も、これらの制度を通じて、学生に生活面での注意（アドバイス等）を呼びかけている。



**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育の成果に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>学士課程                  深い専門的知識を身につけ、同時に広い視野を持ち、己の歴史観を養い、豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力を培い、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成を図る。</p> <p>大学院課程                  従来の研究者養成の基礎としての役割にとどまらず、現代社会の諸分野において貢献しうる高度な専門的職業人の育成を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
<p>【73】                  大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置                  1 教育に関する目標を達成するための措置                  (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置                  学士課程                  ア．教養教育の成果に関する具体的目標の設定                  課題を発見し自ら思考・行動することのできる能力、他者との会話能力、異文化を理解する能力等を育成する。</p>	<p>【73-1】                  平成17年度に見直しを行った大学で学ぶことの意義の習得及び高校と大学との接続教育を行う「知の基礎」系科目の授業内容等を立案して実施する。</p>	<p>ア 昼間コースでは、大学で学ぶことの意義を習得する科目として、「総合科目 a(小樽学)」と「総合科目 b(学問原論)」、高校と大学との接続教育を行う科目として「総合科目 (社会科学と職業)」を前期に開講、キャリア教育を主とした科目として、本学卒業生を講師とした「総合科目 (エバグリーン講座)」を後期に開講した。また、夜間主コースでは、大学で学ぶことの意義を習得する科目として、「総合科目 (学問原論)」、高校と大学との接続教育を行う科目として「総合科目 (社会科学への招待)」を前期に開講した。                  イ 新入生を対象に、大学での学びと職業をテーマに合宿研修(ルーキーズ・キャンプ)を7月に開催、教職員、学生併せて35人が参加した。</p>	
	<p>【73-2】                  交換留学、外国人留学生の受入等を通じた国際交流を図る。</p>	<p>ア 平成18年度外国人留学生の受入は79名である。                  イ 交換留学における受入学生は21名、派遣学生は18名である。                  ウ 語学留学における派遣学生は12名である。                  エ 北海道経済連合会主催の「道内留学生との視察、意見交換会」を平成18年9月に実施した。                  オ 平成18年11月に、市内の小・中学校の「総合的な学習の時間」との連携で、本学の「日本事情」を受講している留学生が、小樽市内5小学校を訪問し交流を行った。</p>	
<p>【74】                  イ．卒業後の進路等に関する具体的目標の設定                  a．経済、行政、教育、文化等社会の各分野の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>【74-1】                  教育課程及び教育方法に関する年度計画の実施を通じて人材育成のための環境の充実に努める。</p>	<p>「中期(年度)計画【90-1~109-1】の『計画の進捗状況』を参照」</p>	
	<p>【74-2】                  本学出身の中学・高校教諭の研究会(教職研究会)に、教員を目指す現役学生を参加させる。</p>	<p>平成18年12月に第19回小樽商科大学教職研究会を言語センターを会場に開催し、卒業生、学生、本学教員など、60数名が参加した。</p>	
	<p>【74-3】                  交換留学、外国人留学生の受入等を通じた教育の国際交</p>	<p>ア 地域交流事業の一環として、平成18年10月に、本学学生とJICA札幌に滞在している外国人研修生(10名)との英語による討論</p>	

	<p>流を図る。</p>	<p>会を実施した。 イ 平成19年3月に、JICA研修生がJICA留学生のセミナーの一環として、本学において、産学官による中小企業振興の取組み等について講演を行った。</p>	
	<p>【74-4】 学生に対する就職支援を拡充する。</p>	<p>就職支援として、ガイダンスの実施や公務員受験対策講座（昨年度への合流コース）、資格取得講座及び、東京企業セミナーを新たに開催するなど就職支援の拡充を図った。（年度計画【152-1】に詳述）</p>	
<p>【75】 b. 北海道における経済社会の活性化及び発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>【75-1】 地域の文化・歴史・経済に関わる授業を立案し実施する。  地域社会における学生の正課外活動を支援するための「小樽商科大学グリーンヒル・プロジェクト」の周知を図り、応募件数を増やすとともに、制度の充実を図る。</p>	<p>地域の文化・歴史・経済に関わる授業として、「総合科目 a（小樽学）」、「地域市場システム論」、「地域企業論」、「インターンシップ」、「ビジネスデザイン論」、「社会情報論」、「応用プロジェクト方法論」を開講した。 「小樽商科大学グリーンヒル・プロジェクト」について、ホームページへの掲載及び掲示等により周知を図り公募した結果、1）学生、卒業生、教員等の交流を深め、地域社会との関わりを目的とした「おたる運河ロードレース大会への参加」プロジェクト、2）小樽の冬の行事である「雪あかりの路」に参加している地域の方たちに協力及びサポートすることを目的としたタオルの作成・配布を目的とした「学生発信商大グッズ」プロジェクトの計2件を採択した。</p>	
<p>【76】 c. 大学院において専門的な研究を目指す人材を育成する。</p>	<p>【76-1】 本学大学院（現代商学専攻）進学を希望する学部生に対し、学部4年次で大学院科目を履修させる制度を検討し、大学院への進学促進を図る。</p>	<p>学部学生の大学院科目履修制度に関する要項を制定し、平成15年度入学生及び平成17年度編入学生を対象に平成18年4月から募集を開始した。 5年一貫教育プログラムにより大学院へ進学する学生に合わせ、「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム」要項を制定した。</p>	
<p>【77】 ウ. 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 a. 教育の成果に関する自己点検評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>【77-1】 本学の教育評価実施要項を作成する。 本学の教育評価実施要項に基づき自己点検評価を実施する。</p>	<p>平成18年6月開催の大学評価委員会、平成18年7月開催の教育研究評議会において、教育評価実施要項について審議・承認された。 教育評価実施要項に基づき、各実施主体が自己点検評価を実施した。 評価結果は、大学評価委員会が取り纏め自己点検評価報告（案）を作成することとした。</p>	
<p>【78】 b. 卒業生、地域及び卒業生の就職先等から評価を得るシステムを作る。</p>	<p>【78-1】 教育に関する自己点検評価のなかに、卒業生、地域及び就職先等から評価を入れる方法について検討する。</p>	<p>卒業生、地域及び就職先等から評価を入れる方法として、就職課において作成している卒業（修了）後の進路等情報及び本学同窓会で作成している会員名簿を用いて行い、卒業生、地域及び就職先等に対するアンケート原案を作成することとした。</p>	
<p>【79】 大学院課程 ア. 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 a. 新規事業を創造し、既存企業の変革を担う人材を育成する。</p>	<p>【79-1】 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 新規事業を創造し、既存事業の革新を行い、組織改革を実行しうる人材を育成する。</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 平成18年4月に35名が入学し、1、2年生あわせて78名が在籍している。アントレプレナーシップ専攻の教育目的である「新規事業を創造し、既存事業の革新を行い、組織改革を実行しうる人材の育成」を本専攻ホームページやシラバス等で周知し、実施している。</p>	
<p>【80】 b. 専門的知識に基づき、地域経済振興政策を担う自治</p>	<p>【80-1】 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 平成18年4月現在5名の自治体職員が在籍し、組織変革のできる自治体職員を育成するという、教育目的をシラバス等で周知し実施してい</p>	

<p>体職員等を育成する。</p>	<p>課程)) 組織変革のできる自治体職員を育成する。</p>	<p>る。</p>	
<p>【81】 c. 他大学大学院博士課程へ進学できる人材を育成する。</p>	<p>【81-1】 【大学院商学研究科現代商学専攻(修士課程)】 教育開発センター学部・大学院教育開発部門WGにおいて、現代商学専攻の教育課程の見直しを検討する。</p>	<p>【大学院商学研究科現代商学専攻(修士課程)】 大学院設置基準の改正及び平成19年度の博士後期課程の設置に基づく現代商学専攻修士課程の教育課程の再編を行った。専門的な研究者となるために博士課程への進学を目指す学生のための「博士後期進学類」と前期課程で修了し社会の様々な分野で活躍する学生のための「総合研究専修類」に分け、それぞれのニーズに応じたカリキュラムを設定した。</p>	
<p>【82】 d. 地域文化の担い手となる人材を育成する。</p>	<p>【82-1】 【大学院商学研究科現代商学専攻(修士課程)】 教育開発センター学部・大学院教育開発部門WGにおいて、現代商学専攻の教育課程の見直しを検討する。</p>	<p>【大学院商学研究科現代商学専攻(修士課程)】 大学院設置基準の改正及び平成19年度の博士後期課程の設置に基づく現代商学専攻修士課程の教育課程の再編を行った。専門的な研究者となるために博士課程への進学を目指す学生のための「博士後期進学類」と前期課程で修了し社会の様々な分野で活躍する学生のための「総合研究専修類」に分け、それぞれのニーズに応じたカリキュラムを設定した。</p>	
<p>【83】 イ. 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 a. 教育の成果に関する自己点検評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>【83-1】 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)】 授業評価のアンケートを実施し、成績評価と合わせて自己点検評価を行い、外部評価を検討する。 アントレプレナーシップ専攻は全ての科目が半期で修了するため、各期の前半で問題点を把握するためのアンケートを実施し、それに基づいて改善を行い、後半に改善の成果を問うアンケートを実施する。 授業改善の成果を次の半期に引き継ぐためのシステムを作成し、教育の成果を継承する。 専攻設置から2年間の自己点検評価に基づいてカリキュラムを検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)】  平成17年度に実施した授業評価アンケートと教員相互による相互評価をもとに教員自身による自己評価を行った。これをもとに今後、専攻の自己点検評価を行い、平成19年度に外部評価を実施することとした。  授業改善の成果をはじめ、授業に関わる様々な情報を集積し継承するために、e-learningシステムの「教員専用フォルダ」に「OBS(小樽商科大学ビジネススクール)スタイル」フォルダを設けた。 いままで実施した授業評価、相互評価、自己評価等に基づいてカリキュラムを検討し、平成19年度より実施する新カリキュラムを教務委員会で作成した。</p>	
<p>【84】 b. 修了生、地域及び修了生の就職先等から評価を得るシステムを作る。</p>	<p>【84-1】 教育に関する自己点検評価のなかに、卒業生、地域及び就職先等から評価を入れる方法について検討する。</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)】 修了生アンケート、職場上司用アンケート、企業アンケートを作成し、アンケート調査を実施した。</p>	

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育内容等に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>学士課程</p> <p>ア．アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>a．社会科学や人文科学等を学ぶために必要な基本的知識を身につけ、自己の能力や適性を高める意欲を持った学生を受け入れる。</p> <p>b．異なった文化、異なった人生経験をもった人々との交流が教育に果たす役割を重視し、社会人、留学生等を積極的に受け入れる。</p> <p>イ．教育課程に関する基本方針</p> <p>実践的・国際的商学教育の理念に基づき、教育課程を実現するために、以下のことに努める。</p> <p>a．教養教育及び専門教育のための4年間一貫したカリキュラムの確立</p> <p>b．少人数教育を重視した教育課程の充実</p> <p>c．専門4学科と人文・社会・自然・言語の各分野の教育を有機的に関連させた商科系単科大学にふさわしい教育課程の確立</p> <p>d．働きながら学ぶ人々のための、夜間主コースの教育課程の改革</p> <p>e．大学院との連携の促進</p> <p>f．実学を重視した教育課程の充実</p> <p>ウ．教育方法に関する基本方針</p> <p>a．教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導方法を研究し、実施する。</p> <p>b．学生の学力や資質に見合った授業形態や教授法を採用することによって講義の充実を図る。</p> <p>エ．成績評価等に関する基本方針</p> <p>a．学生の卒業時の質の確保を図るため、成績評価基準の明示と厳格な運用を行い、有効性のある成績評価を実施する。</p> <p>大学院課程</p> <p>ア．アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>a．豊かな教養と倫理観を備えた高度専門職業人としてのビジネスリーダーを目指す者</p> <p>b．専門的知識に基づき、地域の国際化や文化振興の実践を目指す者</p> <p>c．社会科学諸分野の研究を深め、学術の発展に貢献する者を広く受け入れる。</p> <p>イ．教育課程に関する基本方針</p> <p>実践的・国際的商学教育の理念に基づき、MBA を授与できる高度専門職業人教育のための教育課程を整備するとともに、研究型大学院の教育課程の充実を図る。</p> <p>ウ．教育方法に関する基本方針</p> <p>a．高度専門職業人教育においては、社会人の履修に配慮し、MBA にふさわしい実践的な教育方法を開発する。</p> <p>b．研究型大学院においては、言語センターや一般教育系を含めた本学の多様な教育資源を活用した教育方法を開発する。</p> <p>エ．成績評価等に関する基本方針</p> <p>大学院学生の修了時の質の確保を図るため、成績評価基準の明示と厳格な運用を行い、有効性のある成績評価を実施する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
<p><b>【85】</b>                      (2)教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>学士課程</p> <p>ア．アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>a．高校教員との恒常的な情報交換、大学の授業の高校生への開放及び大学説明会の開催等を通じた高大連携</p>	<p><b>【85-1】</b>                      平成17年度に作成した、「高大連携・入試広報専門部会総括報告書」に基づき、平成18年度の入試広報・高大連携に反映させた事業計画を策定し実施する。</p>	<p>入試広報・高大連携専門部会で策定した平成18年度事業計画に基づき、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスターセッションを中心とした「オープンユニバーシティ」参加者数：札幌100名、旭川40名</li> <li>・大学を開放して行う「オープンキャンパス」参加者数950名</li> <li>・高校に出向く「出前講義」実施校14校</li> <li>・「高校訪問」(進学説明会等)実施校：北海道地区41校、出版社及び高校主催16回</li> <li>・高校からの訪問：訪問校15校</li> <li>・高校生を対象にした「通常授業体験講座」参加者数13名</li> <li>・高校生を対象にした「夏期連続講義」(5日間)参加者数22名</li> </ul>	

<p>を積極的に推進し、アドミッション・ポリシーを周知するとともに高校側との意思疎通を図る。</p>	<p>アドミッション・ポリシーの内容の具体化について検討する。</p>	<p>・手稲高校での「学び体験ゼミ」(4日間)参加者数320名          ・「小樽商科大学教育コンセプト」「商大 Campus Life 2006」「小樽商科大学高校生向けイベントのご案内」の3種類のリーフレットを作成し、オープンキャンパス、高校訪問等で配付          入学試験委員会の下に設置したWGで検討を行い、受験生に分かりやすくより具体的な内容のアドミッション・ポリシーに改正した。</p>	
<p>【86】 b. 高大連携の企画・実施のための体制を充実する。</p>	<p>【86-1】 平成17年度に作成した、「高大連携・入試広報専門部会総括報告書」に基づき、必要に応じて高大連携体制を整備する。</p>	<p>現在の入試関連HPを受験者がより活用しやすい内容にするため、入試広報・高大連携専門部会にHP改善に関するWGを設置した。</p>	
<p>【87】 c. 入学者選抜方法の研究のための専門的な組織を充実させ、入学者選抜方法の点検評価及び改善の取り組みを促進する。</p>	<p>【87-1】 平成17年度入試の選抜結果の分析及び成績調査等を実施する。 少子化における本学の入学者選抜方法の在り方について検討を開始する。</p>	<p>入学者選抜方法専門部会で調査内容等を検討した結果、平成17年度及び平成18年度入試の2年分の結果を取りまとめ、最新の情報による分析・調査を実施した。 入学者選抜方法専門部会で、2次試験の教科・科目数及び配点等について検討を開始した。また、志願者確保のための平成20年度入試から東京試験場を設置することとした。</p>	
<p>【88】 d. 社会人、留学生に対するアドミッション・ポリシーの周知、入試情報の提供及び日本における就職支援等を積極的に展開し、受験生の増加に努める。</p>	<p>【88-1】 平成17年度入試広報の実績を踏まえて、社会人及び留学生に対する入試広報活動を実施する。 ----- 【88-2】 「企業訪問」「緑丘企業等セミナー」等で、外国人留学生の採用依頼に一層努めるとともに、日本学生支援機構とも連携し、留学生向け求人情報をホームページに掲載して就職を希望する外国人留学生の就職内定に繋げる。</p>	<p>ホームページ、オープンキャンパス及びオープンユニバーシティ等でアドミッションポリシーや選抜方法についてPRを行った。 ----- 小樽商科大学同窓会(緑丘会)と共同して、大手企業を対象に「緑丘東京企業セミナー」を開催し、留学生も参加した。また、外国人留学生の就職情報をホームページに掲載、就職課に訪れる留学生が増加し、相談に応じた。</p>	
<p>【89】 e. 上記事項を機動的・専門的に運営するため、教員・事務職員で構成する専門組織の設置について検討する。</p>	<p>【89-1】 入試広報及び入学者選抜に関する専門部会のメンバーに事務職員を加える。</p>	<p>入学者選抜方法研究専門部会に入試課長を、入試広報・高大連携専門部会に入試課専門員を加えた。</p>	
<p>【90】 イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 a. 専門科目を1年次から配置することにより、基礎から応用に至る学習を可能とし、教養科目については、</p>	<p>【90-1】 学生の科目履修・単位取得状況を調査する。</p>	<p>教育開発センターFD専門部会において、平成13年度導入の現行教育課程の検証のため、学生の科目履修状況・単位修得状況について調査した結果、学生は本学の教育課程に従い、体系的に授業科目を履修し、単位修得をしているとの結果を得た。</p>	

<p>1年次からの導入・3～4年次での発展を保証する体系化したカリキュラムの編成（いわゆるくさび型）を一層推進する。</p>			
<p>【91】 b. 少人数による授業科目の充実及び少人数による授業法の改善のための検討を進める。</p>	<p>【91-1】 平成17年度授業時間割を分析し、適正に配置できる科目数等の検討を行う。 研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について、平成17年度の検討結果に基づき、更に具体策を検討する。</p>	<p>教務委員会に時間割WGを設け、平成19年度の授業時間割を作成するために、過去の時間割を基に問題点を洗い出した。</p> <p>教育開発センターFD専門部会が、ゼミナールに関するアンケート調査（教員向け）を平成18年6月に実施し、意見集約及び論点の整理を行った。また、平成18年12月にワークショップを開催し、テーマを「本学のゼミ運営のありかたについて」として、学科長・教務委員等の教員の参加のもと、さらに検討を深めた。</p>	
<p>【92】 c. 1年次の学生のために、大学で学問をするための基礎的な知的技法を教授する導入科目の充実を図る。</p>	<p>【92-1】 平成17年度に見直しを行った大学で学ぶことの意義の習得及び高校と大学との接続教育を行う「知の基礎」系科目の授業内容等を立案して実施する。 「知の基礎」系科目における大規模クラス解消対策の一環として、複数クラス開講を検討する。</p>	<p>「中期（年度）計画【73-1】の『計画の進捗状況』を参照」</p> <p>知の基礎系科目における大規模クラス解消の一貫として複数クラスを開講した。</p>	
<p>【93】 d. 履修モデル等により、学科の垣根を越えた履修を促進する。</p>	<p>【93-1】 （平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし）</p>	<p>教育開発センターFD専門部会において、平成13年度に導入された現行の教育課程を、ア) 導入後の改革の経緯、イ) 教育課程の編成、ウ) 教育指導方法、エ) 成績評価、オ) 教育効果、カ) 将来の課題について検証し、報告書「平成13年度教育課程の検証」を作成した。</p>	
<p>【94】 e. 夜間主コースは、学科の区別のない「総合コース」を検討する。</p>	<p>【94-1】 （平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし）</p>		
<p>【95】 f. 3年次早期卒業制度を併用し、学部と大学院の連携を促進するため、5年制学部大学院一貫コースについて検討する。</p>	<p>【95-1】 学部・大学院（修士課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム利用者の増進策を検討する。</p> <p>本学大学院（現代商学専攻）進学を希望する学生に対し、学部4年次での大学院科目の履修・単位認定を可能とすることにより、大学院1年で終了を容易にする制度を導入する。</p>	<p>5年一貫教育プログラム適用の学生については、大学院への入学を進学要件に審査を行い、入学試験は行わず、入学検定料及び入学料は徴収しないこととした。（小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正を実施済） なお、「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム要項」を制定した。 学部学生による大学院科目履修制度に関する要項を制定し、平成15年度入学生及び平成17年度編入学生を対象に平成18年4月から募集を開始した。</p>	

<p>【96】 g. 高度な実践性・国際性を備えた教育の導入を促進する。 ・インターンシップを履修する学生の拡大，企業開拓の促進等，制度の拡充発展を図る。</p>	<p>【96-1】 受講希望学生の増加に対応した受入企業の開拓を図る。 「本学以外の組織が行う研修等（学外研修）」の単位認定制度の導入を図る。</p>	<p>今年度新たに，7社の受入企業の開拓を図った。  制度化した「学外研修」を学生に周知・案内し，1名の学生が受講した。</p>	
<p>【97】 ・エバグリーン講座等の実社会と密接に関連した科目を積極的に導入する。</p>	<p>【97-1】 本学同窓会との連携のもとに，平成18年度「エバグリーン講座（総合科目）」のテーマ，講師等について検討し，講義を実施する。 平成17年度に行った授業の実施状況を調査し，問題点があれば検討して充実を図る。</p>	<p>本学担当教員と本学同窓会の総合科目（エバグリーン講座）実行委員会との間で，授業の方針等を協議し，講師，テーマを決定した。 なお，平成18年度は，15名の本学卒業生を講師に迎え，授業を行った。  全学協力科目としての位置付けから，担当する教員の負担を軽減するための方策として，現在の4学科から一般教育と言語センターを加えた6学科系で担当することを検討した。また，平成17年度に担当した教員から「成績の途中開示の統一」，「出席票の表記の改善」，「レポートの評価基準の統一等」の問題点が出され，平成18年度に担当する教員を加えて検討し改善を図った。</p>	
<p>【98】 ・実践的な語学教育を充実させるとともに，留学生も参加する授業の拡充に努め，学生の海外留学，語学研修を積極的に推進し，高度な国際理解力の涵養を図る。</p>	<p>【98-1】 英語の授業を基礎クラス，発展クラス，ネイティブクラスに分けて行う。 外国語の授業にe-learning, TOEIC等の検定試験を積極的に活用する。 留学生が参加する授業について推進を図る。  学生の海外留学，語学研修を積極的に推進し，高度な国際理解力の涵養を図る。</p>	<p>1年次英語において基礎，標準，発展の3レベルに分け，また，外国人教員担当クラスを必修として設けている。  英語 Bの全クラスをe-learningを利用したクラスとして開講している。また，TOEICの準備ともなるe-learningシステムを導入し，英語の授業において活用している。TOEICの成績によって英語の単位認定を行い，その基準を定めている。 短プロ協力科目を中心に留学生が参加する授業と研究指導があり，また，外国語のクラスにも留学生をPracticumの単位として参加させている。 学生が海外留学や語学研修での履修を，本学外国語の単位として認定するなど積極的に奨励している。</p>	
<p>【99】 h. 教育理念に応じた効果的な教育課程を編成するために，必要な範囲で見直しを行う。</p>	<p>【99-1】 （平成17年度に実施済みのため，平成18年度は年度計画なし）</p>	<p>「中期（年度）計画【93-1】の『計画の進捗状況』を参照」</p>	
<p>【100】 ウ. 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 a. きめ細かな少人数制指導の徹底 ・講義科目において大人数講義の削減に努め，演習科目では対話形式の授業を徹底し，個々の学習到達度に応じた授業運営</p>	<p>【100-1】 平成17年度授業時間割を分析し，適正に配置できる科目数等の検討を行う。</p>	<p>教務委員会に時間割WGを設け，平成19年度の授業時間割を作成するために，過去の時間割を基に問題点を洗い出した。 対話型形式の授業，グループ・ワークを取り入れた授業を効果的に行えるように，講義室の一部に移動式机を配置した。</p>	

<p>を工夫する。</p> <p>【101】 ・基礎ゼミナールの充実を図り、学生自らの主体的活動を通じた課題探求能力の育成を目指すとともに、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織を構築する。</p>	<p>【101-1】 研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について、平成17年度の検討結果に基づき、更に具体策の検討をする。</p>	<p>「中期（年度）計画【91-1】の『計画の進捗状況』を参照」</p>	
<p>【102】 ・研究指導（ゼミナール）に対し、本学教育の中核としての位置づけを一層強めるとともに、研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織を構築する。</p>	<p>【102-1】 平成17年度FD専門部会での検討結果に基づき、更にゼミナール相互の交流について、具体策を検討する。  研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織の構築について、平成17年度の検討結果に基づき、更に具体策の検討をする。</p>	<p>第7回教育開発センターFD専門部会において、ゼミ間における情報交換の場として、まず、「ゼミ担当教員の懇談会」を開催することを検討した。また、平成18年12月にゼミ担当教員の懇談会の最初の試みとして、FDワークショップ（本学のゼミ運営のありかたについて）を開催した。 「中期（年度）計画【91-1】の『計画の進捗状況』を参照」</p>	
<p>【103】 ・教員による明確なオフィスアワーの設定や履修指導教員制の整備により、学生に対する履修指導を効果的に推進する。</p>	<p>【103-1】 履修指導の現状を点検し、必要に応じて見直す。 GPA制度の段階的導入を図り、履修指導等に利用することを検討する。</p>	<p>履修指導教員からの意見を基に、履修面談を行う基準等について教務委員会で検討した。 平成18年度入学生から成績の進捗管理を学生自ら確認できるようにするためGPAを成績票に記載して学生に通知した。</p>	
<p>【104】 ・学生の段階的かつ多様な履修と学業のきめ細かな支援を可能とする Semester制の実施について検討する。</p>	<p>【104-1】 半期開講の検討を引き続き行い、Semester制の段階的導入について検討する。</p>	<p>平成16年度に教務委員会で検討を行った方針を基に、学科で引き続き検討を行い、平成18年度では専門科目を、前年度よりも更に多く、通年開講から半期開講へ移行した。</p>	
<p>【105】 b. 教育に関する情報公開とそのフィードバックの推進 ・シラバスに記載する項目の検討及び内容の精査を行い、学生に対する詳しい授業内容の事前周知に努める。</p>	<p>【105-1】 シラバスに「成績評価の基準（仮称）」に関する項目を新設することを検討する。 学生が意見・苦情を申し立てる制度「学生の声」を通じて、教育に関する意見を求め必要な情報を提供する。</p>	<p>教務委員会において、「成績評価の基準」に関する項目の新設を検討、決定し、平成19年度シラバスから記載することとした。  履修登録、大人数授業、ゼミの募集方法等の教育全般に係る苦情・意見に対する回答を行うなかで、問題点の分析状況や今後の改善方針・課題等の情報を伝えると共に必要に応じて問題提起を行った。</p>	
<p>【106】 ・インターネットを用いたシラバスの公開など、シラバスの電子情報化を拡充する。</p>	<p>【106-1】 ホームページに掲載しているシラバスの閲覧、検索機能等を点検し必要があれば充実する。</p>	<p>シラバスの検索機能を向上させるため、従来のPDFファイルに加え、HTMLファイルを追加した。</p>	
<p>【107】</p>	<p>【107-1】</p>	<p>教育開発センターFD専門部会において、平成17年度実施の「授業</p>	



<p>・学生の「授業改善のためのアンケート」や授業担当教員からの要望等を活用し、授業改善に生かす取り組みを進める。</p>	<p>「授業改善のためのアンケート」を実施してその結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。</p>	<p>改善のためのアンケート」結果を分析中である。分析結果は、「ヘルメスの翼に（第4集）」（FD活動報告書）に掲載し公表することとした。 これまで実施された授業改善のためのアンケートの設問項目の見直しを図り、平成19年度から新たにアンケートを実施することとした。 また、平成13年度に導入された現行教育課程に関するアンケートを全学生を対象に平成18年10月に実施した。</p>	
<p>【108】 c. 多様なメディアによる授業科目の提供 ・基本的なAV教育機器を各教室に設置し、多様なメディアを利用した授業学独自の言語センター、情報処理センターを存分に活用することにより、より高度なAV・コンピュータによる授業支援の拡充を図る。</p>	<p>【108-1】 授業担当教員に対し講義用機器に関するアンケート等を行い、授業に必要なマルチメディア関係機器を必要に応じて段階的に整備する。</p> <p>【108-2】 言語センターの情報提供・広報活動を段階的に行う。</p> <p>講義室のマルチメディア化を拡充し、高度な授業支援の推進を図る。</p> <p>【108-3】 実習室環境（高性能パソコン導入、カラープリンターの設置、補助モニターの設置等）の整備を行う。</p>	<p>平成17年度に実施したアンケートにおいて、未整備であった複数の講義室におけるプロジェクター及びスクリーンの更新等を行うとともに、遠隔授業に対応できるテレビ会議システムを3つの大講義室に設置した。 2つの大講義室の教卓にタッチパネルを組み込み、機器操作の簡易化を図った。</p> <p>言語センターの施設案内のパンフレットを増刷し、ヘルメスクリーエ第12号に言語センターの特集を掲載し、今年度のオープンユニバーシティ、オープンキャンパス等で広報に役立てている。大学院の「異文化理解とコミュニケーション」のHPを新規に作成し、言語センターのHPとリンクした。 2年目を迎えたマルチメディアLLのメンテナンスを実施し、快適性を維持している。一般講義室においても最近需要の高くなったCD・MDプレーヤー、DVDプレーヤーが使えるよう、貸し出し用を3セット用意した。</p> <p>平成18年2月に新システム更新され、最新型パソコンの導入、カラープリンターの導入、補助モニター等を設置した。</p>	
<p>【109】 d. 単位制を実質化するための組織的な取り組み 単位制・履修登録上制限（キャップ制）の意義を教員・学生に周知し、教室外での学習を実質化する講義法を開発する。</p>	<p>【109-1】 平成17年度に設置した教育開発センター研究部門において、単位制を実質化する講義法としてのe-learningシステムの開発を更に進める。</p>	<p>授業を映像で記録し、2画面に分割（PPT画面の映像と、教員の映像）してe-learningシステムにストリーミング配信するための研究を進め、機器の整備を行い、平成19年度に試行実施を行うこととした。</p>	
<p>【110】 工. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 a. 成績評価基準の過度のばらつきを是正するため、成績評価基準を明示し、厳格に運用するとともに、基準を用いて算定された成績評価の情報開示を進める。</p>	<p>【110-1】 平成19年度からの成績評価基準の明示に向けて、更に検討を行う。</p>	<p>平成19年度から、 （1）シラバスに「成績評価の基準」の項目を設け、各教員が5段階の成績評価に関する基準を示す、 （2）成績評価の過度のバラツキに関しては、各学科において改善を図ることを決定し実施することとなった。</p>	
<p>【111】</p>	<p>【111-1】</p>	<p>成績評価を4段階から5段階に変更し、GPAを導入するとともに、</p>	

<p>b. より客観的で厳密な評価を与えるため、現4段階である成績評価の細分化を進め、GPA 制度の導入を図る。</p>	<p>成績評価を5段階評価とし、段階的にGPA 制度の導入を図る。</p>	<p>履修取消制度等の制度を整備した。平成18年度入学生から、学年進行で適用することとした。</p>	
<p>【112】 大学院課程 ア. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 a. アドミッション・ポリシーに応じた人材を選抜するための入学者選抜方法について、意欲、目的、学力を重視するなど類型化して実施する。</p>	<p>【112-1】 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 社会人選抜においては意欲、目的を、一般選抜においては目的、学力を重視した選抜方法を実施する。 本専攻に進学する5年一貫教育プログラムに属する学生に対し、平成17年度に策定したプランに従い、意欲、目的を十分に確認する指導・ガイダンスを実施する。 外国人学生の修学支援のために設けられた「留学生学外相談員」制度を外国人志願者に周知し、十分に機能しているか評価を行う。 再入学制度の導入について、基本的な問題を検討する。 【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】 教育開発センター学部・大学院教育開発部門WGにおいて、引き続き教育課程の見直しを行うなかで、社会人教育のあり方についても検討する。  学部の成績優秀者に対する特別選抜制度の改善について検討する。 受験者を早期に確保するための試験実施時期について検討する。</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】  社会人には、小論文・口頭試験を、また一般学生には 学力試験・面接試験をそれぞれに課すとともに、配点のバランスを考慮した入試を実施した。  教務委員会委員長を窓口として、学生からの相談に随時応じ、適切な指導・助言を行っている。また、授業体験を通じてコミュニケーション能力の必要性を体感させる等、進学意欲の向上を促した。  ビジネススクール学生募集要項に「留学生学外相談員」制度を記載し、国際企画課と共同で情報提供を行っている。また、「留学生学外相談員の手引き」により、月1回程度連絡を取り合う等、留学生を適切にサポートした。  入試委員会及び教務委員会が連携して検討を行い、再入学生出願要項を策定し、平成19年度入試から再入学制度を導入した。 【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】  大学院設置基準の改正及び平成19年度の博士課程の設置に基づく現代商学専攻修士課程の教育課程の再編を行った。研究能力を身につけて前期課程で修了する社会人のために「総合研究専修類」のカリキュラムを設置し、多様な専攻分野（経済学、国際商学、企業法学、社会情報学の4コース）と幅広い学習（外国語、人文社会科学の各分野）を提供するとともに、組織的・段階的な研究指導や修士論文に代わる「課題研究」の導入など、そのニーズや状況に配慮した。 各コースにより取扱いに違いのあった特別選抜の成績優秀者に対する基準を統一することにより、分かりやすく、より出願しやすい入学資格とした。 受験準備期間の確保及び本学教員が所属する各種学会の開催時期等を考慮の上試験時期の早期化について検討した結果、従来10月中旬に実施していた日程を、10月初旬に繰り上げた日程で実施することが最善と判断した。</p>	
<p>【113】 b. 学力試験においては、TOEFL や経済学検定試験等の客観的な外部試験を活用する。また、留学生向けに英語による出題解答、書類提出を併用する。</p>	<p>【113-1】 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 平成17年度入試から実施した、TOEFL、TOEICの導入、平成18年度入試から実施した日本語能力試験等の受験資格条件化の効果につき、その</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 TOEFL、TOEIC導入後の評価に関し、入試委員会で評価のための枠組みを策定した。なお、日本語能力試験等については、現在までのところ実績がない。</p>	

	<p>評価のための枠組みを検討する。  <b>【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】</b>                  外国人留学生のための出願書類等について、英語を併記した様式を作成する。</p>	<p><b>【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】</b>                  国際企画課と連携して、外国人留学生のための出願書類（英語併記）を作成した。</p>	
<p><b>【114】</b>                  c. 入試広報「大学院案内」の充実、対象別の大学院説明会の開催、主々の広報媒体の活用を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p><b>【114-1】</b>  <b>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】</b>                  これまでに取り組んできた、広告、メディアでの紹介、説明会、産学官共同セミナーなどを通しての広報活動の効果を分析し、より効果的な方法を検討する。  <b>【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】</b>                  受験者確保のため、これまでの大学院説明会の実施方法、実施時期等を点検し、より多くの参加者が得られるための方法を検討する。</p>	<p><b>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】</b>                  入試広報活動の効果を分析するために「入試広報改善のためのアンケート」を実施し、その結果に基づき、新聞を始め地下鉄駅掲示板及び地下鉄中吊りを利用した広報活動を行った。また、学外者が本専攻のホームページを迅速に検索できるよう検索エンジンのスポンサーサイトに登録した。また、アドミッション・ポリシーを含む専攻長メッセージをホームページ上で動画により配信した。  <b>【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】</b>                  ア 大学院説明会開催に向けポスター作成やホームページ等を利用した広報活動を精力的に行った結果、説明会参加者が増加した。また、説明会の形態に、各コース毎のブースによる対応を加え、より専門的で詳細な説明を行った。                  イ 「総合科目（エバグリーン講座）」の中で、本学理事及び本学教員等による大学院PRを盛り込んだ講義を実施した。</p>	
<p><b>【115】</b>                  d. 企業との連携を密にして、志願者の確保に努める。</p>	<p><b>【115-1】</b>  <b>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】</b>                  企業、地方公共団体、NPO等を対象に「組織推薦入試制度」の意義を説明し、推薦組織の幅を広げる。</p>	<p><b>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】</b>                  北海道経済連合会、中小企業家同友会、札幌商工会議所、日本貿易振興機構等に直接出向き、また、これら団体の会員企業に電子メール等で「組織推薦入試制度」の意義を説明するなど、志願者の増加に取り組んだ。</p>	
<p><b>【116】</b>                  イ. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策                  a. 高度専門職業人教育の徹底を図るため、従来の「課題解決型総合指導制」を発展させ、またビジネス創造センターに蓄積されたノウハウを活かした実践的カリキュラムを編成し、MBAを授与できる教育課程を構築する。                  b. 研究型大学院においては、研究重視のカリキュラムを維持しながら、地域文化振興を担う人材を育成す</p>	<p><b>【116-1】</b>  <b>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】</b>                  地域のニーズにも対応したカリキュラムについて、見直しのための検討を行う。  <b>【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】</b>                  教育開発センター学部・大学院教育開発部門WGにおいて、引き続き教育課程の見直しを行うなかで、社会人教育のあり方についても検討する。</p>	<p><b>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】</b>                  カリキュラムの見直しを行った結果、新しいカリキュラムを策定し、平成19年度より実施することとした。  <b>【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】</b>                  大学院設置基準の改正及び平成19年度の博士後期課程の設置に基づく現代商学専攻修士課程の教育課程の再編を行った。専門的な研究者となるために博士課程への進学を目指す学生のための「博士後期進学類」と前期課程で修了し社会の様々な分野で活躍する学生のための「総合研究専修類」に分け、それぞれのニーズに応じたカリキュラムを設定した。博士前期課程では、学部の専門4学科、言語センター、一般教育の教員すべてが大学院教育に関わる体制になった。地域で活躍する社会人のために、多様な専攻分野（経済学、国際商学、企業法学、社会情報学の4コース）と幅広い学習（外国語、人文社会科学の各分野）を提供するとともに、組織的・段階的な研究指導や修士論文に代わる「課題研究」の</p>	

<p>るなど、地域のニーズに即した生涯教育にも対応するカリキュラムを編成する。</p> <p>c. 上記を実践するために平成16年度を目途に専門職大学院の設置と併せて大学院の改組拡充・整備を図る。</p>		<p>導入など、そのニーズや状況に配慮した。</p>	
<p>【117】 ウ. 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 a. 高度専門職業人教育（専門職大学院） 社会人の履修に配慮したモジュール型授業形態を採用し、e-ラーニングにより補足する。ビジネス・プランやインターンシップ等の実践科目を相当数配置するとともに、通常のクラスにおいても、ケース・メソッドやケース・スタディなど実践的な教育方を取り入れる。</p>	<p>【117-1】 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 実践科目の教育システムについて一層の拡充を図るべく検討をさらに進める。 学習指導制度の充実を図る。  e-learningシステムの機能充実を図る。</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】  カリキュラム全体の見直しを行い、実践科目については、全教員が運営に参加し、各実践科目の担当者を全て固定的に同一の複数教員を割り当て、授業の質や効率の向上が早期に達成できる体制を整えた。 正副の履修指導教員制をとっており、平成18年4月・10月の2回の履修登録期間には、必ず履修指導教員の指導を受けさせるようにしている。また、e-learningシステムにより、日常的に履修指導が受けられる体制にした。 e-learningシステムのレポート管理の機能アップ、学生との個別面談機能の付加、成績登録の機能アップなどのバージョンアップを行った。</p>	
<p>【118】 b. 研究型大学院 専門4学科を基礎とする研究中心の教育方法に加えて、言語センター及び一般教育系教員を含めた、国際化や文化振興に質する人材育成のコースを設置し、地域の多様なニーズに応える。教育上、有益と認められる場合には、専門職大学院との単位互換を認める。</p>	<p>【118-1】 【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】 教育開発センター学部・大学院教育開発部門WGにおいて、引き続き教育課程の見直しを行うなかで、修士論文指導の組織的取組体制を検討する。</p>	<p>【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】 大学院設置基準の改正及び平成19年度の博士課程の設置に基づく現代商学専攻修士課程の教育課程の再編を行った。修士論文指導に関しては、正副指導教員制度を維持するとともに、「研究方法論」から「研究指導～」に至る段階的な指導、修士論文審査会による組織的な進捗管理、修士論文に代わる「課題研究」の導入などの改革を行った。</p>	
<p>【119】 エ. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 a. シラバスを充実させ、FDによる教育方法、内容の標準化を進め、評価の公平性、透明性を高めるとともに、現行の4段階評価を改め、GPA制度の導入を図る。</p>	<p>【119-1】 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 5段階評価の実績を踏まえ、基礎データの検証を行い、GPA活用の検討を行う。 【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】 平成17年度の検討結果に基づき、GPA制度の導入について引き続き検討を行う。</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 昨年度決定したGPAを用いた履修指導の方針に基づいて、履修指導を実施した。  【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】 平成19年1月開催の現代商学専攻教務委員会において、GPA制度導入計画について検討がなされ、成績通知に各期ごとのGPA及び入学後のGPAを記載するための制度整備、学生表彰、留学等にGPAを活用すること、成績管理と履修指導等にGPAを用いること等について検討がなされた。</p>	

<p>【120】 b. 研究成果又は研究論文優秀者に対する表彰又は奨学金給付制度の具体化を図る。</p>	<p>【120-1】 平成17年度に作成した表彰制度を基に大学院成績優秀者の表彰を行う。  大学院における成績優秀者の奨励金制度について引き続き検討する。</p>	<p>平成18年度学生表彰については、本学表彰規程において大学院2専攻の成績優秀者1名ずつ表彰対象としているが、現代商学専攻では成績優秀者に該当する学生がいなく、アントレプレナーシップ専攻の成績優秀者1名を表彰した。 「小樽商科大学緑丘奨励金給付実施要領」を制定し、1年次の学業成績が優秀で他の学生の模範となる2年次生に奨励金を給付する制度を設け、平成18年度入学者から適用した。(大学院学生2名 1人当たり5万円)</p>	
--	---	--	--

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育の実施体制等に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>教職員の配置に関する基本方針</p> <p>ア．効果的な教育課程の実施に必要な範囲で，教職員組織及び教育支援体制を検討し，整備する。</p> <p>イ．必要に応じて大学院学生，研究生等を教育支援者として雇用し，教育サービスの向上及び将来教育者となる人材の育成に努める。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <p>ア．教育設備の活用・整備</p> <p>本学の特色ある教育の実現とさらなる発展のため，必要な教育設備について重点的・計画的に整備するとともに，その効果的・効率的な利用を図る。</p> <p>イ．教育に必要な図書館の活用・整備</p> <p>広い領域にまたがる学生の学習に対する援助を確保し不足図書の実充を進め，貴重図書の保存と閲覧の両立を図る。</p> <p>ウ．情報処理センターの活用・整備</p> <p>ア．現在の学内情報ネットワークを維持する。</p> <p>イ．今後の需要が見込まれる音声や画像情報等の快適な送受信に対応できるネットワークの大容量高速化を推進する。</p> <p>ウ．安定的な情報の収集・発信を確保し，障害時においても迅速な対応ができ，得られた情報を有機的に活用できる環境の整備を目指す。</p> <p>教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針</p> <p>ア．学生に対するアンケート調査を行い，教育の質の把握に努め，教育活動にフィードバックするために調査結果を分析する。</p> <p>イ．教育に関する自己点検評価を行い，学生に対するアンケート調査とともに，評価結果を教育の質の改善につなげる。</p> <p>ウ．21世紀における実学の探求を基礎にした教育の改善策としてFDを展開する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
<p>【121】</p> <p>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>ア．教員の最適配置を促進するための制度（客員教授制度，任期制等），教員のジェンダーバランスを改善するために有効な制度，教員の事務負担を軽減するための事務局体制のあり方等を確立するために専門委員会を設け，平成17年度末までに検討を終える。また，教育能力の適正な評価の基準及び評価方法についても実施可能なシステムを検討する。</p>	<p>【121-1】</p> <p>平成17年度に設置した教員配置の適正化検討専門部会の検討結果を踏まえ順次実施する。</p>	<p>平成17年10月に設置した「教員配置の適正化ワーキンググループ」の検討結果を踏まえ，次のとおり実施した。</p> <p>ア 教員のジェンダーバランスを改善するための方策として，教員のジェンダーバランスを2010年（平成22年）までに20%に引き上げることを目標値として設定した。</p> <p>イ 女性の教員採用の促進に関する具体的方策として，平成18年4月以降の教員の公募書類に「本学が，男女雇用機会均等法を遵守し，育児支援型勤務時間体制を導入していること」を明記して，女性に対する不利益な取扱いをしないことを応募者に対して明確に示した。</p> <p>ウ 教員の事務負担を軽減するための事務局体制のあり方として，事務局において，学科事務の具体的な業務内容及びニーズ調査を行い，検討した結果，それらの業務のおおよそ8割の事項を各課等の業務として取り込むことができるという結論を得たため，学科事務を各課等の本来業務に含めることにより教員の事務負担軽減を図ることとし，学科事務支援業務マニュアルを作成し，平成18年10月1日から新方式による教育研究支援を開始した。</p> <p>エ 教育能力の評価基準については，教員の人事評価システムワーキンググループを設置し，検討することとした。</p>	
<p>【122】</p> <p>イ．教育支援者の具体的配置方策</p> <p>ア．教員が教育活動を行う上</p>	<p>【122-1】</p> <p>平成17年度に設置した教員配置の適正化検討専門部会の検討の結果を踏まえコスト面を十</p>	<p>平成17年10月に設置した「教員配置の適正化ワーキンググループ」の検討結果を踏まえ，事務局において，学科事務の具体的な業務内容及びニーズ調査を行い，コスト面においても経済的かつ合理的な支援体制について検討を行った。その結果，それらの業務のおおよそ8割の事項</p>	

<p>で必要となる支援業務を研究・調査する委員会を設け、必要に応じ、事務職員の配置又は教育支援者の雇用を行い、教育環境を整備する。</p>	<p>分に考慮に入れながら経済的かつ合理的な方法により教育環境を整備する。</p>	<p>を各課等の業務として取り込むことができるという結論を得たため、学科事務を各課等の本来業務に含めることにより、教員の事務負担の軽減を図ることとし、学科事務支援業務マニュアルを作成し、平成18年10月から新方式による教育研究支援を開始した。</p>	
<p>【123】 b. 高度専門職業人教育での実践的教育を効果的に行うため、札幌サテライトに教務及び研究支援のための人員を複数人配置する。また産学官との、より柔軟な人的ネットワークを形成できるように、客員教員、研究員などを幅広く機動的に配置できるようにする。</p>	<p>【123-1】 (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>		
<p>【124】 c. 一般院生を可能な限り広く学部TAに採用する。</p>	<p>【124-1】 (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>		
<p>【125】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ア. 講義用機器マニュアルの拡充及びそれに対する予算措置を行い、多彩なメディアによる授業活性化を支援する。</p>	<p>【125-1】 講義用機器マニュアルを拡充・整備する。 授業担当教員に対し講義用機器に関するアンケート等を行い授業に必要なマルチメディア関係機器を必要に応じて段階的に整備する。 大学院で利用しているe-learningの学部授業への導入について検討を行う。</p>	<p>機器の更新等必要に応じて講義用機器マニュアルの拡充・整備を行っている。 平成17年度に実施したアンケートにおいて、未整備であったものについて段階的に整備を行っている。(104, 210, 160等複数の講義室におけるプロジェクター及びスクリーンの更新等)  e-learningの学部への拡張については、キャンパス・スクエアとの連動の有無、拡張範囲(ゼミに限定、履修者数による制限等)について検討を行った。今後、更に検討を進めることとした。</p>	
<p>【126】 イ. 情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業を進めるための方策について検討する。</p>	<p>【126-1】 平成17年度に設置した教育開発センター研究部門において、情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業を実施する際の課題、問題点について、更に検討を進める。</p>	<p>教育開発センター研究部門において、e-learningシステム上での授業映像のストリーミング配信の研究を行っており、動画配信コンテンツのユーザー限定機能の実現方式に関する検討を進めることとした。 大学内での遠隔授業や多人数相手の講演等に対応するため、テレビ会議システムを、3つの講義室に設置した。</p>	
<p>【127】 ウ. 本学教育の中核をなす研究指導(ゼミナール)の内容充実を図るために、ゼミ室における設備の点検を行い、拡充を図る。</p>	<p>【127-1】 ゼミ室における物品の調査・点検を実施し、老朽化物品の更新・整備を必要に応じて段階的に整備を行う。</p>	<p>平成17年度に実施したアンケートで未整備であるものについての点検を行い、可能なものについて段階的に整備を行った。</p>	
<p>【128】 エ. 教育に必要な図書館の活</p>	<p>【128-1】 貴重古資料を中心とした未</p>	<p>貴重古資料を中心とした目録所在情報の入力については、今年</p>	

<p>用・整備に関する具体的方策</p> <p>a. 期間中に蔵書目録全てにつき、検索のための電子化を完了するとともに、貴重図書について、1年度1万ページを目処として電子化を行い、同時にインターネット配信を行う。</p>	<p>入力図書7,000冊の目録所在情報の電子化遡及入力を段階的に行う。</p> <p>西洋古典の経済学書を中心に貴重資料約3,000頁の電子化を図り、インターネット上に段階的に公開する。</p> <p>旧植民地関係資料について、国立情報学研究所遡及入力事業との共同プロジェクト参加について検討する。</p>	<p>度計画冊数である7,000冊の電子遡及入力を完了した。</p> <p>電子化作業を平成19年1月に業者に依頼し、平成19年3月末完成した。インターネット公開は3月末実施した。</p> <p>国立情報学研究所遡及入力事業に対して参加申請した結果、採択を受け、本学に保存している約4,400冊の旧植民地関係資料等の入力を行った。</p>	
<p>【129】</p> <p>b. 学生用図書予算を確保し、学生用図書の充実を図るとともに、各種予算により、参考図書の充実を図る。</p>	<p>【129-1】</p> <p>学生用図書、参考図書の充実を図るため、予算確保を図るとともに、授業・シラバス等を考慮した選書の在り方について引き続き検討する。</p> <p>図書館共通費で購入している電子資料(電子ジャーナル及び学術用データベース等)の見直しについて検討する。</p>	<p>前年度比同額の予算配分額を確保し、シラバス掲載図書の充実を図るため、整備を行った。</p> <p>電子資料の見直しに関するアンケート調査結果を踏まえて図書館運営委員会において検討中であり、来年度も継続して検討することとした。</p>	
<p>【130】</p> <p>c. 日曜祝日・休業期間における開館時間延長の試行を行う。</p>	<p>【130-1】</p> <p>地域住民を含めた図書館利用者のために、アスベスト除去工事完了後、祝日開館を本実施する。</p> <p>アスベスト除去工事等による臨時休館中のサービス体制について、利用の不便を軽減する対策を講じる。</p>	<p>図書館利用規程を改正し、平成18年6月から祝日開館を実施した。</p> <p>アスベスト除去工事等による臨時休館中は、図書館1階書庫の開放及び開架図書を全て大学会館に移設し、館外貸出しを可能とする対策を講じた。</p>	
<p>【131】</p> <p>d. 新入生を主たる対象として、図書館利用に関する講習を行うとともに、全学生を対象に、図書館の概要に関する広報を行う。</p>	<p>【131-1】</p> <p>新入生を対象に、オリエンテーション・プログラムの一環として、図書館利用案内を行うほか、館内ライブラリー・ツアー及び全学生を対象とした情報検索講習会を実施する。</p> <p>図書館ホームページの各コンテンツの整備・充実を継続して行い、図書館の概要に関する広報についても拡充整備する。</p>	<p>館内ライブラリー・ツアーを25回及び情報検索講習会を24回実施した。</p> <p>平成18年7月に図書館ホームページの見直しを実施し、リニューアルを図った。図書館概要(電子版)については平成18年12月に刊行した。</p>	
<p>【132】</p> <p>e. 障害者・高齢者等の利用に配慮した施設改善を進める。</p>	<p>【132-1】</p> <p>附属図書館の増築・改修計画について、障害者・高齢者の利用に配慮した改善策を含めた基本方針を策定する。</p>	<p>「附属図書館の増築・改修計画について」の基本方針を策定し、概算要求に向けて細部の検討を行った。「附属図書館耐震改修」が平成18年度補正予算事項の内示を受け、改修することとなった。</p>	



	<p>障害者・高齢者等の図書館利用に配慮し、郵送での貸し出しを検討する。</p>	<p>「宅配貸出サービス」取扱要領を制定し、平成18年12月から実施した。</p>	
<p>【133】 f. これまで進めてきた地域への開放政策を一層促進する。</p>	<p>【133-1】 大学が所蔵する貴重資料を地域社会に公開するため、展示会の開催等について検討を行う。 図書館利用のセキュリティ確保のため、入館管理システム及び防犯監視システムについて検討する。</p>	<p>他機関との共催による展示会開催を検討し、他機関の都合等により今年度開催は保留となったが、継続して展示会の開催に向けた検討を行うこととした。  図書館利用のセキュリティ確保についての検討をした結果、「附属図書館入館管理システム」を導入した。</p>	
<p>【134】 オ. 情報処理センターの活用・整備に関する具体的方策 a. 情報処理センター内のみならず、既存の講義室からもネットワークにアクセスが可能となるよう情報コンセント等の整備を行う。</p>	<p>【134-1】 学内26カ所にアクセスポイントを設置し、1～4号館より無線LANの接続が出来るよう整備する。</p>	<p>平成18年2月に更新された情報処理センターシステムにより、学内26カ所に無線LANのアクセスポイントが設置され、無線LANの利用が可能となった。</p>	
<p>【135】 b. Web を利用しての情報収集やメール等での情報交換が円滑に行えるよう、利用状況を見ながら、対外回線速度の高速化を図る。</p>	<p>【135-1】 (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>		
<p>【136】 c. e-ラーニングを利用する多様な学習形態の実現に向けてハード及びコンテンツ作成のための環境整備を行う。</p>	<p>【136-1】 e-learningシステムを利用する多様な学習形態を実現するための環境整備を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【136-2】 単位制を実質化する講義法として、e-learningシステムの開発を進める。</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)】 授業を映像で記録し、e-learningシステムで配信する方法について検討を行った。</p> <p>-----</p> <p>教育開発センター研究部門において、現代商学専攻へ導入するためのe-learningシステムの準備を終了し、利用希望教員に対して利用講習会を実施した。</p>	
<p>【137】 d. 情報セキュリティ・ポリシーに基づいた、安全かつ利便性の高いネットワーク環境を実現するための監視・保守体制の強化を行う。</p>	<p>【137-1】 情報セキュリティポリシー実施のため、実施手順書の作成を検討する。</p>	<p>学内のネットワーク環境、最近の学内外のセキュリティ状況を踏まえて、実施手順書(案)を作成した。</p>	
<p>【138】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ア. 「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し、</p>	<p>【138-1】 【学士課程】 「授業改善のためのアンケート」を実施し、その結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。</p>	<p>【学士課程】 教育開発センターFD専門部会において、平成17年度実施の「授業改善のためのアンケート」結果を分析中である。分析結果は、「ヘルメスの翼に(第4集)」「FD活動報告書」に公表することとした。 今年度は、「平成13年度教育課程の検証」のための「教育課程アンケ</p>	

<p>調査結果を分析して教育活動の問題点を把握する。把握した問題点を整理して教育活動の改善策を策定する。</p>	<p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 アンケート調査を実施し、データを蓄積する。 データを分析して問題点を把握し、効果的な教育活動について検討する。</p>	<p>ート」を全学生を対象に実施した。従来型アンケート（授業改善のためのアンケート）については、実施を希望する学科を募り、前期及び後期に別途実施した。 平成18年度から、授業改善のためのアンケートの結果等に基づく授業改善を、これまでの個人レベルから、学科単位での取組（実施計画と報告）に拡大することとした。 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 セメスター終了直前に、「授業評価アンケート」を実施し、データの蓄積を行った。 蓄積したデータを分析して問題点を把握し、効果的な教育活動について検討を行った。</p>	
<p>【139】 イ．教育活動に関する自己点検評価を行い、評価結果を教育の質の改善のためにフィードバックするシステムを検討する。</p>	<p>【139 - 1】 本学の教育評価実施要項を作成する。 本学の教育評価実施要項に基づき自己点検評価を実施する。</p> <p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 学生による「授業評価法」、教員自身による「自己評価法」、同僚教員による「相互評価法」に基づく評価を実施し、教育評価を行い、改善に努める。</p>	<p>及び 「中期（年度）計画【77 - 1】 及び の『計画の進捗状況』参照」</p> <p>教育開発センターFD専門部会において、平成13年度に導入された現行の教育課程を、ア)導入後の改革の経緯、イ)教育課程の編成、ウ)教育指導方法、エ)成績評価、オ)教育効果について検証し報告書「平成13年度教育課程の検証」を作成した。</p> <p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 学生による「授業評価法」、教員自身による「自己評価法」、同僚教員による「相互評価法」に基づく評価を実施し、教育評価を行い、授業改善の方策を検討した。</p>	
<p>【140】 ウ．教育の質と成果に関する外部評価を実施する。</p>	<p>【140 - 1】 本学の教育評価実施要項を作成する。 本学の教育評価実施要項に基づき自己点検評価を実施する。</p>	<p>及び 「中期（年度）計画【77 - 1】 及び の『計画の進捗状況』を参照」</p>	
<p>【141】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ア．「授業改善のためのアンケート」調査結果を分析して効果的な教授法を研究する。</p>	<p>【141 - 1】 【学士課程】 「授業改善のためのアンケート」を実施し、その結果を分析し、授業改善の方策を検討して公表する。 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 データを分析して効果的な教授法を研究する。</p>	<p>「中期（年度）計画【138 - 1】 及び の『計画の進捗状況』を参照」</p>	

	<p>検討結果に基づいてアンケート調査を実施し、データの蓄積を図る。</p>		
<p>【142】 イ．FD 研修・講習会や FD 講演会などの FD 活動を通じて、教授法改善に対する教員の意識の向上を図る。</p>	<p>【142 - 1】 【学士課程】 平成18年度のFD活動方針を策定し、FD研究、FD研修、FD講演会等を実施する。</p> <p>【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 教育評価結果に基づいて、各semester終了後にFD研修を実施する。</p>	<p>【学士課程】 FD専門部会において、平成18年度の活動方針を策定した。 FD研究は、「平成13年度教育課程の検証」とし、平成18年10月に「教育課程アンケート」を実施し、分析・研究を今年度中に行う。FD研修は12月に「本学のゼミナールのありかたについて」をテーマとして実施した。FD講演会は、11月に筑波大学キャリア支援室長を講師として「大学におけるキャリア教育の意義」をテーマとして実施した。 【大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）】 前期については平成18年9月にFD研修会を実施した。後期については平成19年3月に実施した。</p>	

教育研究等の質の向上  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標	学生の学習支援に関する基本方針 学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。 学生の生活支援に関する基本方針 学生生活に関する環境や相談体制を整え、学生生活支援を効果的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
<p>【143】                      (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置                      学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策                      ア．大学入学当初に少人数制のオリエンテーションを行い、具体的な履修モデルを策定し、学生への周知徹底を図る。</p>	<p>【143-1】                      新入生オリエンテーションの他、入学後一定時期を経てからの少人数制のオリエンテーションを実施する。                      昼間コースの履修モデルを、シラバス及びホームページに掲載し、オリエンテーションと併せて、学生への周知徹底を図る。</p>	<p>平成18年4月に行った新入生オリエンテーションの他に、平成18年10月に少人数制のオリエンテーションを実施し、具体的な履修モデル等の学生への周知を図った。</p> <p>昼間コースの履修モデルをシラバス及びホームページに掲載し、学生への周知を図った。</p>	
<p>【144】                      イ．履修指導教員（1，2年次生担当）及びゼミ指導教員（3，4年次生担当）が修学指導担当員と密接に連携し、履修方法等も含め、学生との面談を日常的に行うなど修学指導体制の充実を図る。</p>	<p>【144-1】                      履修指導の現状を点検し、必要に応じて見直しを検討する。                      「履修指導マニュアル」を必要に応じて拡充・整備する。</p>	<p>履修指導教員からの意見を基に、履修面談を行う基準等について教務委員会で検討した。</p> <p>教務委員会で検討し、面談指導を行う学生の成績基準の一部見直しを行い、マニュアルを改訂した。</p>	
<p>【145】                      ウ．平成16年度に履修指導を主としたホームページを立ち上げ、各学科の履修モデルや履修指導教員のオフィスアワー等を掲載して、利用しやすい履修相談システムを確立する。</p>	<p>【145-1】                      履修指導関係のホームページを必要に応じて拡充・整備する。                      学生の質問に対する回答をデータとして蓄積し、ホームページのQ&amp;Aを充実する。</p>	<p>平成18年度に担当する履修指導教員の氏名、研究室番号、電話番号に加えてオフィスアワーを掲載した。</p> <p>平成18年度前期までに蓄積された学生の質問に対する回答データを精査し、ホームページのQ&amp;Aに追加した。</p>	
<p>【146】                      生活相談・就職支援等に関する具体的方策                      ア．多様な学生に対応できる相談体制をより一層充実させるとともに、学生が相談しやすい環境を整える。</p>	<p>【146-1】                      平成17年度に行った相談体制に関するアンケートの検討結果を踏まえ、相談しやすい環境作りの実現を図る。</p>	<p>平成18年4月「学生何でも相談室」を講義棟3号館4階の広い場所に移動、学生の待機できるスペースを確保し、相談しやすい環境を整えた。</p> <p>また、カウンセリングが行われている実際の時間を調査した結果から、開設時間を30分遅くずらし、実情に即した時間設定にした。</p>	

<p>【147】 イ．学生からのアンケートや学生生活実態調査等を実施し、学生生活支援の改善に向けての施策を講ずる。</p>	<p>【147-1】 平成17年度に引き続き、学生生活の改善策を検討し、実施を図る。</p>	<p>ア 昨年度開設した「公務員受験対策講座」に引き続き、今年度は「資格取得講座（日商簿記2級，E P 3級）」を新たに開設した。 イ 学生生活実態調査及び学生の声（大学に対して、意見・要望等を何でも自由に記載するもの）で苦情が多かった学生連絡室の掲示方法を見直し、掲示板の配置換え等、学生連絡室の改修を行った。 ウ 通学の便宜を図るため、北海道中央バスと交渉し、JRとの接続のよいバスの運行時間の見直しを依頼した結果、運行時間が改善された。また、平成18年12月から、混雑のため不評であった朝のバス運行に本学直行便が設置された。 エ 各種証明書の発行に関して、申請翌日の発行のため遅いとの苦情があったが、証明書自動発行機を導入することによって即日発効を可能とした。</p>	
<p>【148】 ウ．学生生活支援のための各主セミナーや講演会を実施する。</p>	<p>【148-1】 平成17年度に引き続き「学生生活支援セミナー」を開催し、学生生活を支援する。</p>	<p>実施計画に基づき、「商大生のための交通安全・交通マナー教室」「あなたを狙う悪質商法撃退教室」「大学生のためのメンタルヘルス」「救急救命教室」を開催した。</p>	
<p>【149】 エ．学生の心身の健康を保持するため、保健管理センター業務（診療・健康診断・健康精神相談・健康診断証明・健康セミナーなど）の充実を図る。</p>	<p>【149-1】 平成17年度実施した内容を検証し、反省点を踏まえ、下記事項について実施する。 学校保健法改正に伴い健康診断内容を見直し、さらに受検しやすい方法を検討・実践する。  健康・病歴調査を継続し健康管理に役立てる。  個別指導及びミニ健康ゼミナールのより効果的な方法を検討する。  ホームページを健康情報などの情報発信のツールとして活用する。 他機関や他大学との保健活動上の交流を推進する。</p>	<p>法改正に伴い特に新生生の定期健康診断の受診を徹底するよう、新生生オリエンテーションの際、保健管理センターの紹介とともに健康診断について説明と受診勧奨を行い、受診日として土曜日を設け実施した。その結果、昼間の学部生は98%（昨年度81%）大学院生等を含めても93%（昨年度77%）と受診率が向上した。 昨年度同様に健康診断を受診する全ての学生に健康調査を実施し、健康上の問題がありそうな学生を呼び出し面接を行った。さらに、必要に応じて保健指導、医療機関への受診等に繋げるなどの対応をした。 個別指導、ミニ健康ゼミナールは以下のとおり実施した。 1) 「喫煙を防止するパネル展」 2) アルコールパッチテスト 3) 体組成測定（今年度は体組成測定器を購入し体脂肪測定から体組成測定に） 4) ビデオ上映会（1回目：「エイズ・性感染症」、2回目：「エイズとともに」、他） 現在学内広報誌である「学園だより」にヘルシージャーナルを毎号載せているが、過去の記事をホームページ上で閲覧できるよう準備を開始した。 昨年度同様「全国大学保健管理研究集会」等諸会議に出席し、保健活動上の情報交換を行った。</p>	
<p>【150】 オ．学生の自主的活動の支援体制の確立と積極的な方策を講じ、課外活動の活発化を促す。</p>	<p>【150-1】 平成17年度に引き続き学生の自主的活動の支援策を検討し、内容の充実を図る。</p>	<p>ア 毎月1回、「教育担当副学長と学生代表との懇談会」を開催し、その都度可能な支援策を講じた。 イ 地域社会における学生の課外活動を支援するための「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」について公募した結果、2件を採択し助成した。</p>	
<p>【151】 カ．職業観の育成やキャリア</p>	<p>【151-1】 総合科目（エバーグリーン</p>	<p>OB・OGによる講義「総合科目（エバーグリーン講座）」の開設</p>	

<p>教育の充実を図る。</p>	<p>ン講座)をキャリア教育科目と位置付け、低学年次生の履修の促進を図る。</p> <p>低学年次から職業観、職業意識の醸成を図るため、「キャリアガイダンス」の内容の充実を図る。</p> <p>職種、業種、業界研究等を行う「職業概論」的な講義や「ビジネスマナー講習」等への参加増を図る。</p>	<p>20周年を記念して、第1回目の講義時間に記念講演会を開催した。今年度は919名が履修した。今年度新たに、総合科目を「社会科学と職業」のテーマで開講し、大学での学びとキャリア・デザインの関係を学ぶ科目として位置づけし、283名が履修した。入学前3年、卒業後3年のキャリア教育を含む「キャリア・デザイン10年支援プログラム」を立ち上げ、入学前3年のキャリア教育として、「高校生のための夏季連続講義」、本学学生と高校生による「世代間交流インターンシップ」等を実施した。</p> <p>職業意識の醸成を図るため、外部講師を招聘し、講演を実施した。</p> <p>「就活を始める前に業界を知ろう」と題し、外部講師による講演及び卒業生との「交流会」を実施した。</p> <p>インターンシッププログラムの事前教育を通じ、「講義」及び「ビジネスマナー講習」への参加を広く呼び掛け、実施した。</p>	
<p>【152】 キ・同窓会と協力し、就職関連情報の収集を強化するとともに、就職に係る相談体制の整備等就職支援の充実を図る。</p>	<p>【152-1】 同窓会との協力に基づき、下記の就職支援事業及び業務の充実を図る。</p> <p>緑丘企業等セミナーの充実及び緑丘会「就職活動支援融資」を実施する。</p> <p>緑丘「公務員受験対策講座」の受講者数の増加及び資格取得講座の開設を図る。</p> <p>学生ボランティア団体「キャリアデザインプロジェクト」の活動支援を継続する。</p>	<p>小樽商科大学同窓会(緑丘会)の協力を得て、「緑丘企業等セミナー」を小樽・札幌の他に、東京で「緑丘東京企業等セミナー」を開催した。緑丘会「就職活動支援融資」が本格的に開始され、申込が増加した。</p> <p>昨年度(10月開講)の「緑丘『公務員受験対策講座』15ヶ月コース」に合流するコースを開設した。「緑丘『資格取得講座(日商簿記2級、FP3級)』を新たに開設した。</p> <p>CDP(キャリアデザインプロジェクト)メンバーが大幅に増加した。</p>	
<p>【153】 経済的支援に関する具体的方策 ア・現行の経済的支援制度について調査研究を行い、当該制度の迅速かつ的確な情報提供を図るとともに、民間、自治体に働きかけ、支援制度の拡大を促進する。</p>	<p>【153-1】 平成17年度に北洋銀行と提携し導入した教育ローンの学生への周知を図る。</p>	<p>新入学生に対しては、入学手続書類にチラシを同封、在学生に対しては、ホームページへの掲載及び掲示板への掲示により、教育ローンの周知を図った。</p> <p>また、経済的理由により休学する等生活困窮の学生に対して、窓口で制度の案内を行った。</p>	
<p>【154】 イ・外部資金の積極的導入に努めるとともに、本学独自の奨学金制度を検討し、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>【154-1】 成績優秀者に対する奨励金制度について引き続き検討する。</p>	<p>「小樽商科大学緑丘奨励金給付実施要領」を制定し、1年次の学業成績が優秀で他の学生の模範となる2年次生に奨励金を給付する制度を設け、平成18年度入学者から適用することとした。(学部学生10名 1人当たり10万円、大学院学生2名 1人当たり5万円)</p>	
<p>【155】 社会人・留学生等に対する配慮</p>	<p>【155-1】 地域住民を含めた図書館利用者のために、アスベスト除</p>	<p>「中期(年度)計画【130-1】及びの『計画の進捗状況』を参照」</p>	

<p>ア．図書館，大学会館の開館時間の延長，自習室・ゼミ室の確保等社会人が働きながら学べる環境の整備・充実に努める。</p>	<p>去工事完了後，祝日開館を本実施する。                  アスベスト除去工事等による臨時休館中のサービス体制について，利用の不便を軽減する対策を講じる。</p> <p>【155-2】                  平成17年度に実施した大学会館の開館時間延長に関するアンケートの結果を基に，延長について検討を行う。</p>	<p>大学会館の開館時間の延長に関するアンケートを実施した結果を基に検討，現時点では特に延長は必要ないと判断し，当面開館時間の延長は行わないこととした。</p>	
<p>【156】                  イ．留学生のために，国際交流ラウンジの充実・利用の拡大等の学習環境の整備，日本人学生との交流機会の場の確保，健康・安全面の各種制度についての周知徹底及び個々の留学生に対するきめ細かなサービス提供等の充実に努める。</p>	<p>【156-1】                  これまでの(平成16年度，平成17年度)のニーズ調査を基に国際交流ラウンジの学習環境の整備等に努める。                  平成17年度に実施したチューター制度のアンケート調査を基に制度の充実に努める。</p>	<p>交流の場である国際交流ラウンジ内の配置(パソコン，掲示板など)を見直した。</p> <p>チューターの役割をきめ細やかに解説した説明書を作成し，チューターを行う学生に対し，個別面接等を行いチューター制度の理解を深めた。</p>	
<p>【157】                  ウ．託児所設置を含む，子供を持つ学生が学びやすい環境について検討する。</p>	<p>【157-1】                  既存の施設を，授乳場所等として利用することについて検討する。</p>	<p>「中期(年度)計画【26-1】の『計画の進捗状況』を参照」</p>	
<p>【158】                  「学生何でも相談室」の充実                  学生への周知徹底，人員の適正な配置等を通じて，学生の学習生活支援等に関する相談窓口としての「学生何でも相談室」の機能の充実に努める。</p>	<p>【158-1】                  平成17年度に行った相談室体制に関するアンケート調査の検討結果を踏まえ「学生何でも相談室」の機能の充実に努める。</p>	<p>アンケート調査の結果を検討し，開室時間の変更等，「利用しやすい」環境向上を図るため，次のとおり実施した。                  ア 相談室をわかりやすい場所に移動した。                  イ 相談室内にもう一室を設け出入口を2つにし，来室した学生同士ができるだけ顔を合わせないように相談室のレイアウトの変更をし，相談中に電話や他の来室者への対応を可能にした。                  ウ カウンセリングが行われている実際の時間を調査した結果から，開設時間を30分遅くずらし，実情に即した時間設定にした。</p>	

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**研究水準及び研究の成果に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>目指すべき研究の水準に関する基本方針          基礎及び応用に関わる研究を総合的・学際的に行い、産業の興隆と学術文化の発展に貢献する。</p> <p>成果の社会への還元等に関する基本方針          社会が提起する課題に対して具体的で実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会の活性化のために還元する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
<p><b>【159】</b>            2 研究に関する目標を達成するための措置            (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置            目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域            本学の研究は以下の3つの方向を目指す。            ア．商科系単科大学の特徴を生かした総合的及び学際的研究を進める。            イ．社会が提起する諸課題に対し、具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づく研究を進める。            ウ．以上の研究の基礎となる理論的及び基礎的研究を、人文・社会・自然・言語の諸分野において、国際的な視野のもとに進める。</p>	<p><b>【159-1】</b>            本学の特徴を活かした学際的・実学的研究のあり方、その推進の方策等を検討する組織を設置する。            上記組織において、重点研究領域の策定・選定、研究プロジェクトの編成方針、研究資金やスペースの獲得・配分等の研究支援体制について検討する。</p>	<p>学際的・実学的研究のあり方、その推進の方策等を検討するため研究推進会議を立ち上げた。</p> <p>研究推進会議において、重点研究領域の策定・選定等研究支援体制を検討し、重点領域推進研究応募要領に基づき学内公募を行い、研究推進会議で選定することとした。</p>	
<p><b>【160】</b>            成果の社会への還元に関する具体的方策            ア．ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し、北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する。</p>	<p><b>【160-1】</b>            ビジネス創造センターを中心に産学連携を促進する。</p> <p>小樽商科大学地域連携協議会と協力し、連携事業を協議・決定し、実施する。</p>	<p>ビジネス創造センター（CBC）を中心に、ビジネス相談、共同研究及び受託研究を実施した（共同研究12件6,920千円、受託研究1件62,007千円、17年度実績8件4,010千円、2件72,371千円）。特にビジネス相談から派生した共同研究「小樽運河観光船プロジェクト」は、ビジネス創造センター長を中心に研究活動を展開するもので、地域の活性化に貢献するものである。</p> <p>小樽商科大学地域連携協議会において、小樽市から提案がなされた連携事業「東アジア・マーケットリサーチ事業」が採択された。連携協議会の委員であるビジネス創造センター長を中心に、小樽市と連携してマーケットリサーチ事業を実施した。事業の一環として、ビジネス創造センター長が平成19年3月に台湾にて貿易事情や商慣習などの現地調査を行った。さらに台湾周辺の貿易事情や商慣習を調査する</p>	



		ために、同年4月に香港にて補足調査を実施した後、5月中旬に報告書を完成させることとした。	
【161】 イ．地域の諸団体や自治体の各プロジェクト、各種審議会・委員会に参画し、北海道経済の活性化に貢献する。	【161-1】 学外各種委員会への参加を研究評価のひとつとして、研究者情報データベースに取り入れる。	研究者情報データベースについては、各教員に説明会を開催し、学外各種委員会への参加についても項目を設けた。	
【162】 ウ．社会人大学院生の受け入れ、セミナー・ワークショップ・公開講座等の開催により、大学の資源を地域社会に開放し、地域社会の変革に貢献する。	【162-1】 夜間主コースの講義を、社会人のための再教育・生涯学習の場として積極的に位置付け、通常の授業に参加する形の「通常授業公開講座」として、社会人に開放した。その結果、前期科目：16科目に21名、後期科目：5科目に9名、通年科目：7科目に12名、延べ28科目に42名が受講した。 語学の公開講座を次のとおり開講した。 「外国人による集中英会話（前期）」（受講者数8名）、 「外国人による集中中国語会話」（受講者数8名）、 「外国人による集中韓国語講座」（受講者数10名）、 「外国人による集中ロシア語会話」（受講者数7名）		
	【162-2】 【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】 教育開発センター学部・大学院教育開発部門WGにおいて、引き続き教育課程の見直しを行うなかで、社会人教育のあり方についても検討する。  学部の成績優秀者に対する特別選抜制度の改善について検討を開始する。 受験者を早期に確保するための試験実施時期について検討する。	【大学院商学研究科現代商学専攻（修士課程）】  大学院設置基準の改正及び平成19年度の博士課程の設置に基づく現代商学専攻修士課程の教育課程の再編を行った。大学院で再教育を希望する社会人のために「総合研究専修類」のカリキュラムを設置し、多様な専攻分野（経済学、国際商学、企業法学、社会情報学の4コース）と幅広い学習（外国語、人文社会科学の各分野）を提供するとともに、組織的・段階的な研究指導や修士論文に代わる「課題研究」の導入など、社会人のニーズや状況に配慮した。  各コースにより取扱いに違いのあった特別選抜の成績優秀者に対する基準を統一することにより、分かりやすく、より出願しやすい入学資格とした。 受験準備期間の確保及び本学教員が所属する各種学会の開催時期等を考慮の上試験時期の早期化について検討した結果、従来10月中旬に実施していた日程を、10月初旬に繰り上げた日程で実施することが最善と判断した。	
【163】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 定期的な自己点検評価、外部評価により研究活動の検証を行う体制を平成16年度に整備する。	【163-1】 平成17年度に作成した研究評価実施要項及び研究情報データベースを用いて自己点検評価を実施する。 研究活動情報以外の大学情報を収集するシステムを構築する。	研究評価実施要項に基づき、各実施主体が自己点検評価を実施した。評価結果は、大学評価委員会が取り纏め自己点検評価書（案）を作成することとした。  大学情報を収集するため、学内サーバーに設置されている共有フォルダ（各種資料等を格納）を利用することとした。	

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>研究者等の配置に関する基本方針          効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な範囲で、研究者の配置、研究組織のありかた、人事制度のありかたを検討し、見直しを行う。</p> <p>研究環境の整備に関する基本方針          効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な範囲で、研究環境の整備を行う。</p> <p>研究の質の向上のためのシステム等に関する基本方針          教員の研究の質を維持し、向上につなげるためのシステムの確立に向けて全学的に取り組む。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
<p>【164】            (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置            適切な研究者等の配置に関する具体的方策            効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な制度(客員研究員制度等)を整備する。</p>	<p>【164-1】            受託研究及び共同研究の受け入れ手続きの迅速化及び日本学術振興会特別研究員の受入制度の導入等について検討を行う。</p>	<p>受託研究及び共同研究の受け入れの迅速化については、検討の結果、「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」、「国立大学法人受託研究規程」及び「国立大学法人共同研究規程」の一部改正を行い、受託研究及び共同研究の受け入れについては、教授会等の審議事項から削除し、受入審査委員会の報告を受けて学長が決定することになった。            日本学術振興会特別研究員の受入制度の導入については、検討の結果、「国立大学法人小樽商科大学における独立行政法人日本学術振興会特別研究員の取扱いに関する規程」を制定した。</p>	
<p>【165】            研究資金の配分システムに関する具体的方策            ア. 研究のインセンティブを与えるような研究費の配分システムの方針を策定する。</p>	<p>【165-1】            教員研究費傾斜配分の評価項目を再検証し、必要に応じて評価項目を見直す。</p> <p>本学が重点的に推進すべき研究課題に対する経費配分システムを構築する。</p>	<p>傾斜配分については、平成19年度に新設される博士後期課程における授業担当及び研究指導にかかる評価項目の追加を行った。さらに、従来の評価項目の再検証を行い、論文審査・翻訳・科研費申請の各項目においてポイントの見直しを行い、それぞれ平成19年度教員研究費傾斜配分から実施することを決定した。            本学が重点的に推進すべき研究課題に対する配分システムとして、平成18年12月に開催された研究推進会議において、重点領域の設定、応募資格、研究費規模、研究進捗の点検・評価実施などを定め、学内公募のうえ研究プロジェクトを選定することを決定した。</p>	
<p>【166】            イ. 平成16年度に外部研究資金の獲得のための体制を確立する。</p>	<p>【166-1】            (平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p>		
<p>【167】            研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策            研究用図書の実質、学情ネットワークシステムの整備等を行う。</p>	<p>【167-1】            学術情報ネットワークシステムの将来に向けた整備計画を策定する。</p>	<p>学内共同利用設備の中長期的整備計画として策定する「教育研究設備マスタープラン」において、学術情報ネットワークシステムの将来計画を定めた。</p>	
<p>【168】</p>	<p>【168-1】</p>		

<p>知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 ア．ビジネス創造センター等既存の産学連携機関を活用し，大学発シーズをもとにした起業支援を推進する。</p>	<p>札幌医科大学との共同配置による産学官連携コーディネーターの継続配置を実現し，文理融合型の具体的成果を積み上げる。 リサーチアドバイザーの更なる活用を図る。 文理融合型連携協定の締結大学も含めた大学発シーズの事業化・起業化に資する事業を推進する。</p>	<p>平成18年度コーディネーターが交代，フルタイム勤務になり，両大学のシーズの調査を行っている。札幌医科大学では海外の企業等との共同研究など，海外と契約する機会が増えている。小樽商大の国際取引専門の教授がアドバイスをを行う取り組みを始めた。  産学連携コーディネーターとの連携を強化し，札幌医科大学のシーズの発掘に努めた。 札幌医科大学，北海道東海大のシーズの事業化に向けた取り組みに着手した。</p>	
<p>【169】 イ．産学連携の強化を図るため，学内の規制緩和について検討する。</p>	<p>【169-1】 共同研究・受託研究データベースの整備を受け，HPやセミナー等の機会を積極的に活用し，研究情報公開と新たな研究獲得を図る。</p>	<p>ア 本学ホームページに「小樽商科大学社会連携のための教員ディレクトリー」を公開するとともに，ビジネス創造センター（CBC）ホームページにおいて研究プロジェクトと研究実績の一覧を公開した。 イ 本年度のビジネス相談は5件あり，その中で「小樽運河観光船プロジェクト」の共同研究契約を交わした。</p>	
<p>【170】 ウ．大学の知的財産権政策の確立を図るため，機関管理に向けた体制整備を行う。</p>	<p>【170-1】 共同研究・受託研究データベースに加え，知的財産データベース拡充について検討する。  【170-2】 学内における知的財産権の管理方法等について検討する。</p>	<p>ア 共同研究・受託研究のデータベースモデルの更新を行った。 イ 知的財産データベースの拡充について検討を行い，知的財産データベースモデルを構築した。  学内における知的財産権の管理方法等について，知的財産審査委員会で検討した結果，新たに「小樽商科大学知的財産管理委員会規程」を制定し，当委員会にて知的財産戦略の策定や出願権利化等について検討を行うことになった。</p>	
<p>【171】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ア．平成16年度に本学の研究活動全般に関する自己点検評価体制を確立する。</p>	<p>【171-1】 平成17年度に作成した研究評価実施要項及び研究情報データベースを用いて自己点検評価を実施する。 研究活動情報以外の大学情報を収集するシステムを構築する。</p>	<p>「中期（年度）計画【163-1】の『計画の進捗状況等』参照」</p>	
<p>【172】 イ．平成16年度に個々の教員の研究活動に関する自己点検評価体制を確立する。</p>	<p>【172-1】 平成17年度に作成した研究評価実施要項及び研究情報データベースを用いて自己点検評価を実施する。 研究活動情報以外の大学情報を収集するシステムを構築する。</p>		
<p>【173】 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策 ア．ビジネス創造センターを通じて全国の研究機関との共同研究体制を確立する。</p>	<p>【173-1】 文理融合型連携協定を締結した北海道東海大学及び札幌医科大学と共同研究等を実施する。 両大学と本学共同の大学発</p>	<p>札幌医科大学から研究シーズとして提案のあった「認知機能評価システム」の研究について，本学教員が参加して共同研究を行うこととなった。  産学連携コーディネーターが平成18年6月に北海道東海大にて大</p>	

	ベンチャー育成等に資する事業を実施する。	学の知財やビジネス化の重要性について講演した。	
【174】 イ. 共同研究，研究会の開催等を通じた他大学の研究者との交流を促進する。	【174 - 1】 北海道東海大学・札幌医科大学と本学の間で締結した文理融合型連携協定に基づき，共同研究等の研究者交流を促進する。	ア 平成18年6月に札幌医科大学において，本学ヘルスケアマネジメント研究会の教員による特別講義を実施した。 イ 平成18年10月より本学教員が札幌医科大学へ国内研究員として赴き，研究を開始した。 ウ 平成18年12月にビジネス創造センター（CBC）スタッフ教員による札幌医科大学での特別講義を実施した。	
【175】 ウ. 客員研究員の充実を図る。	【175 - 1】 ビジネス創造センター（CBC）北洋銀行企業再生寄付研究部門の企業再生に関する研究成果報告書を作成する。	ア 研究部門の研究成果を報告書として出版するため，出版社に原稿を引き渡した。平成19年4月中旬に出版された。 イ 研究部門の研究成果について，平成19年3月開催のビジネス創造センター（CBC）産学連携研究成果報告会にて報告を行った。	
【176】 エ. 外国の大学，研究機関との研究者交流を促進する。	【176 - 1】 日本学術振興会等が実施している研究者の招聘及び派遣に関する事業等への参加を促進する。	ア 本学において，協定校である東北財経大学と忠南大学と北東アジア圏共通ビジネス教育プログラムに関するシンポジウムを，平成19年度に計画中であり，実行委員会が設置された。 イ 募集メール及び関連委員会を通じて，各事業の申請への周知を行い，その結果，日本学術振興会外国人特別研究員の採用決定があった。	

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) その他の目標**  
**社会との連携，国際交流等に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針          時代の要請や社会のニーズに応えるため，以下の諸活動を基本方針とする。          ア．北海道経済の活性化，事業・産業の競争力強化に貢献すること。          イ．地域における優位性ある技術や事業シーズの起業化及び新規事業の創出・育成を支援すること。          ウ．大学の資源を，時代や地域のニーズに応じて開放し，地域社会の多様な要請に応えるとともに変革への諸活動に貢献すること。</p> <p>国際交流・協力等に関する基本方針          ア．国際交流における本学の特色を生かした大学間交流協定の締結を促進する。          イ．外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換を図る。          ウ．教育研究上の交流を通じた国際貢献を追求する。          エ．大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い，学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図る。          オ．サポートセンターや国際援助機関（連携機関）との関係を強化する。          カ．大学における分野別の国際開発協力戦略を構築する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	備考
<p>【177】            3 その他の目標を達成するための措置            (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置            地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策            ア．ビジネス領域に限らず，幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した共同研究を積極的に行う。</p>	<p>【177-1】            小樽商工会議所・札幌商工会議所・北海道中小企業家同友会等との連携を強化し，地域社会に密着した交流事業等を行なう。</p>	<p>小樽商工会議所関連の各種委員会に複数の教員が委員として積極参加した。（例：Otaru ガラス世界ブランド化プロジェクト（副委員長），小樽観光大学校設立準備委員会委員など）</p>	
<p>【178】            イ．本学の教員が中心となって組織化し実践している各種研究会をさらに多様化し，地域住民に開放することで，市民参加型の研究会を増やす。</p>	<p>【178-1】            引き続き市民参加型研究会等の促進を図る。</p>	<p>平成18年8月に立ち上げた共同研究「小樽運河観光船プロジェクト」の研究会である，小樽CanalBoatプロジェクト研究会での検討は順調に推移しており，小樽観光の最重要拠点である「小樽運河」にCanalBoatが就航する可能性が高くなった。</p>	
<p>【179】            ウ．地域社会活性化へのニーズを汲み，地域住民を対象とする各種公開講座をより積極的に開催する。</p>	<p>【179-1】            地域社会活性化へのニーズを汲み上げるため，「一日教授会」を開催する。</p>	<p>平成18年10月に「一日教授会」を開催し，街の活性化のために商大が何をすべきかについて，市民と意見交換を行った。一日教授会で特にニーズの強かった小樽サテライトの設置について検討した結果，平成19年4月から，小樽市民と大学の交流の場として「駅前プラザ」を開設することとした。</p>	

	<p>【179-2】 夜間主コースの講義を、社会人のための再教育・生涯教育の場として積極的に位置付け、公開講座として社会人に開放する。 テーマ別等（語学を含む。）公開講座の充実を図る。</p>	<p>及び「中期（年度）計画【162-1】の『計画の進捗状況』を参照」</p>	
<p>【180】 エ．自治体や諸団体が設置する各種審議会、委員会、プロジェクトに対し、各分野の専門家である本学教員を積極的に派遣し、地域社会の活性化に貢献する。</p>	<p>【180-1】 平成17年度に作成した「小樽商大教員社会連携のための教員ディレクトリー」を充実させるとともに、対外的な広報に活用し、自治体等の審議会委員に本学教員を派遣する。</p>	<p>教員に対し「小樽商科大学社会連携のための教員ディレクトリー」の定期更新を依頼し、ホームページの更新を行った。併せて、教員ディレクトリーと関連して「小樽商大地域連携事例集」についてもホームページに掲載し、対外的な広報を充実させることによって、自治体等の審議会委員に本学教員の派遣を促した。</p>	
<p>【181】 オ．ビジネス創造センターが中心となって、地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイデアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る。</p>	<p>【181-1】 小樽商工会議所・札幌商工会議所・北海道中小企業家同友会と連携し、ビジネス相談制度をPRする。 平成17年度に作成した「小樽商大教員社会連携のための教員ディレクトリー」に基き相談協力教員の増強を図る。 札幌サテライトでの相談対応日を制定する。</p>	<p>平成18年9月に札幌商工会議所会員に対しビジネス創造センター（CBC）アンケートを実施、ビジネス相談制度をPRした。</p> <p>「小樽商科大学教員社会連携のための教員ディレクトリー」の整備を進めた。併せて、教員ディレクトリーと関連して「小樽商大地域連携事例集」についてもホームページに掲載し、対外的な広報を充実させることによって、相談体制を強化した。</p> <p>札幌サテライトでのビジネス相談対応日を、毎月第一水曜日の午後と制定した。</p>	
<p>【182】 カ．起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー、ワークショップ等をビジネス創造センターが中心となって開催する。</p>	<p>【182-1】 CBCセミナーを札幌で開催する。 札幌医科大学・北海道東海大学のシーズをベースにした「マッチングフォーラム」を各々企画・開催する。</p>	<p>平成18年9月に地域貢献セミナー（CBCセミナー）「ダイガクも意外と役に立つ」を、本学札幌サテライトで実施した。 今後行うマッチングフォーラムをより充実させるため、概ね月に1度、本学と札幌医科大学の教員による定期情報交換会を実施した。 平成18年12月にビジネス創造センター（CBC）主催のBiz・サイエンスカフェおたる（小樽）を実施した。</p>	
<p>【183】 キ．本学の共同研究等に関する成果報告会の開催やニュースレターなど、社会への情報還元の実施を図る。</p>	<p>【183-1】 研究成果報告会は引き続き実施する。CBCニューズレターの発行については、編集体制・内容等の見直しを検討する。</p>	<p>平成19年3月開催のビジネス創造センター（CBC）産学連携研究成果報告会を開催した。 編集体制、内容の見直しを行い、ニューズレターVol. 1を平成18年19月に、2を平成19年3月に刊行した。引き続きニューズレターの編集体制、内容の見直しを続けることとした。</p>	
<p>【184】 産学官連携の推進に関する具体的方策 ア．北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために大学発ベンチャー企業の創出と成長支援</p>	<p>【184-1】 札幌医科大学・北海道東海大学のシーズをベースとした大学発ベンチャーや事業創出の支援を行う。</p>	<p>札幌医科大学のシーズの事業化案件1件進行中。札幌医科大学、北海道東海大学と介護、看護グッズの共同開発、事業化に向けた取り組みに着手した。</p>	

<p>を今後とも継続する。</p>			
<p>【185】 イ．これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して、起業に関する学問的知見として広く公表し、教育研究へのフィードバックを図る。</p>	<p>【185 - 1】 大学発ベンチャーに関する研究成果を引き続き発信する。</p>	<p>ビジネス創造センター（CBC）において、大学発ベンチャーの研究成果の一つとして「企業再生の現状と課題：再生事例からの教訓」を、平成19年3月に開催した産学連携研究成果報告会で発表した。また、平成19年度に報告書「企業価値の劣化とターンアラウンド・マネジメント」として取り纏め公表することとした。</p>	
<p>【186】 ウ．地場中小企業の経営トップや経営管理者層に対し、積極的な新事業・新商品・新サービスの開発、道外への販路拡大・マーケティング、体質改善のための財務戦略構築等の支援を行う。</p>	<p>【186 - 1】 平成17年度の実績をベースに札幌圏の公的機関・関係諸団体等への支援・協力案件を増やす。</p>	<p>ビジネス創造センター（CBC）長を中心に各種公的機関・関係諸団体への協力を増強した。（例：北海道労働審議会特別委員、北海道経済産業局提案型技術開発事業震災委員会副委員長、さっぽろ産業振興財団さっぽろ起業家総合支援協議会委員、札幌商工会議所 北のブランド選考委員会委員、ノーステック財団 研究開発助成事業審査委員会委員、東京商工会議所 国際経済委員会委員 他）。</p>	
<p>【187】 エ．本学の知的資源の制約を克服するためにビジネス創造センター学外協力スタッフを質・量ともに強化・補強する。</p>	<p>【187 - 1】 学外協力スタッフ会議の定期的開催に加え、学外協力スタッフ制度を充実させる為、各スタッフに対するヒアリングを行ない、本学への貢献事業内容を改めて検討し、纏める。</p>	<p>平成19年3月に学外協力スタッフ会議を開催し、学外協力スタッフの貢献事業に関する意見等の検討結果を取り纏め、ビジネス創造センター（CBC）主任会議及び同運営会議に報告した。</p>	
<p>【188】 地域内の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策道内公私立大学の優れた技術シーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実態を的確に捉え、公私立大学発のベンチャー企業の創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして支援する。</p>	<p>【188 - 1】 平成17年度に実現した「地域共同研究センター定期情報交換会」の継続・深化を図る。 札幌医科大学・北海道東海大学に加え、文理融合型の連携協力協定について、道内理工・医学・農学系大学との締結可能性を検討する。 締結大学間における連携網のマルチラテラル化の可能性を調査検討する。</p>	<p>平成18年9月に地域共同研究センター定期情報交換会を福島で開催、正副センター長、研究協力係長が参加。社会科学系地域共同研究センターの評価基準等について積極的に発信していくことなど建設的な議論を深めた。 札幌医科大学・北海道東海大学に加え、室蘭工業大学との文理融合型連携協力のあり方について検討した。</p> <p>札幌医科大学・北海道東海大学及び本学の三大学共同で「訪問看護分野における看護器具・用品の改良」研究プロジェクトを立ち上げた。</p>	
<p>【189】 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ア．本学の特色を十分に生かした大学間交流協定の締結を促進するための具体的方策 a．先進的なMBAプログラムをもつ海外の大学との大学間交流協定を締結し、研究者交流と大学院レベルで</p>	<p>【189 - 1】 MBAプログラムを持つ大学との大学間交流協定締結に向けた可能性を検討する。</p>	<p>カナダの主要なビジネススクールを訪問し作成した実施調査の報告書を基に、引き続き検討することとした。</p>	

<p>の学生の受け入れ及び派遣の促進を図る。</p>			
<p>【190】 b. 環太平洋地域において協定締結校を持たないカナダの大学との協定を締結し、アジア太平洋交流機構（UMAP）参加大学としての交流促進を図る。</p>	<p>【190-1】 協定締結可能なカナダの大学と折衝を開始する。</p>	<p>平成18年5月にカナダ・モントリオールで開催された日本留学フェア（北米，NAFSA会議）に参加した。その後オタワ市にあるカールトン大学を訪問し、協定締結の可能性についての意見交換を行った。平成18年11月に東京で開催されたカナダ留学フェアにおいて、再度カールトン大学との話し合いの可否について打合せしたが、カールトン大学から日本への派遣数が見込めず、協定締結は難しいとの回答を得た。一方、同フェアに参加していた他大学の中から、MacMaster 大学、Winnipeg 大学、Thompsons Rivers 大学、Manitoba 大学とも意見交換した結果、協定締結に興味を示していることがわかった。検討の結果、正式な文書をこれら4大学に送付し、意思確認を行うこととした。</p>	<p>国際交流委員会</p>
<p>【191】 c. 国際交流センター、事務組織及び委員会組織の整備・充実を図る。</p>	<p>【191-1】 引き続き協定締結大学との事務担当職との人事交流の在り方等を検討する。 引き続き国際交流センターの充実に努める。</p>	<p>本学単独で平成19年度実施予定の「北東アジアに関するシンポジウム」の際に、事務担当職の人事交流に関して情報交換を行うこととした。 交換留学生・外国人研究研究者の増加を目指し、協定大学数等の充実に努めるために資料収集を行った。</p>	
<p>【192】 イ. 外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換のための具体的方策 留学生（大学院生）のための英語による特別コースの設置を検討する。</p>	<p>【192-1】 大学間交流協定締結校に対するニーズ調査を実施する。 引き続き先行大学の実施調査を行い、英語による授業を行う大学院特別コース設置にむけた科目開設について検討する。</p>	<p>特別コースに関して、協定校へニーズ調査を行なうため、正式な文書を送付しニーズの確認を行うこととした。 先行大学の実施調査を継続することとした。</p>	
<p>【193】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ア. 平成16年度に帰国外国人留学生のフォローアップ体制を整備し、研究者交流及び国際共同研究の促進を図る。</p>	<p>【193-1】 本学から帰国外国人留学生に、本学の近況を情報発信するなど、帰国外国人留学生の現況について情報収集を行う。 に基づき、研究活動に従事している者について情報を把握する 上記を踏まえ、帰国外国人留学生の人的ネットワークを通じて、共同研究の具体化に向け検討する。</p>	<p>本学国際交流センターから「商大ニュースレター」を発信し、最新の情報等を取得することを検討した。  卒業後の連絡先などをデータベース化し、その内容について住所等を調査し所在を確認することとした。  帰国後研究機関に従事している研究者と情報交換等を行い、共同研究の可能性について検討することとした。</p>	
<p>【194】 イ. アジアの開発途上国の大学と大学間交流協定を締結し、留学生の受け入れを促進することによって、教育面における国際貢献の役割を担う。</p>	<p>【194-1】 引き続き日本留学フェアへの参加により協定校の開拓を図る。</p>	<p>平成18年11月開催のタイ国での日本留学フェアに参加したが、タイ側の大学関係者が少なく、可能性も低いことが判明したため、他の国の大学及びそのアプローチ方法について検討することとした。</p>	
<p>【195】</p>	<p>【195-1】</p>		



<p>大学における国際開発協力活動の基盤整備を行い、学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化を図るための措置 ア．大学への国際開発協力に関するコンサルティングを実施する。</p>	<p>国際協力関係の情報を学内ホームページとリンクする。</p>	<p>学内のホームページ上に国際協力関係機関及び国際協力情報などのURL一覧表を掲示し、情報発信を行った。また、各機関から提供される情報については、その都度メール配信により広報活動を行うとともに、国際開発協力に関しアドバイスを行った。</p>	
<p>【196】 イ．国際援助機関等に対する専門的な提案の発信を強化する。</p>	<p>【196 - 1】 平成17年度作成した「国際協力活動に関する先行大学等調査報告書」に基づき、学内整備の方向を検討する。</p>	<p>報告書で現状の課題及び将来展望について提言を行った。</p>	
<p>【197】 ウ．国際援助機関等からの照会に対応するための窓口を創設する。</p>	<p>【197 - 1】 JICA等の国際援助機関の大学に対するニーズを調査する。</p>	<p>ア 平成19年3月に、JICA研修生がJICA留学生のセミナーの一環として、本学において、産学官による中小企業振興の取組み等について懇談した。 イ 平成18年10月に開催された、「文部科学省セミナー、大学の有する知の活用～知的国際貢献に向けて～」に職員が参加し、情報を収集した。今後も継続して参加することとした。</p>	
<p>【198】 エ．教員が協力活動に携わることを評価の対象とする。</p>	<p>【198 - 1】 平成17年度作成した「国際協力活動に関する先行大学等調査報告書」を基に教員の国際協力活動に対するインセンティブを検討する。</p>	<p>本学の研究者情報データベースに、教員人事評価システムの一部として利用できるよう、国際協力活動に関する情報の項目をデータベースに追加することとし、翌年度にデータベースの改修を行うこととした。</p>	
<p>【199】 サポートセンターや国際援助機関（連携機関）との関係を強化するための措置 ア．連携機関からの照会への対応を促進する。</p>	<p>【199 - 1】 平成17年度に引き続き、国際協力支援機関が主催する研修等に参加し、連携機関からの照会に対する対応方法について引き続き検討する。</p>	<p>窓口を国際企画課に設置し、サポートセンターや連携機関からの照会等に直ぐに対応することとした。</p>	
<p>【200】 イ．連携機関との交流を促進する。</p>	<p>【200 - 1】 平成17年度に引き続き、国際協力支援機関が主催する研修等に参加し、JICA札幌における大学に対するニーズを調査する。</p>	<p>ア 平成19年3月に、JICA研修生がJICA留学生のセミナーの一環として、本学において、産学官による中小企業振興の取組み等について講演を行った。 イ 平成18年10月に開催された、「文部科学省セミナー、大学の有する知の活用～知的国際貢献に向けて～」に職員が参加し、情報を収集した。今後も継続して参加することとした。</p>	
<p>【201】 ウ．コンソーシアム形成の際の連携に関する課題の研究・助言を行う。</p>	<p>【201 - 1】 平成17年度作成した「国際協力活動に関する先行大学等調査報告書」を基に国際協力支援機関との連携方法について検討する。</p>	<p>国際協力活動に関する先行大学の事例を参考として、国際協力支援機関との連携方法について検討した。</p>	
<p>【202】 エ．国際機関等との契約や交</p>	<p>【202 - 1】 国際協力支援機関が主催する</p>	<p>平成18年10月に開催された「文部科学省セミナー、大学の有する知の活用～知的国際貢献に向けて～」に職員が参加し、先行大学等の事</p>	

<p>渉における大学の実務能力を向上させる。</p>	<p>実務研修等に参加するとともに、先行大学の事例を参考にし、本学の実務要領案を作成する。</p>	<p>例を参考に実務要領案を作成した。</p>	
<p>【203】 分野別の国際開発協力戦略を構築するための措置分野別の国際開発協力のための人材をデータベース化する。</p>	<p>【203-1】 JICA等国際協力支援機関の既存のデータベースを参考にしながら、本学のデータベース原案について更に検討する。</p>	<p>本学の「小樽商科大学社会連携のための教員ディレクトリー」の定期更新する際に、国際貢献、国際協力を資するために、教員の語学能力についての項目を設けることとした。</p>	

**教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項**

1. 特記事項

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組  
 平成19年4月から、大学院現代商学専攻の博士後期課程を設置し、従来の修士課程を博士前期課程に改組することを決定した。

《大学院博士前期課程》  
 (1) カリキュラムを、研究者を目指して博士課程に進学する学生のための「博士後期進学類」と前期課程で修了し社会の様々な分野で活躍する学生のための「総合研究専修類」に分け、それぞれのニーズに応じた履修ルールを設定した。学習面では、科目区分を設け、基礎から応用にいたる体系的な学習を可能とするとともに、研究指導においては、組織的かつ段階的な進捗管理ができる体制にした。  
 (2) 学部の専門4学科、言語センター、一般教育の教員すべてが大学院教育に関わる体制を確立した。

《大学院博士後期課程》  
 (1) 授業科目を「現代商学」、「組織マネジメント」、「企業情報戦略」、「現代ビジネスの理論と制度」の4研究分野に分け、複数の研究分野からの履修を義務づけ、テーマ研究を行うための高度かつ幅広い理論の修得を可能にした。  
 (2) 博士論文指導の面では、「博士論文指導～」、「博士論文執筆計画(プロスペクティブ)」、中間報告会、博士論文事前審査等を通じた段階的な指導、組織的な進捗管理を行う制度を導入した。

《大学院専門職学位課程》  
 (1) ビジネススクール学生募集要項に「留学生学外相談員」制度を記載し、留学生を適切にサポートした。  
 (2) 授業を毎回DVDに録画し、欠席者への要望に対応した。

《学士課程》  
 (1) 教養教育、とくに高校入学後の初年次教育に力をいれ、大学での学びの意義や動機付け、知的スキルを涵養するための基礎科目・知の基礎系に属する授業科目(「総合科目～」、「基礎ゼミナール」等)を全学協力方式で開講した。

《研究分野》  
 (1) 学際的・実学的研究のあり方、その推進の方策等を検討するため研究推進会議を立ち上げ、重点研究領域の策定・選定等研究支援体制を検討し、重点領域推進研究応募要領を作成して学内公募を行い、研究推進会議で選定することとした。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

《大学院専門職学位課程》  
 (1) 北海道経済連合会、中小企業家同友会、札幌商工会議所、日本貿易振興機構等に「組織推薦入試制度」の意義を説明するなど、志願者の増加に取り組んだ。

《学士課程》  
 (1) 平成18年度の入試広報・高大連携事業計画を立て、各種大学説明会、高校生を対象とした本学独自の「通常授業体験講座」、「夏期連続講義」等を実施し、高校生に本学のアドミッション・ポリシーを周知するとともに、社会科学に対する関心を高める努力を行った。

別添2 関係

1. 教育方法等の改善

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(1) 初年次教育・高校から大学への接続教育を目的とする基礎科目・知の基礎系の中の「総合科目」を教育開発センターにおいて企画立案した。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

(1) 学部の場合は、教育開発センターFD専門部会が実施組織である。平成18年度の主要な取組は以下のとおりである。  
 平成13年度に導入された現行の学部教育課程を検証し、報告書「平成13年度教育課程の検証」を作成した。  
 授業改善は、これまで各教員個人が行っていたものを、各学科のレベルにおいて組織的にも実施するように改革した。  
 (2) 大学院現代商学専攻の平成19年度からの改組、教育課程の再編にともない、FD活動を行うために、教育開発センターに「大学院教育開発部門」を設置した。  
 (3) 大学院アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)の場合は、教育開発センターに専門職大学院のためのFD専門部会が設置されている。平成18年度は、「授業改善アンケート」、学生による「授業評価法」、教員自身による「自己評価法」、同僚教員による「相互評価法」等の方法により授業改善を行った。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

(1) 学部において成績の5段階評価の変更、GPA制度の導入を実施したことにともない、平成19年度から、すべての教員が、シラバスに「成績評価基準」を明示し、成績評価の過度のばらつきは各学科において対応することとした。  
 (2) 大学院現代商学専攻においては、5段階の成績評価を導入した。GPA制度の導入について現在検討している。平成19年度から、各教員がシラバスに「成績評価の方法」を明示することとなった。  
 (3) 大学院アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)では、すでに5段階評価を導入し、成績評価に対して一定期間内に意義を申し立てる制度を設けている。

各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

(1) 入試広報・高大連携のための専門的な教職員組織をつくり、本学の教育の特徴を社会に周知するとともに、高校の段階から初年次教育・接続教育の実験を行っている。  
 (2) 単一の学部に経済学、商学、法律学、情報学、語学、人文自然科学等の多様な教員組織が置かれていることを生かし、これらの教員を動員する教育課程を設置している。  
 (3) 実学の伝統を背景に、ビジネス創造センター(CBC)や専門職大学院を設置し、北海道経済や地域社会に貢献する努力を行っている。  
 (4) 学部4年に、入学前3年、卒業後3年を加えた「キャリアデザイン10年支援プログラム」を実施している。  
 (5) 同窓会組織である(社)緑丘会と連携して、国際交流、教育支援、就職支援等を行っている(以下2)。

- (5) 同窓会組織である(社)緑丘会と連携して、国際交流、教育支援、就職支援等を行っている。
- (6) 札幌医科大学、北海道東海大学と文理融合型連携協定を締結し共同研究、2大学のシーズを基本にした大学発ベンチャーや事業創出の支援を行っている。

**他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況**

- (1) 教育開発センターにおいて、他大学等からの情報誌を整理整頓し、閲覧に供した。

**2. 学生支援の充実**

**学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況**

- (1) 同窓会組織である(社)緑丘会から財政的支援を受け、学部と大学院の成績優秀者(学部10名、大学院2名)に奨励金を交付する「緑丘奨励金」制度を設置した。
- (2) 株式会社北洋銀行から財政的支援を受け、優れた研究成果を挙げた学生を褒賞する学術奨励事業「学生論文賞」を運営している。
- (3) 成績優秀者、課外活動等で顕著な成果のあった個人・団体を表彰する制度を運用している。
- (4) 株式会社北洋銀行と提携して、本学学生を対象とした低利の教育ローンを導入した。
- (5) 履修指導教員制度を設けて、成績不振の1、2年次学生に対し履修指導を行っている。3、4年次学生については研究指導(ゼミナール)教員がこれを行っている。
- (6) 学生の生活面、学習面でのトラブル、悩み、苦情等を早期に発見し対処するために、「学生何でも相談室」、教育担当副学長への投書制度、学生団体との懇談会等の制度を設け運用している。

**キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況**

- (1) 同窓会組織である(社)緑丘会及び学生の就職支援団体キャリア・デザイン・プロジェクト(CDP)と連携して、就職ガイダンス、企業セミナー、就職アドバイザーによる就職相談、就職支援融資、各種資格講座の開講等の就職支援事業を行っている。
- (2) 学部4年に、入学前3年、卒業後3年を加えたキャリア教育「キャリアデザイン10年支援プログラム」を実施している。平成19年度からは、そのための専門的な組織として教育開発センターに「キャリア教育研究開発部門」を設置することを決定した。

**課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況**

- (1) 同窓会組織である(社)緑丘会と提携して、地域における学生の活動を支援するために公募型の財政支援制度「グリーンヒル・プロジェクト」を運用している。
- (2) 学生の健康、安全に資する目的で毎年「学生生活支援セミナー」を開催するとともに、「学生のための安全マニュアル」を作成し配布している。

**3. 研究活動の推進**

**研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況**

**研究活動の推進のための有効な組織編成の状況**

**研究支援体制の充実のための組織的取組状況**

平成18年度に、本学の重点研究領域の策定・支援を審議・実行するために「研究推進会議」を設置し、重点研究領域に研究費を優先的に配分する体制を整備した。

**若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況**

- (1) 若手研究者のうち、採用後1年以内の教員に対して初動経費として25万円を研究費とは別に配分している。
- (2) 平成17年度に女性教員の採用目標値を20%と設定し、公募書類に女性教員の勤務支援体制について記載することとした。

**5. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進**

**大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況**

- (1) 前年度に設置した「小樽商科大学地域連携協議会」の連携事業として、東アジア・マーケットリサーチ事業(小樽市・東アジア経済協議会、小樽商科大学)及び体験型アセスメント事業(北海道、後志支庁、小樽市、岩内町、余市町、小樽商工会議所、北海道中小企業家同友会しりべし・小樽支部、小樽商科大学)等を実施した。
- (2) 大学と地域との交流の場に「駅前プラザ」を設置した。

**産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況**

- (1) 「国立大学法人小樽商科大学利益相反マネジメントポリシー」を制定し、知的財産の管理のため、外部からの人材も登用して「知的財産管理委員会」を設置した。
- (2) 産学官連携の推進母体であるビジネス創造センター(CBC)が毎年「産学連携研究成果報告会」を開催している。
- (3) 北洋銀行と相互の発展及び地方経済の発展に資することを目的として「包括連携協定」を締結し、研究交流、人材交流、人材育成等の分野において相互協力することとした。

**国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況**

- (1) 学生の国際交流事業は、国際交流委員会と国際交流センターを中心に行われている。同窓会組織である(社)緑丘会から毎年財政的支援を受けている。
- (2) 学生交換協定により受け入れた外国人留学生のために講義を英語で行なう「短期留学プログラム」を全学協力体制で運用している。

**6. その他**

**以上の事項に関する他大学との連携・協力についての状況**

北海道東海大学並びに札幌医科大学の2大学との間において、文理融合型連携協力に関する大学間協定を締結した。共同研究として、平成18年度に「訪問看護分野における看護器具・用品の改良」研究プロジェクトを立ち上げた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1. 短期借入金の限度額 4億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1. 短期借入金の限度額 4億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし	

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成17年度において発生した剰余金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に一部充当した。	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
小規模改修 災害復旧工事	総額 100	施設整備費補助金 (100百万円)	小規模改修 アスベスト除去工事	総額 29	施設整備費補助金 (13百万円) 財務・経営センター施設費交付金 (16百万円)	小規模改修 アスベスト除去工事	総額 93	施設整備費補助金 (77百万円) 財務・経営センター施設費交付金 (16百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

耐震対策事業が、平成18年度補正予算により示達され、耐震用ブレースの設置、コンクリート壁等の設置により耐震性能の改修を図る予定であったが、これらの設置時に発生する騒音が図書館を利用する学生の勉学に影響を及ぼすことから、工事の作業時間を制限する必要が生じたため、工法の選択にあたり不測の日数を要したため、年度内の完成が見込めなくなった事により、平成19年度への繰越事業として手続きをした。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>(1) 教員の雇用については、本学の教育方針に沿った最適配置を促進するため客員教授制度の導入、任期制の活用・基準等について検討する。なお、その際、ジェンダーバランスの改善、外国人の登用等についても考慮し、有効な方策を検討する。</p> <p>(2) 事務職員の雇用については、国立大学法人等職員採用統一試験からの採用を基本としながら、本学の特殊性を考慮し、語学、情報処理等特殊な能力・技能を有する者を民間から選考採用するために必要な制度を検討する。</p> <p>(3) 人材育成については、民間の手法を調査・研究することはもとより、北海道地区各国立大学法人等共同実施事業や新国立大学協会主催の研修を通じて、国立大学法人運営の基礎となる法務、財務、労務等専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(4) また、人材育成の一環として大学運営に関する知識・経験を有する職員を養成するため、民間企業、独立行政法人、政府各府省等との人事交流の実施体制の整備を検討する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 11,872百万円(退職手当を除く)</p>	<p>2. 人事に関する計画</p> <p>人材育成については、民間の手法を調査・研究することはもとより、北海道地区各国立大学法人等共同実施事業や新国立大学協会主催の研修を通じて、国立大学法人運営の基礎となる法務、財務、労務等専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 206人 また任期付き職員数の見込みを1人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 1,973百万円(退職手当を除く)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P5～P7参照』</p>

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
商学部			
( 昼間コース ) 経済学科	541	473	87.43
商学科	584	534	91.43
企業法学科	418	376	89.95
社会情報学科	292	252	86.30
商業教員養成課程 教育課程	25	1	4.00
計	1,860	2,134	114.73
( 夜間主コース ) 経済学科	56	60	107.14
商学科	60	53	88.33
企業法学科	56	53	94.64
社会情報学科	78	81	103.84
教育課程		53	
計	250	300	120.00
学士課程 計	2,110	2,434	115.35
商学研究科			
経営管理専攻		7	
現代商学専攻	20	23	115.00
修士課程 計	20	30	
商学研究科			
アントレプレナーシップ専攻	70	82	117.14
専門職学位課程 計	70	82	117.14

計画の実施状況等

- ・商業教員養成課程は、平成16年度に廃止した。経過措置により当該課程に学生が在学しなくなるまでの間存続する。
- ・昼間コース、夜間主コースとも、卒業不可能者が多く在籍しているためである。
- ・昼間コース、夜間主コースの「教育課程」は、初年次学科所属を行わないためこのように表記した。
- ・大学院経営管理専攻は、平成16年度に現代商学専攻に名称を変更し、平成16年度から学生募集を停止し、経過措置により学生が在学しなくなるまで

の間存続する。  
 ・学部夜間主コース及び大学院アントレプレナーシップ専攻において、長期履修制度を利用した学生がいる。